

政務活動費《事前》審査書 次のとおり、実施(購入等)してよろしいか。		整理番号	0605001-1	
		会派名	富山市議会自由民主党	
		議員名	豊岡 達郎	
☒ 調査研究費	会派承認欄			
☒ 研修費	起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒ 広報広聴費	R6.4.1			
☒ 要請・陳情活動費	承認日			
☒ 会議費	R 6. 4. 1			
☐ 資料作成費	特記事項			
☒ 資料購入費				
☐ 人件費				
☐ 事務費				
支出内容	豊岡議員 自宅新聞2紙目 富山新聞購読料(1紙目:北日本新聞) (令和6年4月～令和7年3月分)			
積算根拠	☒ 見積書等添付あり			
購入(依頼)予定業者	富山市黒崎588 富山新聞販売(株) 富山センター		取引規定	
			☒ 抵触なし	
支出予定金額	3, 380円/月			
見積書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください。)				

著作権法により
公開できません

著作権法により
公開できません

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号	0605001-2	
				会派名	富山市議会自由民主党	
				議員名	豊岡 達郎	
☒	調査研究費	起案日		会派承認欄		
☒	研修費	R6.4.26		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒	広報広聴費	承認日				
☒	要請・陳情活動費	R6.4.26				
☒	会議費	支払件数	/	支払日(口座振込完了日)		R6.4.30
☐	資料作成費	起案日		支払完了報告		
☒	資料購入費	R6.4.30		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐	人件費	承認日				
☐	事務費	R6.5.1				
特記事項						
支出内容		令和6年4月分 豊岡議員 自宅新聞2紙目 富山新聞購読料(1紙目:北日本新聞)				
積算根拠		☒ 納品書等添付あり				
購入(依頼)業者		富山市黒崎588 富山新聞販売(株) 富山センター			取引規定	
					☒ 抵触なし	
請求金額		3,380円				
振込手数料					金融機関名	
政務活動費支出額		3,380円				
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)						

貼付用紙

領収証

24 年 04 月分 R6 年 4 月 25 日

No.

登録番号: T8230001003731

お名前 豊岡 達郎 様

ご住所 岩瀬文化町

8%対象税込額 3,380
うち8%税額 250
10%対象税込額 0
うち10%税額 0

繰越額

合計金額

3,380

上記金額正に領収致しました。

銘 柄	部数	金 額
富山新聞※	1	3,380



富山新聞販売 (株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

※は軽減税率対象品目
金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

集金担当



2024 年 4 月分 領 収 証 発証No.

豊岡 達郎 様

銘 柄	部数	金 額
北日本新聞※	1	3,380

※は軽減税率対象 登録番号: T1230001013431

感染予防から、購読料の口座振替
・クレジットカード 決済がお勧めです。

毎度ご購入有難うございます

上記金額正に領収致しました

6 年 4 月 25 日 領収

合 計 金 額
¥3,380
(8%対象 3,380円 内消費税 250円)

(株)殿井新聞販売 富山北部
富山市岩瀬新川町287
電話: 076-437-9546

北日本新聞

振 替 証 明 書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額	3,380	円
-----	-------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和6年4月30日

経理責任者

豊岡 達郎



氏 名	豊岡 達郎	受領印	
-----	-------	-----	--

0605001⁴

年月日	摘要	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)	差し引き残高 (円)
06-04-30*		*3,380	普通預金 豊岡支部	*22,494,588
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
2. 振替額をお預り入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。

タケノコ
トリタデー

お支払いできる日

お支払できる期間は、所定の
不遇超過の限は超過となります。

4

普通預金通帳

店番号

富山市議会自由民主党様



北陸銀行

視察・調査活動 実施計画書 政務活動費 《事前》審査書				整理番号	0605002-1	
				会派名	富山市議会自由民主党	
				議員名	豊岡 達郎	
■ 調 査 研 究 費		会 派 承 認 欄				
☐	研 修 費	起 案 日	代 表 者	経 理 責 任 者	申 請 者 (議 員)	
☐	広 報 広 聴 費	R6.4.22				
☐	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	承 認 日				
☐	会 議 費	R 6. 4. 2 2				
☐	資 料 作 成 費	特 記 事 項				
☐	資 料 購 入 費	鋪田博紀 0615001 横野 昭 0613001 成田光雄 0612002 松井邦人 0606002 豊岡達郎 0605002 田辺裕三 0604001				
☐	人 件 費					
☐	事 務 費					
項 目		内 容			留意点	
1	実施者	田辺裕三、豊岡達郎、松井邦人、成田光雄、横野昭、鋪田博紀(以上6名)				
2	実施日程	令和6年5月7日(火)～8日(水)				
3	行程	行程表の通り ※別途添付			政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。	
4	視察 1	視察・調査先	潮来市			目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	潮来市役所(潮来市社626 0299-63-1111) 担当 未定			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】液状化対策について先進事例を学ぶ 【目的】液状化対策の実施に向け、先行事例を学び反映させていく			
	視察 2	視察・調査先	千代田区			
		視察・調査先 面談予定者	参議院議員会館(千代田区永田町2-1-1 03-3581-3111) 担当 吉田信博【大臣官房参事官(宅地・盛土担当)】			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】液状化対策について先進事例を学ぶ 【目的】液状化対策の実施に向け、先行事例を学び反映させていく			
	視察 3	視察・調査先				
		視察・調査先 面談予定者				
		視察・調査の 目的、内容				
5	実施経費 及び 政務活動費の 支出予定額 (振込手数料含まない)	交通費	29,720円			対象費用及び単価見積が適切か。政務活動費充当方法は適切か。按分率適用の分母は適切か。(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		日当	3,000円/日×2日			
		宿泊費	11,500円			
		その他				
		合計額		47,220円		
		按分率(充当率)		100% ・ 50%		
		支出額(合計額×按分率)		47,220円		
6	取引規定	■抵触なし			取引制限の確認	

№0605002

御 旅 程 表

JAなのほな 生活課 観光事業

富山市豊田本町3-18-21

TEL 076-438-2214

FAX 076-438-3670

令和6年4月18日

担当

富山市議会自由民主党 豊岡達郎			様	旅行先		潮来・東京 行政視察							
旅 行 日			令和6年5月7日 令和6年5月8日		人 数	大人		小人	計	1 泊 2 日		車船中	泊
						男	女					旅館	1 泊
日程	月日	曜日	行 程 表										
1	5月7日	火	7:22 9:32 10:00 富山駅===かがやき502号===東京駅・・・徒歩5分・・・東京駅===高速バス=== 11:20 13:30～ 15:30 15:55 ===水郷潮来ターミナルビル===潮来市役所(視察)===水郷潮来ターミナル 17:35 ===高速バス===東京駅・・・徒歩7分・・・ホテル TEL 03-3241-0202 チェックイン15:00 チェックアウト10:00 * 京王プレッソイン大手町(1泊朝食 シングル 禁煙)										
2	5月8日	水	9:30～11:00 ホテル===参議院会館(視察)===東京駅 13:24 15:54 東京駅===はくたか565号===富山駅 * 東京駅～水郷潮来ターミナルビル・・・予約制ではなく先着順との事です										

概算費用御見積り				(責任人数 6名)		
J	R	富山駅~東京駅 往復	25,520	宿泊料金	1泊朝食サ税込	11,500
高速バス		東京駅~潮来バスターミナル 往復	4,200	食事費		
				宴会費		
定期観光バス代						
高速有料道路代						
有料駐車代				寸志・その他		
バス航送代				添乗経費		
乗船券				乗務員昼食		
入場入拝料				お一人様費用計		41,220

コースの見方

バス

車

JR

私鉄

飛行機

フェリー

タクシー

徒歩

富山市議会 自由民主党 視察行程表

日程 令和 6 年 5 月 7 日(火) ～ 8 日(水)

5月7日 (火)	JR新幹線かがやき502号 徒歩 5分 高速バス・関東鉄道バス 「鹿島神宮」行きか「鹿島セントラルホテル」行き タクシー 10分			
	富山駅	東京駅	東京駅前 (八重洲南口1番 乗り場)	水郷潮来バスターミ ナル
	7:22 発	9:32 着	10:00 発	11:20 着
5月8日 (水)	視察 タクシー 10分 JR新幹線はくたか565号			
	潮来市役所	水郷潮来バス ターミナル	東京駅前	ホテル
	13:30 着	15:30 発	15:55 発	17:35 着
			17:50 着	
	【視察項目】 液状化対策について 【宿泊ホテル】 京王プレッソイン大手町			
	視察 参議院会館 (地下101会議室) 9:30 ～ 11:00 13:24 発 15:54 着 【視察項目】 液状化対策について 講師:大臣官房参事官(宅地・盛土担当) 吉田 信博			
	ホテル	参議院会館 (地下101会議室)	東京駅	富山駅
		9:30 ～ 11:00	13:24 発	15:54 着

視察・調査活動 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票				整理番号	0605002-2	
				会派名	富山市議会自由民主党	
				議員名	豊岡 達郎	
☒	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄		
☒	研 修 費	R6.5.23		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒	広 報 広 聴 費	承 認 日				
☒	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R 6. 5. 30				
☒	会 議 費	支払件数	/	支払日(口座振込完了日)		R 6. 5. 30
☒	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告		
☒	資 料 購 入 費	R 6. 5. 30		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒	人 件 費	承 認 日				
☒	事 務 費	R 6. 5. 31				
特 記 事 項						
鋪田博紀 0615001 横野 昭 0613001 成田光雄 0612002 松井邦人 0606002 豊岡達郎 0605002 田辺裕三 0604001						
項 目		内 容				留意点
1	実施者	田辺裕三、豊岡達郎、松井邦人、成田光雄、横野昭、鋪田博紀(以上6名)				
2	実施日程	令和6年5月7日(火)～8日(水)				政務活動のための合理的な経路か。 政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。
3	行程	行程表の通り ※別途添付				
4	視察 1	視察・調査先	潮来市			目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	潮来市役所(潮来市社626 0299-63-1111) 担当 峰松剛志【建設部 都市建設課 課長補佐】			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】液状化対策について先進事例を学ぶ 【目的】液状化対策の実施に向け、先行事例を学び反映させていく			
	視察 2	視察・調査先	千代田区			
		視察・調査先 面談予定者	参議院議員会館(千代田区永田町2-1-1 03-3581-3111) 担当 吉田信博【大臣官房参事官(宅地・盛土担当)】			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】液状化対策について先進事例を学ぶ 【目的】液状化対策の実施に向け、先行事例を学び反映させていく			

項 目	内 容	留意点
視察・調査活動の内容	視察①茨城県潮来市建設部都市建設課 茨城県潮来市は平成23年3月11日震度6弱の地震を被災した。特に日の出町地区は液状化の約200hrの被害が甚大であった。干拓して川の砂を利用して宅地造成したエリアであった。平成24年2月16日には潮来市液状化対策検討委員会が発足して地質調査が開始された。調査の結果、地下水位低下工法が提案されて、現場実験も行い、効果があることが確認されました。国への要望も行い、復興交付金D-19都市防災推進事業（市街地液状化対策事業）で行うことになった。 日の出町地区では、地下水汲み上げによる周りへの影響はなかった。 ポンプの年間運営費用は1800万円であるが、雨水対策として市が負担している。 地下水排水管より90m先でも地下水位の低下を確認できた。 視察②国土交通省 液状化がおこる要素は①ゆるい砂の層、②水が満タンであることの2つが重なっていることである。 その対策としては、モルタルやセメント、固定薬液を注入して地盤を固める方法や地下水位を低下させる方法等がある。 締め固める工法では、地下3mまで固めると効果が出る。 液状化対策エリアを定めて面的な液状化防止対策を行うと、地方公共団体が行う、道路等の公共施設と宅地の一体的な液状化対策に対して国は1/2支援する。 さらに、効果促進事業として被災した地盤や基礎の復旧等への支援も行う。 効果促進事業を行う為には、エリア内での合意形成を行い、地方公共団体が制度設計する必要がある。	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等。 政務活動のみの内容か。
5 市政への影響、反映、成果等	（視察1）本市では、向新庄や東蓮町で能登半島地震において液状化現象があり、災害が発生した。現在、ボーリングや土地造成履歴などの調査を行っている。調査結果を分析して復興方法の検討をする。潮来市が行った住民への説明や同意の求めた経緯を参考に本市も対応すべきである。潮来市は水位低下工法を採用した。潮来市と本市の地盤の違い共通点を分析して対応を考えるべきである。 （視察2）国土交通省は、地方公共団体がエリアを定めて行う、面的な液状化防止対策への支援（宅地液状化防止事業）と被災した地盤や基礎の復旧等への支援（効果促進事業）を一体的に支援する。本市は、エリアの設定を行う場合は、すでに地盤改良した家屋や高齢化により手が付けられない家屋など様々な状況にあることを踏まえて、丁寧に調査結果や国の制度の説明を行い、住民に寄り添いながらエリアの設定を行う必要がある。また、効果促進事業では、氷見市や高岡市の動向を注視しながら制度制定できるように働きかけて行きたい。	政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。 政務活動費を支出できる内容か。 （全額、1/2、支出不可）
その他及び政務活動以外で取り扱った内容		

項 目		内 容			留意点	
実施経費 及び 政務活動費支出額	旅費	支出金額	41,220円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	対象費用及び単価見積が適切か。 按分率適用の分母は適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 (混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		支出先	豊岡議員【立替え支払い先】JAなのはな			
		支出内容及び積算根拠	富山→東京→富山JR券25,520円 東京→水郷潮来→東京 高速バス4,200円 (宿泊費 11,500円)			
	日当	支出金額	6,000円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	
		支出先	豊岡議員			
		支出内容及び積算根拠	5月7日(火)8日(水)2日分 3,000円/日×2日			
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
	支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)		
	支出先					
	支出内容及び積算根拠					
取引規定		☒ 抵触なし				
経費総額		47,220円	按分率 (充当率)	100%・50%		
按分率適用対象経費 及び 按分理由						
政務活動費 支出(充当)額		47,220円				

請求書

№0605002

令和6年4月26日

請求書NO. 1199

富山市議会 自由民主党 豊岡 達郎 様

富山県知事登録220号

なのはな農業協同組合

生活課 観光事業

登録番号 T2-2300-0500-0474

〒931-8540

富山市豊田本町3-18-21

TEL076-438-2214

FAX076-438-3670

責任者印

担当者印

ご請求金額

41,220 円

旅行日

令和6年
5月7日～8日

ご精算予定日

令和6年5月2日

経減他

種別・摘要

人員・数量

単価

金額

5/7 富山駅～東京駅 JR普通指定席

1

25,520

25,520

5/7 東京駅～水郷潮来 高速バス

1

4,200

4,200

5/7 京王プレッソイン 1泊朝食税込 シングル

1

11,500

11,500

消費税10%対象 小 計

41,220

内消費税

3,747

消費税 8%対象 小 計

内消費税

合 計 金 額

41,220

軽減の欄に※は軽減税率対象商品です。非は非課税商品です

振込先

取引銀行 なのはな農業協同組合 西部支店

口座名 JAなのはな旅行センター 普通口座 6000116

恐れ入りますが振り込み手数料は、お客様負担でお願いします。

貼付用紙

No. 252520

領 収 書

高山市議会
自由民主党

豊岡 遼郎 様

令和 6 年 4 月 30 日

千	百	拾	万	千	百	拾	円
2			4	1	2	2	0

収入印紙

但 遼郎 様 へ 金 銭 授 付 代 理 人 として

上記正に領収いたしました

取扱者印



なののはな農業協同組合

〈ご注意〉 組合の領収年月日および取扱者印のないものは無効です。また、訂正した場合、訂正印のないものは無効です。
領収いたしました小切手・手形等が万一決済されなかったときは、本書と引換えに小切手・手形等をお返しいたします。

振 替 証 明 書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額	47,220	円
-----	--------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和6年5月30日

経理責任者

豊岡 達郎



氏 名	豊岡 達郎	受領印	
-----	-------	-----	--



R0605002 4

年月日	摘要	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)	差し引き残高 (円)
1 06-04-30*		*3,380	普通預金 豊岡議員	*22,494,588
2 06-05-01	振込資金	*55,466	コピー・カウント代	*22,439,122
3 06-05-01*		*3,380	普通預金 高田真里議員	*22,435,742
4 06-05-02		*3,380	トヤマシンパン	*22,432,362
5 06-05-02		*3,900	トヤマシンパン	*22,428,462
6 06-05-09*		*3,380	普通預金 高原議員	*22,425,082
7 06-05-09	振込資金	*2,165	インターネット代	*22,422,917
8 06-05-09*		*8,998	コピー用紙代	*22,413,919
9 06-05-14*	令和5年度	*16,652,609	政務活動費返還金	*5,761,310
10 06-05-15	電話料	*2,988	0764316101	*5,758,322
11 06-05-16*		*47,220	普通預金 松井議員	*5,711,102
12 06-05-20*		*3,380	普通預金 成田議員	*5,707,722

13 06-05-20*		*23,835	タブレット端末通信料	*5,683,887
14 06-05-21*		*47,220	普通預金 成田議員	*5,636,667
15 06-05-21	振込資金	*2,376	トヨックスホールディングス	*5,634,291
16 06-05-22		*39,710	キョウトウシステム	*5,594,581
17 06-05-23		*8,200	SMBC (シンパン)YC	*5,586,381
18 06-05-27		*12,100	タイチレンタ	*5,574,281
19 06-05-27*		*320,000	給食料	*5,254,281
20 06-05-30*		*47,220	普通預金 横野議員	*5,207,061
21 06-05-30*		*47,220	普通預金 豊岡議員	*5,159,841
22 06-05-30*		*3,380	普通預金 豊岡議員	*5,156,461
23 06-05-30*		*56,670	普通預金 金井議員	*5,099,791
24 06-05-30	振込資金	*32,837	コピー・カウント代	*5,066,954

(お知らせ)

1. 振込の提出のあるお取引のときは年月日別に*と表示します。
2. 振替預金お預り入りのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。

トヨタデー C-C-C-C

お支払いできる日

お支払できる額は、所定の
不渡為金時限は通後となります。

店番号

富山市議会自由民主党様



北陸銀行



潮来市

建設部
都市建設課
課長補佐

峰 松 剛 志

〒311-2493 茨城県潮来市辻 626
TEL 0299-63-1111(代)
FAX 0299-62-4222
E-mail: toshikei@city.itako.lg.jp
URL: https://www.city.itako.lg.jp



市公式HP

この名刺は再生紙を使用しています



潮来市

建設部 都市建設課
都市計画グループ
係 長

石 山 洵

〒311-2493 茨城県潮来市辻 626
TEL 0299-63-1111(代)
FAX 0299-62-4222
E-mail: toshikei@city.itako.lg.jp



市公式HP



ふるさと納税

この名刺は再生紙を使用しています



国土交通省

大臣官房参事官

(宅地・盛土防災担当)

吉田 信博

YOSHIDA Nobuhiro

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3

Tel: 03-5253-8111 (内線 82-401)

: 03-5253-8401 (直通)

Fax: 03-5253-1587

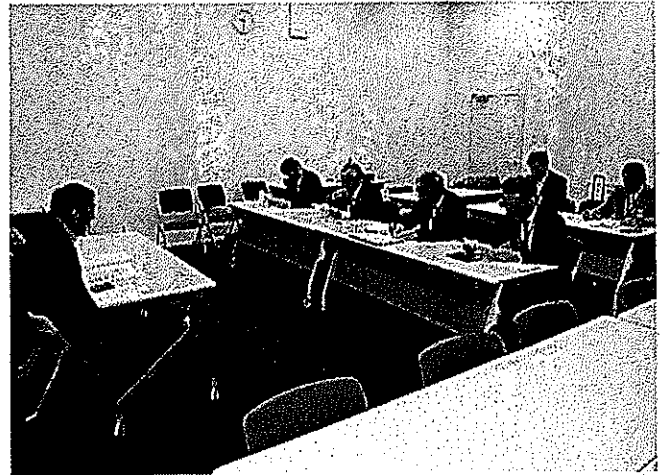
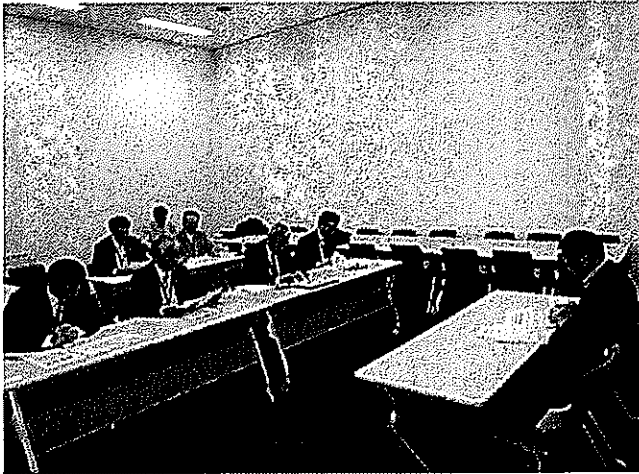
E-mail: yoshida-n22e@mlit.go.jp



盛土防災
イメージキャラクター
モリオくん



潮来市役所：液状化対策について先進事例を学ぶ

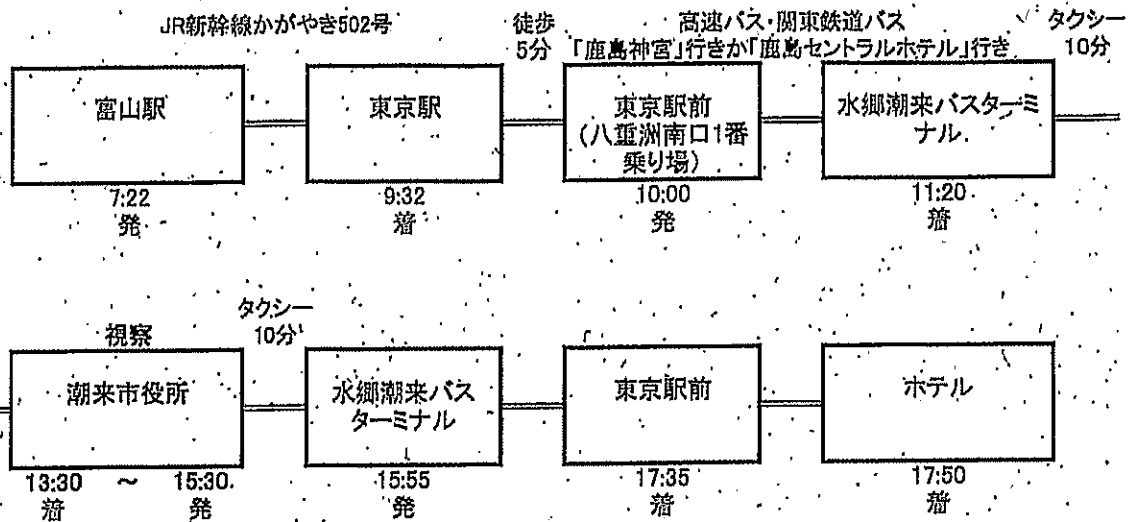


参議院議員会館101会議室：液状化対策について先進事例を学ぶ

富山市議会 自由民主党 視察行程表

日程 令和 6 年 5 月 7 日(火) ～ 8 日(水)

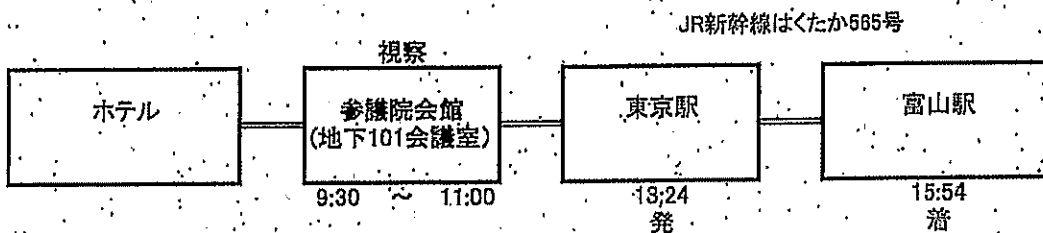
5月7日
(火)



【視察項目】
液状化対策について

【宿泊ホテル】
京王プレッソイン大手町

5月8日
(水)



【視察項目】
液状化対策について
講師:大臣官房参事官(宅地・盛土担当) 吉田 信博



がんばろう 潮来！！

今、心をひとつに

安心・安全なまちづくり

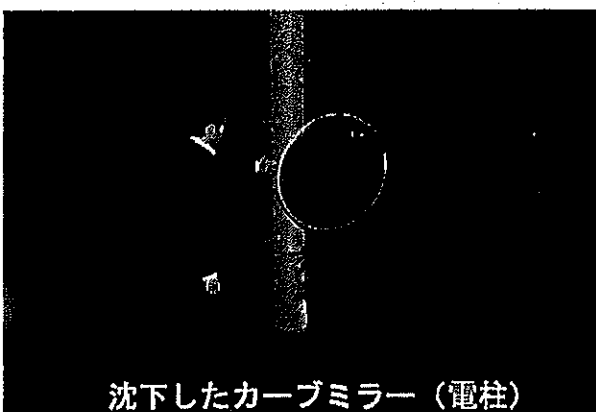
日の出地区災害復旧及び 液状化対策概要について



令和6年5月7日

1

2011/3/11 14:46 東北地方太平洋沖地震発生(M9.0)
15:15 茨城県沖地震発生(M7.7)



沈下したカーブミラー（電柱）



噴砂・噴水の瞬間



噴砂孔



路面の被災状況

2

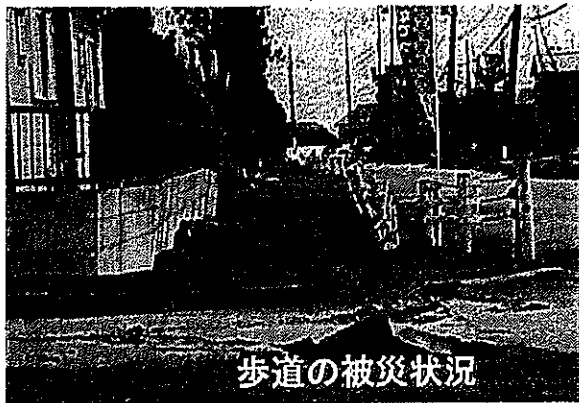
2011/3/11 14:46 東北地方太平洋沖地震発生(M9.0)
15:15 茨城県沖地震発生(M7.7)



路面の被災状況



下水道管の被災状況



歩道の被災状況



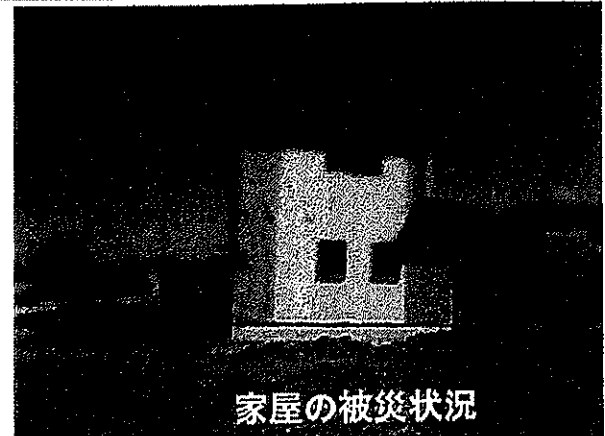
信号柱の被災状況

3

2011/3/11 14:46 東北地方太平洋沖地震発生(M9.0)
15:15 茨城県沖地震発生(M7.7)



水路の被災状況



家屋の被災状況



道路・塀の被災状況

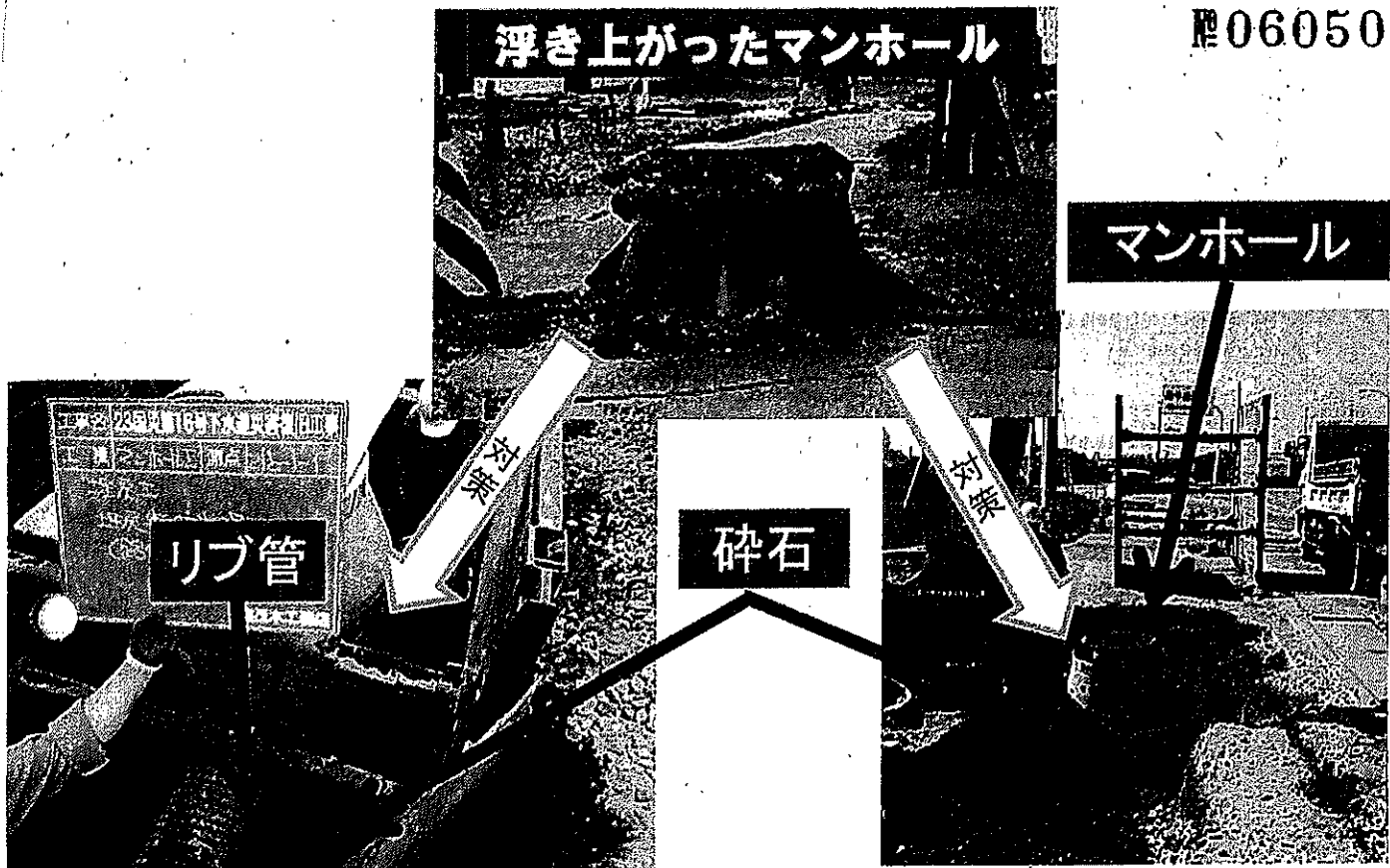


電信柱の被災状況

4

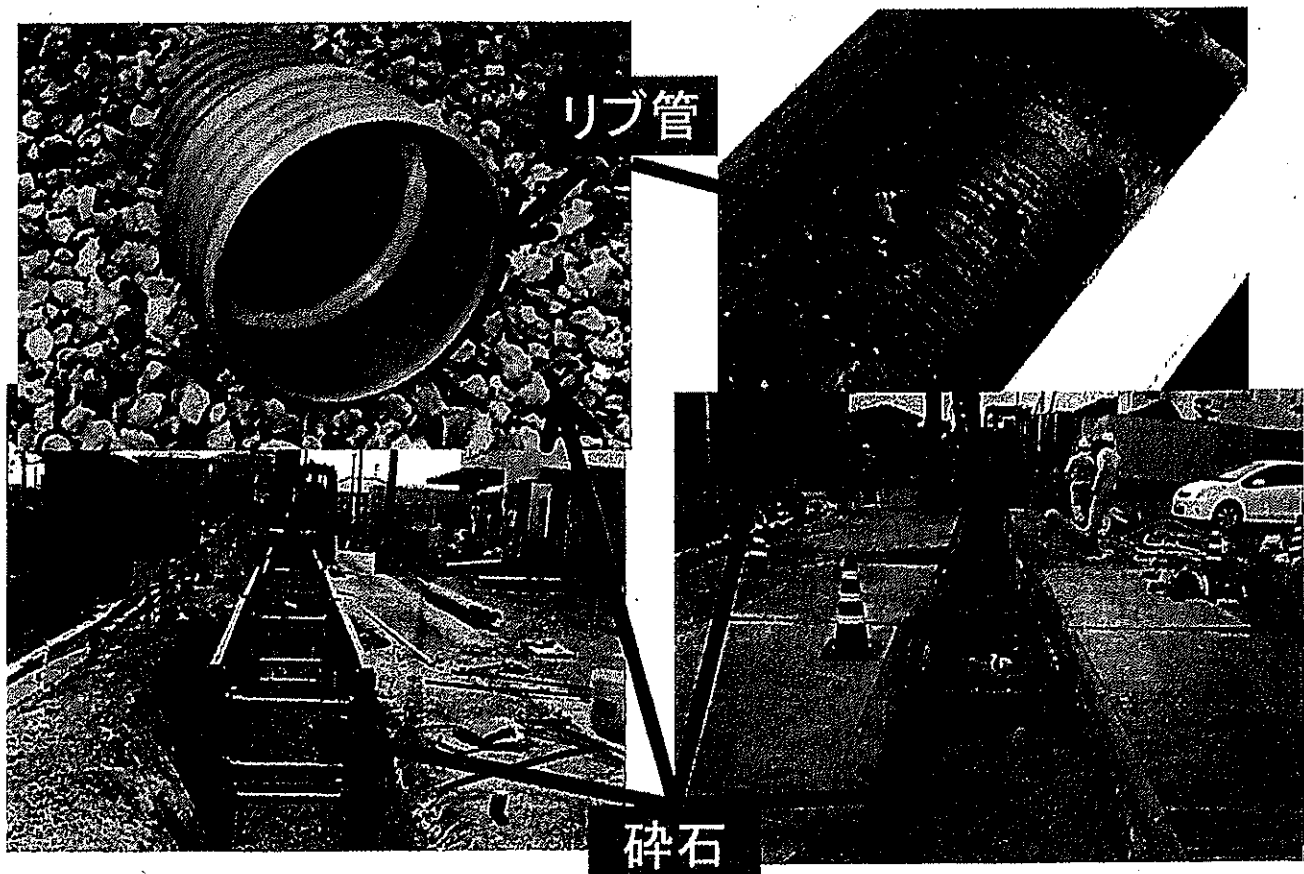
災害復旧工事:下水道管の液状化対策 砕石によるマンホール・リブ管の埋め戻し

0605002



9

災害復旧工事:下水道管の液状化対策 砕石によるマンホール・リブ管の埋め戻し



10

復興交付金 基幹事業 5省40事業

R0605002

番号	事業名	番号	事業名
文部科学省		D-2	道路事業(高台移転等に伴う道路整備(区画整理))
A-1	公立学校施設整備費国庫負担事業(公立小中学校等の新増築・統合)	D-3	道路事業(道路の防災・震災対策等)
A-2	学校施設環境改善事業(公立学校の耐震化等)	D-4	災害公営住宅整備事業 (災害公営住宅整備事業、災害公営住宅用地取得造成費等補助事業等)
A-3	幼稚園等の複合化・多機能化推進事業	D-5	災害公営住宅家賃低減化事業
A-4	埋蔵文化財発掘調査事業	D-6	東日本大震災特別家賃低減事業
厚生労働省		D-7	公営住宅等ストック総合改善事業(耐震改修、エレベーター改修)
B-1	医療施設耐震化事業	D-8	住宅地区改良事業(不良住宅除却、改良住宅の建設等)
B-2	介護施設復興まちづくり整備事業 (「定期巡回・随時対応サービス」や「訪問看護ステーション」の整備等)	D-9	小規模住宅地区改良事業(不良住宅除却、小規模改良住宅の建設等)
B-3	保育所等の複合化・多機能化推進事業	D-10	住宅市街地総合整備事業(住宅市街地の再生・整備)
農林水産省		D-11	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
C-1	農山漁村地域復興基盤整備整備事業 (集落排水等の整備、農地等の生産基盤整備等)	D-12	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
C-2	農山漁村活性化プロジェクト支援(復興対策)事業 (被災した生産施設、生活環境施設、地域間交流拠点整備等)	D-13	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
C-3	震災対策・戦略作物生産基盤整備事業 (麦・大豆等の生産に必要な水利施設整備等)	D-14	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
C-4	被災地域農業復興総合支援事業(農業用施設整備等)	D-15	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
C-5	漁業基盤防災機能強化事業(漁業関係施設耐震化、生活基盤整備等)	D-16	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
C-6	漁港施設機能強化事業(漁港施設用地高上げ、排水対策等)	D-17	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
C-7	水産業共同利用施設復興整備事業 (水産業共同利用施設、漁港施設、漁用育苗生産施設整備等)	D-18	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
C-8	農林水産関係試験研究機関緊急整備事業	D-19	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
C-9	木質バイオマス施設緊急整備事業	D-20	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
国土交通省		D-21	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
D-1	道路事業(市街地相互の接続道路等)	D-22	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-23	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-24	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-25	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-26	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-27	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-28	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-29	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-30	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-31	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-32	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-33	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-34	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-35	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-36	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-37	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-38	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-39	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-40	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-41	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-42	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-43	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-44	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-45	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-46	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-47	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-48	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-49	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-50	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-51	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-52	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-53	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-54	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-55	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-56	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-57	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-58	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-59	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-60	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-61	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-62	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-63	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-64	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-65	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-66	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-67	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-68	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-69	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-70	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-71	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-72	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-73	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-74	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-75	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-76	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-77	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-78	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-79	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-80	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-81	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-82	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-83	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-84	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-85	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-86	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-87	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-88	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-89	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-90	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-91	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-92	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-93	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-94	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-95	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-96	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-97	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-98	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-99	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
		D-100	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)

D-19都市防災推進事業 (市街地液状化対策事業)

D-19都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)

事業概要

東日本大震災による地盤の液状化により著しい被害を受けた地域において、再度災害の発生を抑制するため、道路・下水道等の公共施設と隣接宅地等との一体的な液状化対策を推進する。

補助対象

- ①液状化対策事業計画※の案の作成(付随する調査含む)及びコーディネートに要する費用に対する支援
- ②液状化対策事業計画に基づき実施される以下の補助要件を満たす事業(設計費・工事費)及び付随する調査に要する費用に対する支援

補助要件

- ①液状化対策事業計画※の区域内で行うもの
 - ②液状化対策事業計画の区域の面積が3,000㎡以上でありかつ、区域内の家屋が10戸以上であるもの
 - ③液状化対策事業計画の区域内の宅地について所有権を有する全ての者及び借地権を有する全ての者のそれぞれ3分の2以上の同意が得られているもの
 - ④公共施設と宅地との一体的な液状化対策が行われていると認められるもの
- ※液状化対策事業計画の策定に当たっては、第三者の意見を求める機関として学識経験者から構成される委員会を設置し、当該計画に対して意見を聴くものとする。

交付団体

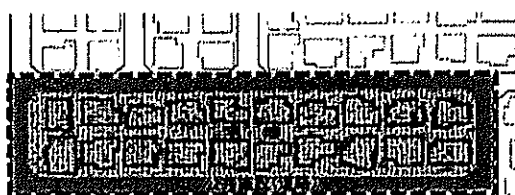
都道府県・市町村

事業実施主体

都道府県・市町村

基本国費率

※別途、地方負担軽減措置を講じる。
国：1/2、地方公共団体：1/2



公共施設と宅地との一体的な液状化対策の費用負担イメージ
ただし、民間宅地内において実施する公共施設の液状化対策費については公費で負担

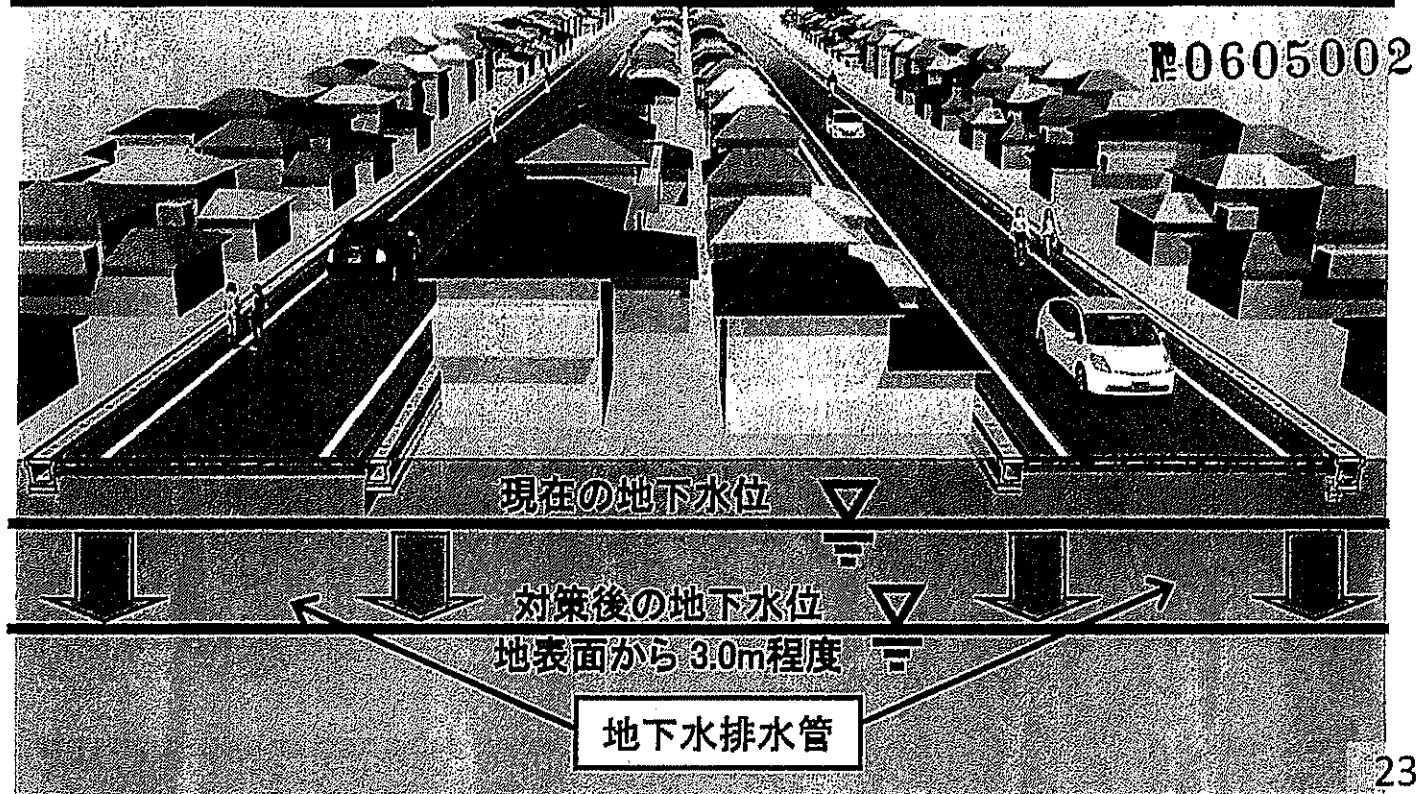
地方公共団体負担

宅地等所有者負担

液状化対策実施区域

液状化対策検討委員会が提案した工法

地下水位低下工法

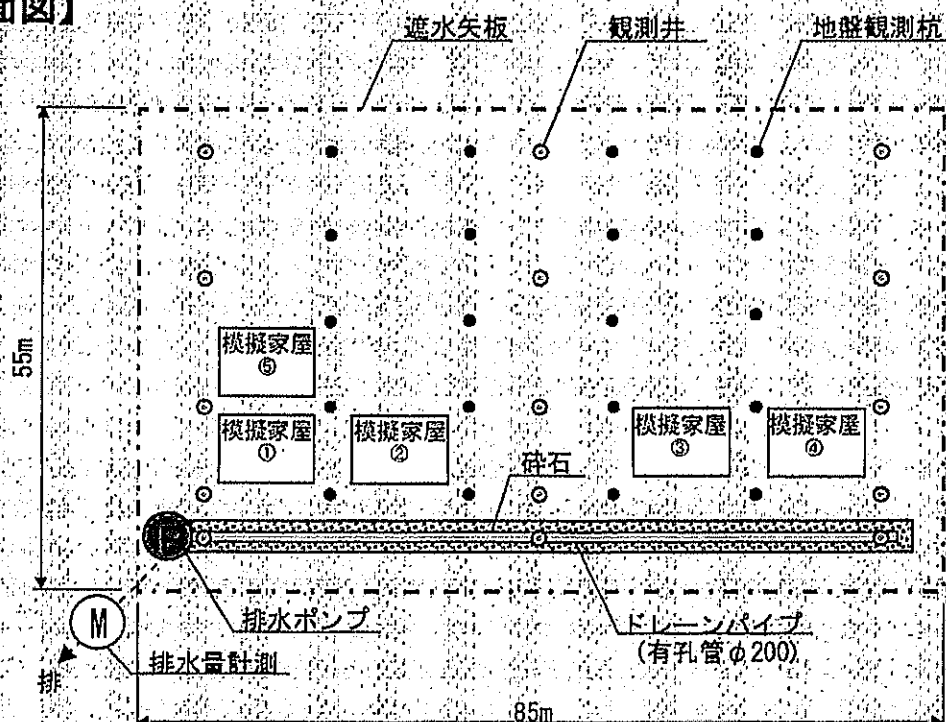


23

現場実験による検証

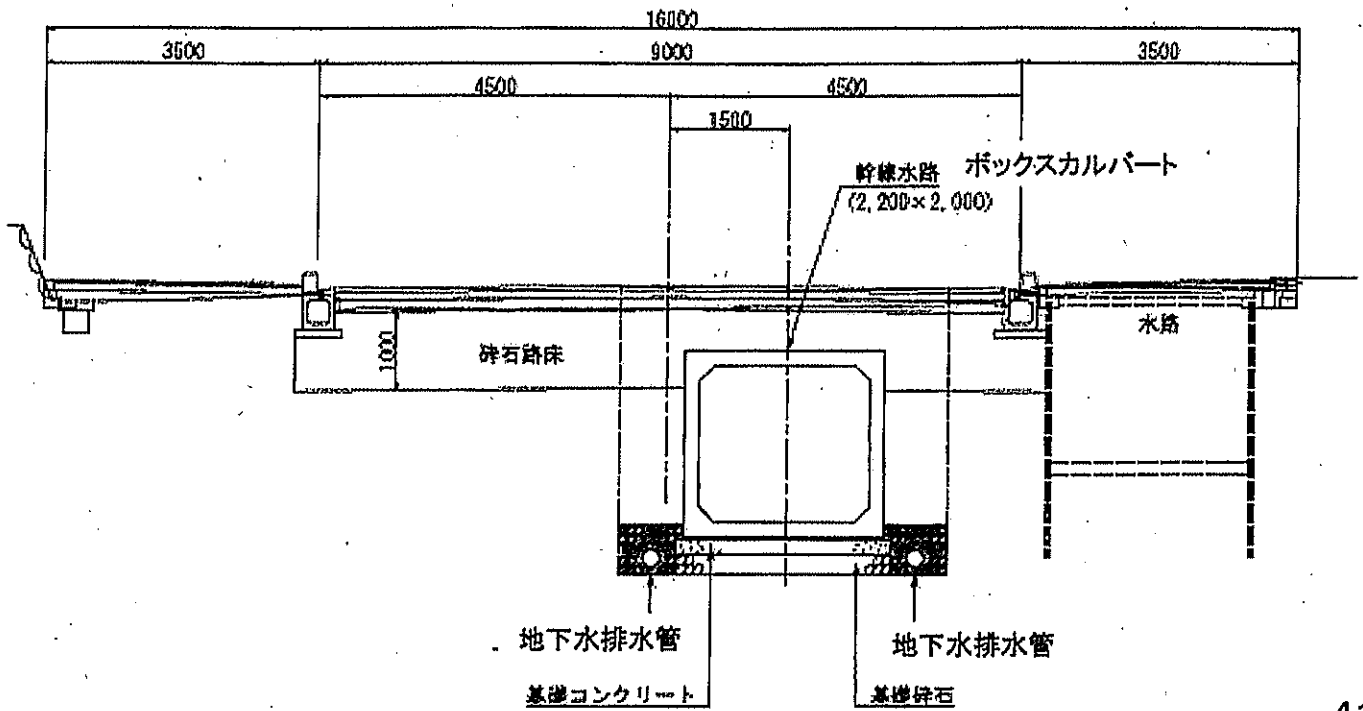
地下水位低下工法

【平面図】



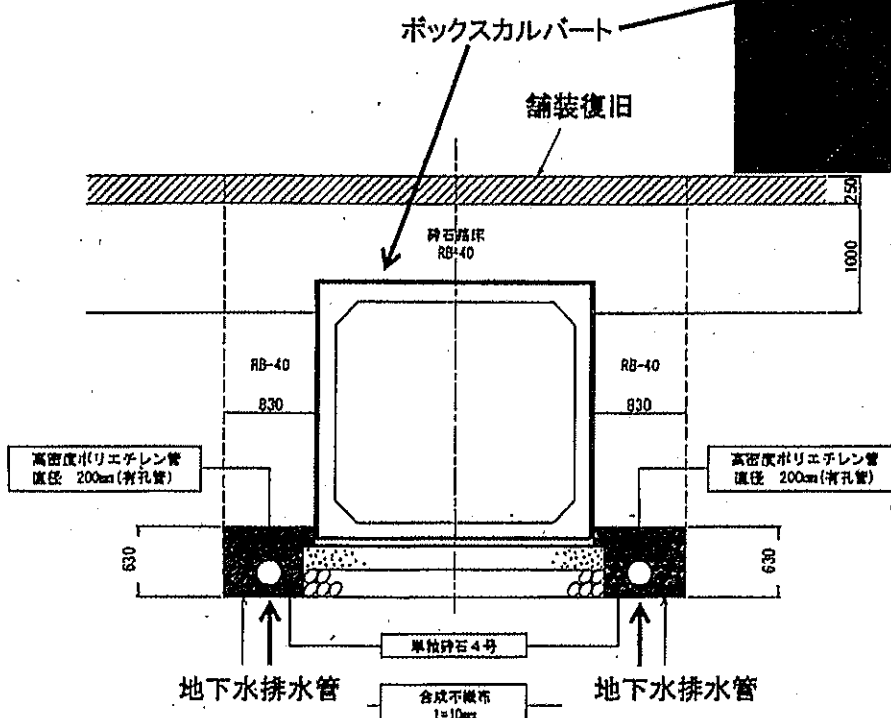
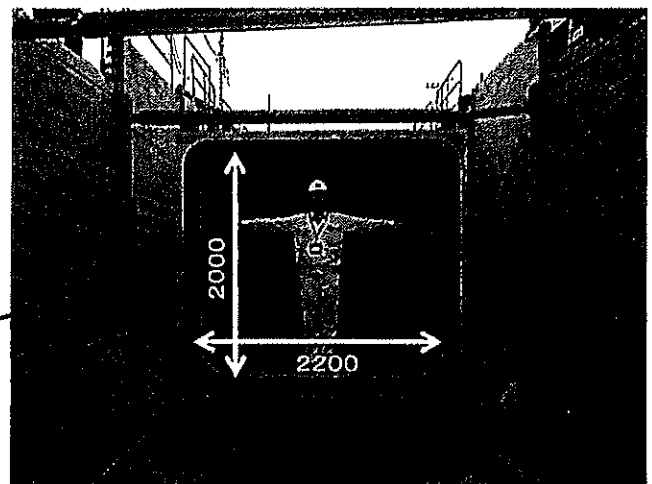
24

道路標準断面図



41

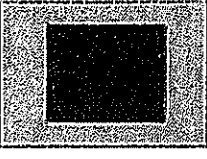
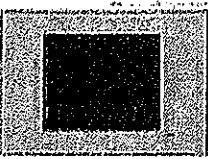
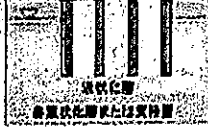
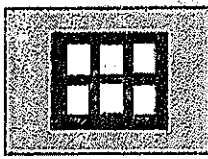
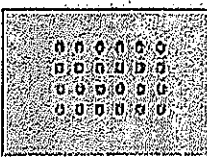
地下水排水溝部詳細図



42

建物無

参考表 16-3 宅地の再度液状化防止工法（建屋の建替時における個別対策）の例

	建物直下の 層状締固め工法	建物直下の 層状固化工法	建物直下の 格子状改良工法	建物直下の 水圧消散工法
模 式 図	 	 	 	 
概 要	・建物直下地盤を層状に締固める方法 ・モルタルや流動化砂などポンプ圧送が可能な材料を使用し、これらを圧入することで周辺地盤を圧縮し密度増大を図る ・改良部分の剛性や地盤密度の増加により、建物のめり込み沈下を軽減 ・施工機械の小型化による施工能率低下およびコストの増大	・建物直下地盤を層状に固化する対策方法 ・固化工材と地盤を攪拌混合して地盤の固結を図る（セメント混合処理が主体） ・地盤が固化することで液状化を抑制し、剛性により建物のめり込み沈下を軽減する	・地盤をセメント改良体等で格子状に囲み、地震時の地盤のせん断変形と液状化の発生を抑制する方法 ・セメント改良体は機械攪拌工法や高圧噴射攪拌工法で構築 ・円柱状の改良体をラップさせて格子状にする方法、壁状の改良体を連続で打設して格子状にする方法などがある。 ・壁厚によっては、建屋の支持力を確保することも可能	・地盤中に高透水性のドレーンを鉛直に打設し、地震時の過剰間隙水圧の発生を抑制する工法 ・砕石などの自然材料による方法と人工材料による方法がある。
留 意 点	・改良深さや幅の設定方法、改良部分の剛性の評価などの検討が必要 ・層状改良の下方の液状化層の影響に留意が必要 ・密度増大に伴う周辺地盤への変位影響に留意が必要	・改良深さや幅の設定方法、改良部分の剛性の評価などの検討が必要 ・層状改良の下方の液状化層の影響に留意が必要 ・セメント系固化工法は六価クロム溶出確認が必要 ・植生への配慮して覆土や地下水位より浅い部分の未改良などの対処が必要	・改良深さや改良範囲の設定方法、格子間隔や壁剛性の評価、壁の一体性などの検討が必要 ・下方地盤の液状化する場合は、過剰間隙水圧の伝播の影響の懸念がある。	・表層部には排水層の設置が必要 ・改良深さ、改良範囲、ドレーン打設間隔などの検討が必要 ・透水性の低い地盤では対策効果の評価に注意が必要 ・目詰まりしにくいドレーン材の選定 ・想定以上の地震動に対する対策効果の確認 ・砕石を十分に締固めることによる支持力の確保の可能性
工 法	静的締固め工法 圧入締固め工法 締固め用の既製杭工法	浅層混合処理工法 中層混合処理工法 高圧噴射攪拌工法	格子状地盤改良工法 （機械攪拌工法、高圧噴射攪拌工法） 人工セル状構造打設工法	グラベルドレーン工法 人工材ドレーン工法

※造成宅地の耐震対策に関する研究委員会報告書、液状化から戸建て住宅を守るための手

引書、平成 25 年 3 月、表 8.2.1 加筆修正

あ

参考表 16-4 宅地の再度液状化防止工法（建屋既設条件での個別対策）の例

	建物直下の 層状締め固め工法	建物直下の 層状固化工法	建物周囲の 格子状改良工法	地下水位低下工法
模式図				
概要	- 建物直下地盤を層状に締め固める方法 - モルタルや流動化砂などポンプ圧送が可能な材料を使用し、これらを圧入することで周辺地盤を圧縮し密度増大を図る - 改良部分の剛性や地盤の密度の増加により、建物のめり込み沈下を軽減する - 小型機械使用により、建物内部からの施工、斜め施工も可能である	- 建物直下地盤を層状に固化する工法 - 固化材と地盤を攪拌混合して地盤の固結を図る（セメント混合処理が主体） - 地盤を固化して液状化を抑制し、剛性により建物のめり込み沈下を軽減する - 浸透注入は、建物内部や屋外から鉛直施工と斜め施工が可能 - 高圧噴射攪拌は、建物内部、建物周囲からの鉛直施工が可能	- 地盤をセメント改良体等で格子状に囲み、地震時の地盤のせん断変形と液状化の発生を抑制する方法 - セメント改良体は機械攪拌工法や高圧噴射攪拌工法で構築 - 円柱状の改良体をラップさせて格子状にする方法、壁状の改良体を連続で打設して格子状にする方法などがある。	- 地下水位を強制的に低下させることにより、表層の不飽和層（非液状化層）を厚くし、地下水位以深の層についても拘束圧を増加させて液状化の発生を抑制する対策方法 - 建物下の不飽和層を厚くすることで、建物のめり込み沈下を軽減する。
留意点	- 改良深さ、改良範囲の設定方法、改良部分の剛性の評価などの検討が必要 - 層状改良の下方の液状化層の影響に留意必要 - 密度増大に伴う周辺地盤および上部建物への変位影響に留意が必要	- 改良深さや幅の設定方法、改良部分の剛性の評価などの検討が必要 - 層状改良の下方の液状化層の影響に留意必要 - 表層付近の浸透注入による改良では、上部建物への影響や口元からのリーク（材料の逸走）に留意が必要 - 長期的な耐久性のある浸透注入材料の選定が必要 - 薬液による土壌汚染への留意が必要 - セメント系固化工法は六価クロム溶出確認が必要 - 排泥処理の方法や費用に留意が必要 - 改良体が固化するまでの施工本数や施工順序に留意が必要	- 改良深さや改良範囲の設定方法、格子間隔や壁剛性の評価、壁の一体性などの検討が必要 - 下方地盤の液状化する場合は、過剰間隙水圧の伝播の影響が懸念 - セメント系固化工法は六価クロム溶出確認が必要 - ライフラインなどによる壁の不連続箇所が生じる場合がある。	- 周囲への影響を防ぐため、矢板等による締め切りが必要 - 地盤の影響を大きく受けるため、事前に詳細な地盤調査を行い、地盤条件を把握した上で計画を立てる必要がある。 - 下層に軟弱な粘土層がある場合には、圧密沈下により建物やライフラインの不具合を招く恐れがあるので、事前に地下水位低下による地盤沈下の影響度合いを検討する必要がある。 - 地下水を汲み上げるための維持管理の費用、および汲上げた水の処理方法を検討する必要がある。
工法	圧入締め固め工法 静的締め固め砂杭工法	浸透注入工法 （薬液注入工法） 高圧噴射攪拌工法	格子状地盤改良工法 （高圧噴射攪拌工法）	ディープウェル工法 排水溝工法

宅地耐震化推進事業の概要（宅地の液状化防止）

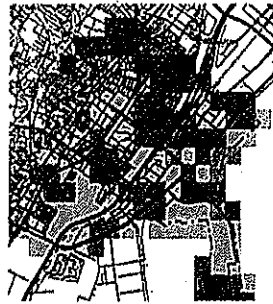
○宅地の液状化による変動予測調査

宅地の大地震時等における液状化による変動予測に関する調査費用の一部を補助。

事業主体 地方公共団体
宅地所有者等（間接補助）



地盤調査



液状化しやすいサマツブ

○宅地液状化防止事業

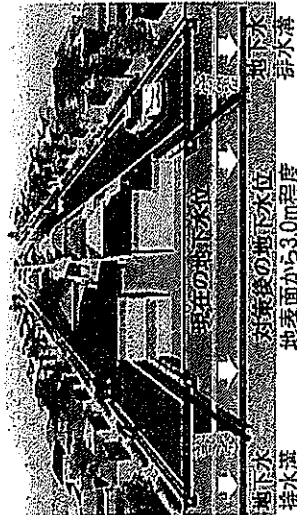
宅地と一体的に行われる道路等の公共施設の液状化対策事業に要する費用の一部を補助。

事業要件

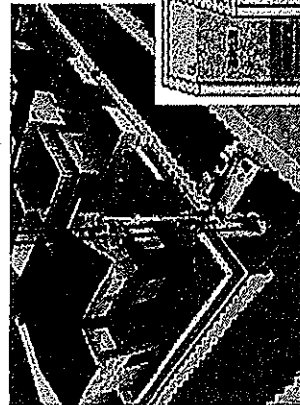
- ① 当該宅地の液状化により、公共施設（道路、公園、下水道、河川、水路その他公共の用に供する施設をいう。）に被害が発生するおそれのあるもの
- ② 変動予測調査等により、液状化による顕著な被害の可能性が高いと判定された3,000㎡以上の一団の土地の区域であり、かつ、区域内の家屋が10戸以上であるもの
- ③ 公共施設と宅地との一体的な液状化対策が行われていると認められるもの

事業主体 地方公共団体、宅地所有者等（間接補助）

交付対象
設計費：液状化防止工事を行うための地盤等調査、設計にかかる費用
工事費：液状化防止工事（地盤改良工、締固工、固結工、変形抑制工、杭内工、排水・止水工、共通仮設工）に要する費用



地下水位低下工法



格子状地中壁工法

国費率

1/2 ※1（令和7年度まで）



国費率

1/4 ※1



国 国の実質負担分（40%） 地方負担分のうち元利償還金（財源対策分）の50%を交付税措置
地 地方の実質負担分（60%）

国費率

1/2 ※1

立地適正化計画における防災指針に即して地方公共団体が事業主体として行うもの



国 国の実質負担分（60%） 地方負担分のうち元利償還金（財源対策分）の50%を交付税措置
地 地方の実質負担分（40%）

国費率

1/2 ※1

熊本地震、北海道胆振東部地震又は能登半島地震により、被災を受けた宅地の復旧のため、地方公共団体が事業主体として行うもの

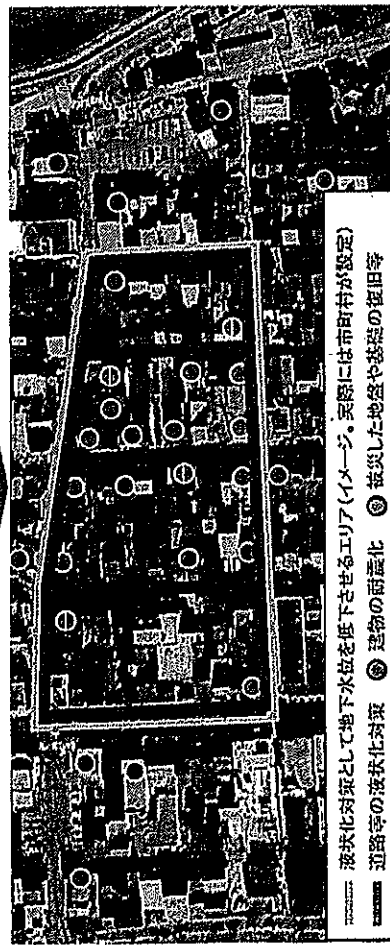
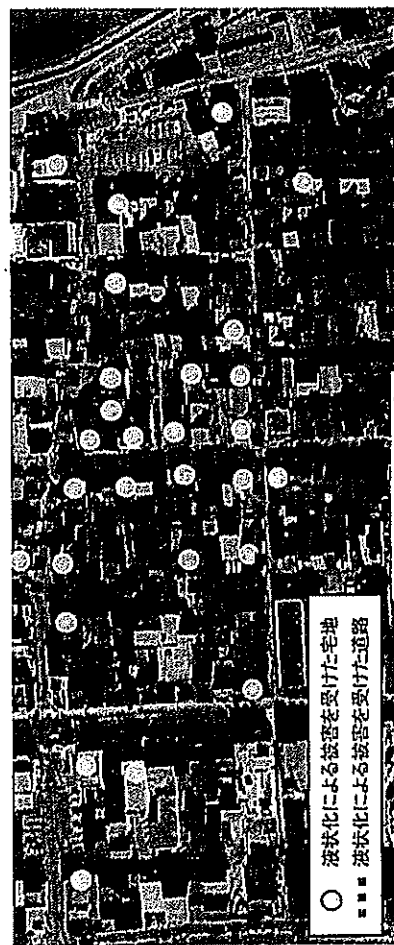


国 国の実質負担分（97.5%）
地 地方の実質負担分（2.5%）

地方負担分のうち元利償還金の95%を交付税措置

※1 予算の範囲内での支援 ※2 適正性のあるものに限る

液状化による被害を受けた建物・宅地の安全性確保を図るためには、面的な液状化対策と建物の耐震化を一体的に行うことが必須。そのため関係する事業が連携して総合的に取り組むことによりエリア一体となって宅地・住宅の安全の確保を推進する。



■液状化対策エリア外も含めた支援

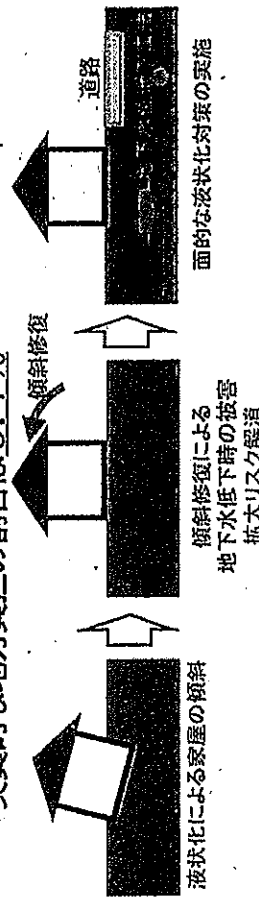
○建物の耐震化への支援【住宅・建築物安全ストック形成事業】被災者が地方公共団体の支援を受けて行う、住宅の耐震化に対して、国・地方公共団体で120万円（多量区域の場合）を限度に支援
→ 地方負担分は特別交付税措置（措置率0.5）の対象
※補強設計等費及び耐震改修工事費（耐震改修に必要な住宅の傾斜修復を含む）を合算した額
※交付額は、補助対象工事費の8割を限度

■液状化対策エリア内の支援

○面的な液状化防止対策への支援【宅地液状化防止事業】地方公共団体が行う、道路等の公共施設と宅地の一体的な液状化対策に対して、国が費用の1/2を支援（※通常は1/4）
※地方負担分は、補助災害復旧事業費（充当率100%、交付税措置率95%）の対象
→ 実質的な地方負担の割合は2.5%



○被災した地盤や基礎の復旧等への支援【効果促進事業】被災者が地方公共団体の支援を受けて行う、宅地液状化防止事業の実施に支障となる被災した地盤や基礎の復旧等に対して、国・地方公共団体で費用の2/3以内を支援
※地方負担分は特別交付税措置（措置率0.8）の対象
→ 実質的な地方負担の割合は6.7%



政務活動費《事後》 審査書兼支出伝票				整理番号	0605003-2	
				会派名	富山市議会自由民主党	
				議員名	豊岡 達郎	
☒	調査研究費	起案日	会派承認欄			
☒	研修費	R6.5.28	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒	広報広聴費	承認日				
☒	要請・陳情活動費	R6.5.30				
☒	会議費	支払件数	/	支払日(口座振込完了日)	R6.5.30	
☐	資料作成費	起案日	支払完了報告			
☒	資料購入費	R6.5.30	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	人件費	承認日				
☐	事務費	R6.5.31				
特記事項						
整理番号0605001-1で事前審査済						
支出内容	令和6年5月分 豊岡議員 自宅新聞2紙目 富山新聞購読料(1紙目:北日本新聞)					
積算根拠	☒ 納品書等添付あり					
購入(依頼)業者	富山市黒崎588 富山新聞販売(株) 富山センター				取引規定 ☒ 抵触なし	
請求金額	3,380円					
振込手数料					金融機関名	
政務活動費支出額	3,380円					
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)						

貼付用紙

領収証

24年 05月分 R6年 5月25日 No. [REDACTED]

登録番号: T8230001003731

お名前 豊岡 達郎 様

ご住所 岩瀬文化町 [REDACTED]

8%対象税込額 3,380
 うち8%税額 250
 10%対象税込額 0
 うち10%税額 0

繰越額

合計金額 3,380

上記金額正に領収致しました。

銘 柄	部数	金 額
富山新聞※	1	3,380



富山新聞販売 (株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

集金担当



※は軽減税率対象品目
 金額は税込金額

お支払いは口座振替 (翌月2日) が便利です。
 クレジットカード決済も承ります。

2024年 5月分 領収証 発証No. [REDACTED]

豊岡 達郎 様

銘 柄	部数	金 額
北日本新聞※	1	3,380

合 計 金 額

¥3,380

(8%対象 3,380円
 内消費税 250円)

※は軽減税率対象 登録番号: T1230001013431

感染予防から、購読料の口座振替
 ・クレジットカード決済がお勧めです。

毎度ご購読有難うございます

上記金額正に領収致しました

6年 5月25日 領収

(株)殷井新聞販売 富山北部
 富山市岩瀬新川町287
 電話: 076-437-9546

北日本新聞 [REDACTED]

振 替 証 明 書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額	3,380	円
-----	-------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和6年5月30日

経理責任者

豊岡 達郎



氏 名	豊岡 達郎	受領印	
-----	-------	-----	--

№0605003⁴

年月日	摘要	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)	差し引き残高 (円)
1 06-04-30*		*3,380	普通預金 豊岡議員	*22,494,588
2 06-05-01	振込資金	*55,466	コピー・カウント代	*22,439,122
3 06-05-01*		*3,380	普通預金 高田議員	*22,435,742
4 06-05-02		*3,380	トヤマシンバンク	*22,432,362
5 06-05-02		*3,900	トヤマシンバンク	*22,428,462
6 06-05-09*		*3,380	普通預金 高原議員	*22,425,082
7 06-05-09	振込資金	*2,165	インターネット代	*22,422,917
8 06-05-09*		*8,998	コピー用紙代	*22,413,919
9 06-05-14*	令和5年度 電話料	*16,652,609	政務活動費返還金	*5,761,310
10 06-05-15		*2,988	0764316101	*5,758,322
11 06-05-16*		*47,220	普通預金 松井議員	*5,711,102
12 06-05-20*		*3,380	普通預金 成田議員	*5,707,722

13 06-05-20*		*23,835	タブレット端末通信料	*5,683,887
14 06-05-21*		*47,220	普通預金 成田議員	*5,636,667
15 06-05-21	振込資金	*2,376	トヨックスホールディングス	*5,634,291
16 06-05-22		*39,710	キョウトシステム	*5,594,581
17 06-05-23		*8,200	SMBC (シブ) NYC	*5,586,381
18 06-05-27		*12,100	ダイイチレンタ	*5,574,281
19 06-05-27*		*320,000	給食料	*5,254,281
20 06-05-30*		*47,220	普通預金 横野議員	*5,207,061
21 06-05-30*		*47,220	普通預金 豊岡議員	*5,159,841
22 06-05-30*		*3,380	普通預金 豊岡議員	*5,156,461
23 06-05-30*		*56,670	普通預金 金井議員	*5,099,791
24 06-05-30	振込資金	*32,837	コピー・カウント代	*5,066,954

(お知れ)

1. 通帳のご振出の振出のお振付のときは年月日欄に*と表示します。
2. 記号をお振付入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。

クセー 00-00

トクデー 00-00

お支払いできる日

お支払できる期間は、所定の
本銀口座の振込先となります。

4

普通預金通帳

店番

富山市議会自由民主党様

北陸銀行

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号		0605004-2	
				会派名		富山市議会自由民主党	
				議員名		豊岡 達郎	
☒	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄			
☒	研 修 費	R6.6.27		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒	広 報 広 聴 費	承 認 日					
☒	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R 6 . 6 . 2 7					
☒	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R 6 . 6 . 2 7	
☐	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告			
☒	資 料 購 入 費	R 6 . 6 . 2 7		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	人 件 費	承 認 日					
☐	事 務 費	R 6 . 7 . 1					
特 記 事 項							
整理番号0605001-1で事前審査済							
支出内容	令和6年6月分 豊岡議員 自宅新聞2紙目 富山新聞購読料(1紙目:北日本新聞)						
積算根拠	☒ 納品書等添付あり						
購入(依頼)業者	富山市黒崎588 富山新聞販売(株) 富山センター					取引規定 ☒ 抵触なし	
請求金額	3,380円						
振込手数料						金融機関名	
政務活動費支出額	3,380円						
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)							

貼付用紙

領収証

24 年 06 月分 R6 年 6 月 25 日

No.

登録番号: T8230001003731

お名前 豊岡 達郎 様

ご住所 岩瀬文化町

8%対象税込額 3,380
うち8%税額 250
10%対象税込額 0
うち10%税額 0

繰越額

合計金額

3,380

上記金額正に領収致しました。

銘 柄	部数	金 額
富山新聞※	1	3,380



富山新聞販売 (株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

※は軽減税率対象品目
金額は税込金額

お支払いは口座振替 (翌月2日) が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

集金担当



2024年 6 月分 領 収 証 発証No.

豊岡 達郎 様

銘 柄	部数	金 額
北日本新聞※	1	3,380

※は軽減税率対象 登録番号: T1230001013431

感染予防から、購読料の口座振替
・クレジットカード決済がお勧めです。

毎度ご購入有難うございます

上記金額正に領収致しました

6 年 6 月 24 日 領収

合計金額
¥3,380
(8%対象 3,380円
内消費税 250円)

(株)殿井新聞販売 富山北部
富山市岩瀬新川町287
電話: 076-437-9546

北日本新聞

振 替 証 明 書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額	3,380	円
-----	-------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和6年6月27日

経理責任者

豊岡 達郎



氏 名	豊岡 達郎	受領印	
-----	-------	-----	--



№0605004

5

年月日	摘要	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)	差し引き残高 (円)
1 06-05-31	新聞代金	*7,380	北日本・朝日新聞	*5,059,574
2 06-05-31		*100,540	ホクデ"ンシンキ"ヨウ	*4,959,034
3 06-06-03		*3,380	トマシンフ"ン	*4,955,654
4 06-06-03		*3,900	トマシンフ"ン	*4,951,754
5 06-06-06*		*3,380	普通預金 高田誠 貸	*4,948,374
6 06-06-06	振込資金	*2,165	インターネットイ"エ	*4,946,209
7 06-06-06*		*56,670	普通預金 金原誠 貸	*4,889,539
8 06-06-10*		*47,220	普通預金 金原誠 貸	*4,842,319
9 06-06-10*		*3,380	普通預金 高田誠 貸	*4,838,939
10 06-06-13*		*3,380	普通預金 高田誠 貸	*4,835,559
11 06-06-14*		*3,380	普通預金 高田誠 貸	*4,832,179
12 06-06-17	電話料	*3,158	0764316101	*4,829,021

13 06-06-24		*39,710	キョウト"ウシステム	*4,789,311
14 06-06-24		*8,200	SMBC (シ"ンフ"ン)YC	*4,781,111
15 06-06-24*		*74,084	労働"カ保険	*4,707,027
16 06-06-24*		*23,835	タブレット端末通信料	*4,683,192
17 06-06-24*		*7,286	トヨックス"ホ-ルディングス	*4,675,906
18 06-06-24*		*1,100	トヨックス"ホ-ルディングス	*4,674,806
19 06-06-24*		*330	振込手数料	*4,674,476
20 06-06-25*		*320,000	総合"斗	*4,354,476
21 06-06-27		*12,100	タ"イチリン"ル	*4,342,376
22 06-06-27*		*3,380	普通預金 豊田誠 貸	*4,338,996
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
2. 証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。
タケ"ン (株) 〇〇-〇〇
トリ"タ"ー 〇〇-〇〇

お支払いできる日

お支払できる時刻は、所定の
不超過時刻に付合致します。

普通預金通帳

店番号

富山市議会自由民主党様



政務活動費《事後》 審査書兼支出伝票				整理番号		0605006-2	
				会派名		富山市議会自由民主党	
				議員名		豊岡 達郎	
☒	調査研究費	起案日		会派承認欄			
☒	研修費	R6.8.1		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒	広報広聴費	承認日					
☒	要請・陳情活動費	R 6. 8. 2					
☒	会議費	支払件数	/	支払日(口座振込完了日)		R 6. 8. 2	
☐	資料作成費	起案日		支払完了報告			
☒	資料購入費	R 6. 8. 2		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	人件費	承認日					
☐	事務費	R 6. 8. 8					
特記事項							
整理番号0605001-1で事前審査済							
支出内容		令和6年7月分 豊岡議員 自宅新聞2紙目 富山新聞購読料(1紙目:北日本新聞)					
積算根拠		☒ 納品書等添付あり					
購入(依頼)業者		富山市黒崎588 富山新聞販売(株) 富山センター				取引規定	
						☒ 抵触なし	
請求金額		3,380円					
振込手数料						金融機関名	
政務活動費支出額		3,380円					
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)							

貼付用紙

領収証

24 年 07 月分 26 年 7 月 25 日

No.

登録番号: T8230001003731

お名前 豊岡 達郎 様

ご住所 岩瀬文化町

8%対象税込額 3,380
 うち8%税額 250
 10%対象税込額 0
 うち10%税額 0

繰越額

合計金額

3,380

上記金額正に領収致しました。

銘 柄	部数	金 額
富山新聞※	1	3,380



富山新聞販売 (株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

集金担当



※は軽減税率対象品目
 金額は税込金額

お支払いは口座振替 (翌月2日) が便利です。
 クレジットカード決済も承ります。

2024 年 7 月分 領収証 発証No.

豊岡 達郎 様

銘 柄	部数	金 額
北日本新聞※	1	4,000

※は軽減税率対象 登録番号: T1230001013431

合計金額

¥4,000

(8%対象 4,000円
 内消費税 296円)

感染予防から、購読料の口座振替
 ・クレジットカード決済がお勧めです。

毎度ご購入有難うございます

上記金額正に領収致しました

6 年 7 月 25 日 領収

(株)殿井新聞販売 富山北部
 富山市岩瀬新川町287
 電話: 076-437-9546

北日本新聞

振 替 証 明 書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額	3,380	円
-----	-------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和6年8月2日

経理責任者

豊岡 達郎



氏 名	豊岡 達郎	受領印	
-----	-------	-----	--



№0605006

年月日	摘要	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)	差し引き残高 (円)
1 06-07-29		*12,100	ダイイチレンタ	*9,494,129
2 06-07-31	新聞代金	*8,000	北日本新聞 朝日新聞	*9,486,129
3 06-07-31		*100,540	ホクデンバンクヨウ	*9,385,589
4 06-07-31	振込資金	*46,721	コピー カウント代	*9,338,868
5 06-07-31*		*91,670	普通預金 松井議員	*9,247,198
6 06-07-31*		*91,670	普通預金 高原議員	*9,155,528
7 06-08-02		*3,380	トヤマシンフン	*9,152,148
8 06-08-02		*3,900	トヤマシンフン	*9,148,248
9 06-08-02*		*3,380	普通預金 豊岡議員	*9,144,868

10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)
1. 通帳にご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
2. 振替用をお付け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。
タケノコ 00-00
トリタデー 00-00

お支払いできる日
お支払いできる時間は、所定の
本通帳の時刻表を参照してください。

北陸銀行

店番号

富山市議会自由民主党様

北陸銀行

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号	0605008-2	
				会派名	富山市議会自由民主党	
				議員名	豊岡 達郎	
☒	調査研究費	起案日	会派承認欄			
☒	研修費	R6.8.27	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒	広報広聴費	承認日				
☒	要請・陳情活動費	R 6. 8. 28				
☒	会議費	支払件数	/	支払日(口座振込完了日)	R 6. 8. 28	
☐	資料作成費	起案日	支払完了報告			
☒	資料購入費	R 6. 8. 28	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	人件費	承認日				
☐	事務費	R 6. 8. 28				
特記事項						
整理番号0605001-1で事前審査済						
支出内容	令和6年8月分 豊岡議員 自宅新聞2紙目 富山新聞購読料(1紙目:北日本新聞)					
積算根拠	☑納品書等添付あり					
購入(依頼)業者	富山市黒崎588 富山新聞販売(株) 富山センター				取引規定	
					☑抵触なし	
請求金額	3, 380円					
振込手数料				金融機関名		
政務活動費支出額	3, 380円					
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)						

貼付用紙

領収証

24 年 08 月分

R6 年 8 月 26 日

No.

登録番号: T8230001003731

お名前 豊岡 達郎 様

ご住所 岩瀬文化町

8%対象税込額 3,380
うち8%税額 250
10%対象税込額 0
うち10%税額 0

繰越額

合計金額

3,380

上記金額正に領収致しました。

銘 柄	部数	金 額
富山新聞※	1	3,380



富山新聞販売 (株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

※は軽減税率対象品目
金額は税込金額

お支払いは口座振替 (翌月2日) が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

集金担当



2024 年 8 月分 領 収 証 発証No.

豊岡 達郎 様

銘 柄	部数	金 額
北日本新聞※	1	4,000

※は軽減税率対象 登録番号: T1230001013431

感染予防から、購読料の口座振替
・クレジットカード決済がお勧めです。

毎度ご購入有難うございます

上記金額正に領収致しました

6 年 8 月 26 日 領収

合計金額
¥4,000
(8%対象 4,000円
内消費税 296円)

(株)殿井新聞販売 富山北部
富山市岩瀬新川町287
電話: 076-437-9546

北日本新聞

振 替 証 明 書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額	3,380	円
-----	-------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和6年8月28日

経理責任者

豊岡 達郎



氏 名	豊岡 達郎	受領印	
-----	-------	-----	--



№ 06050088

年 月 日	摘 要	お 支 払 い 金 額 (円)	お 預 か り 金 額 (円)	繰 し 引 き 残 高 (円)
1 06-08-19*	振込資金	*39,760	普通預金 金沢田銀	*8,641,699
2 06-08-19*		*56,770	普通預金 金沢田銀	*8,584,929
3 06-08-19		*10,824	(株)トヨックスホールディング	*8,574,105
4 06-08-22		*39,710	トヨウトウシステム	*8,534,395
5 06-08-22*		*3,380	普通預金 高田銀	*8,531,015
6 06-08-22*		*23,835	タフレット端末通信料	*8,507,180
7 06-08-23		*8,200	SMBC(シブサン)YC	*8,498,980
8 06-08-26*		*320,000	給 料	*8,178,980
9 06-08-26*		*56,770	普通預金 金沢田銀	*8,122,210
10 06-08-26*		*56,770	普通預金 高田銀	*8,065,440
11 06-08-27		*12,100	タイチン外	*8,053,340
12 06-08-28*		*3,380	普通預金 豊岡銀	*8,049,960

13 06-08-28	振込資金	*29,192	コピーカウントイ	*8,020,768
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に〇と表示します。
2. 振替用をお預け入れのときは、お支払い金額順に次のとおり表示します。

タケン

トリタケ

お支払いできる日

お支払できる期間は、所定の
不利益発生時以降となります。

8

普通預金通帳

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様



北陸銀行

視察・調査活動 実施計画書 政務活動費 《事前》審査書			整理番号	0605007-1		
			会派名	富山市議会自由民主党		
			議員名	豊岡 達郎		
■	調 査 研 究 費	会 派 承 認 欄				
□	研 修 費	起 案 日	代 表 者	経 理 責 任 者	申 請 者 (職 員)	
□	広 報 広 聴 費	R6.7.23				
□	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	承 認 日				
□	会 議 費	R 6 . 7 . 2 5				
□	資 料 作 成 費	特 記 事 項				
□	資 料 購 入 費					
□	人 件 費	松井邦人 0606005 豊岡達郎 0605007 織田伸一 0602004				
□	事 務 費					
	項 目	内 容			留 意 点	
1	実施者	織田伸一、豊岡達郎、松井邦人(以上3名)				
2	実施日程	令和6年8月5日(月)～6日(火)				
3	行程	行程表の通り ※別途添付			政務活動のための合理的な経路か、政務活動以外の行程が含まれていないか、宿泊が必要か。	
4	視察1	視察・調査先	神戸市			目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	兵庫県庁(神戸市中央区下山手通5-10-1 078-341-7711) 未定			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】特別指定区域制度について 【目的】市街化調整区域における取組みの先行事例を学び反映させていく			
	視察2	視察・調査先	加古川市			
		視察・調査先 面談予定者	加古川市役所(加古川市加古川町北在家2000 079-422-1403) 未定			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】田圃まちづくり制度について 【目的】市街化調整区域における取組みの先行事例を学び反映させていく			
	視察3	視察・調査先				
		視察・調査先 面談予定者				
		視察・調査の 目的、内容				
5	実施経費 及び 政務活動費の 支出予定額 (振込手数料含まない)	交通費	22,960円			対象費用及び単価見積が適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。(混在不明瞭な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		日当	3,000円/日×2日=6,000円			
		宿泊費	10,800円			
		その他				
		合計額	39,760円			
		按分率(充当率)	100% ・ 50%			
		支出額(合計額×按分率)	39,760円			
6	取引規定	■抵触なし			取引制限の確認	

0605007

御 旅 程 表

JAなのほな 生活課 観光事業

富山市豊田本町3-18-21

TEL 076-438-2214

FAX 076-438-3670

令和6年7月5日

担当

富山市議会自由民主党 豊岡達郎			様	旅行先		兵庫県・加古川 行政視察							
旅行日			令和6年8月5日 令和6年8月6日		人数	大人		小人	計	1泊 2日		車船中	泊
						男	女					旅館	1泊
日程	月日	曜日	行程表										
1	8月5日	月	8:40 富山駅 == つるぎ13号 == 10:02 10:14 11:36 11:45 大阪駅 == 12:06 12:10 12:12 == 新快速 == 三宮駅 == 普通列車 == 元町駅(西口) ... 徒歩8分 ... 13:30~15:30 16:07 16:09 16:11 兵庫県庁(視察) ... 徒歩8分 ... 元町 == 快速 == 神戸駅 == 新快速 == 16:38 加古川駅(南口) ... 徒歩3分 ... ホテル TEL 079-459-9000 チェックイン15:00 チェックアウト10:00 *スーパーホテル加古川駅前(1泊サービス朝食 シングル 禁煙)										
2	8月6日	火	9:30 ~ 11:00 12:52 13:43 ホテル == 加古川市役所(視察) == 加古川駅 == 新快速 == 大阪駅 14:12 15:33 15:41 17:03 大阪駅 == サンダーバード27号 == 敦賀駅 == つるぎ28号 == 富山駅										

概算費用御見積り				(責任人数 5名)		
J	R	富山駅~元町駅	10,820	宿泊料金	1泊サービス朝食税込	10,800
J	R	元町駅~加古川駅	770	食事費		
J	R	加古川駅~富山駅	11,370	宴会費		
定期観光バス代						
高速有料道路代						
有料駐車代				寸志・その他		
バス航送代				添乗経費		
乗船券				乗務員昼食		
入場入拝料				お一人様費用計		33,760

コースの見方

- バス
- 車
- JR
- 私鉄
- 飛行機
- フェリー
- タクシー
- 徒歩

富山市議会 自由民主党 視察行程表

日程 令和 6 年 8 月 5 日(月) ~ 6 日(火)

	つるぎ13号	サンダーバード14号	新快速	普通列車
8月5日 (月)	富山駅 8:40 発	敦賀駅 10:02 着 10:14 発	大阪駅 11:36 着 11:45 発	三宮駅 12:06 着 12:10 発
	元町駅 12:12 着	視察 兵庫県庁 13:30 ~ 15:30 (開始時間、所要時間は 今後決定する) ※90分程度の予定	元町駅 16:07 発	神戸駅 16:09 着 16:11 発
	加古川駅 16:38 着	ホテル	【視察項目】 特別指定区域制度 【宿泊ホテル】 スーパーホテル加古川駅前	
8月6日 (火)	つるぎ28号			
	敦賀駅 15:33 着 15:41 発	富山駅 17:03 着		
	【視察項目】 田園まちづくり制度 について			
【備考】				
・兵庫県 担当:兵庫県議会事務局調査課 調査第1班長 田中 稜 TEL:078-362-3717(直通) 当日対応:まちづくり部建築指導課 土地調整官、担当班長、その他担当数名 視察場所:兵庫県庁3号館2階「議員応接室」(予定) 待ち合わせ場所:				
・加古川市 担当:加古川市議会事務局総務課 TEL:079-427-9303				

視察・調査活動 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票				整理番号	0605007-2	
				会派名	富山市議会自由民主党	
				議員名	豊岡 達郎	
☒	調査研究費	起案日		会派承認欄		
☒	研修費	R6.9.17		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒	広報広聴費	承認日				
☒	要請・陳情活動費	R 6. 9. 20				
☒	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R 6. 9. 20
☒	資料作成費	起案日		支払完了報告		
☒	資料購入費	R 6. 9. 20		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒	人件費	承認日				
☒	事務費	R 6. 9. 24				
特記事項						
松井邦人 0606005 豊岡達郎 0605007 織田伸一 0602004						
項目		内容				留意点
1	実施者	織田伸一、豊岡達郎、松井邦人(以上3名)				
2	実施日程	令和6年8月5日(月)～6日(火) 1泊2日				政務活動のための合理的な経路か。 政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。
3	行程	「行程表」のとおり ※行程表添付				
4	視察1	視察・調査先	兵庫県庁(神戸市中央区下山手通5-10-1 078-341-7711) 兵庫県庁			目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	兵庫県庁(神戸市中央区下山手通5-10-1 078-341-7711) 兵庫県まちづくり部建築指導課 黒田隆二、古家拓朗			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】特別指定区域制度について 【目的】市街化調整区域における取組みの先行事例を学び反映させていく			
	視察2	視察・調査先	加古川市			
		視察・調査先 面談予定者	加古川市役所(加古川市加古川町北在家2000 079-422-1403) 加古川市 都市計画部 塩見覚司、横尾亮平、植田隆介			
	視察・調査の 目的、内容	【内容】田園まちづくり制度について 【目的】市街化調整区域における取組みの先行事例を学び反映させていく				

項 目	内 容	留意点
視察・調査活動の内容	★視察①兵庫県 兵庫県では市街化調整区域においては、厳しい建築規制が行われてきたことにより、人口が減少し、産業が衰退している地域や、土地の既得権による開発行為により、宅地と農地が混在するなど土地利用の混乱が生じている地域がみられました。 このような市街化調整区域の課題に対応するため、兵庫県は、「特別指定区域制度」を創設した。この制度は市町、あるいは住民が中心となって組織するまちづくり協議会が、地域の課題を解決し、その将来の姿を描く土地利用計画を作成した場合に、市町からの申し出により、県が特別指定区域を指定し、計画に沿ったまちづくりを実現している。 ★視察②加古川市 加古川市北部市域の志方、平荘、上荘、八幡などは人口減少傾向が強く高齢化率も市全体より高い。また、地場産業の工場の閉鎖や、店舗等の廃業・退店、営農者の減少などの問題が生じており、集落コミュニティ維持や社会経済情勢の変化に対応するまちづくりの取組が求められていた。 加古川市は、町内会が中心となってまちづくり計画を作成し、住民主体でまちづくりを推進する仕組みを創設した。まちづくり計画を作成するためには、最初に、まちづくりに関する方針を定め、その方針に基づいて土地利用計画を決定する。まちづくり計画の実現に向けて、必要な建築物を許可可能とする特別指定区域を指定し、地縁者等の居住区域や新規居住者の住宅区域などを定めている。	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等。
5 市政への影響、反映、成果等	富山市の市街化調整区域においても、開発は規制されてる。そのため、新規開発では、計画を都市計画審議会にはかり許可を得る必要がある。 兵庫県においては、県が開発許可権限をもっている16市町に対して地域の課題を解決するために「特別指定区域制度」を利用して特別指定区域を指定する。地区において土地利用計画を作成するときに、県がまちづくりの専門家を派遣する制度がある。本市も地区計画作成時には積極的にアドバイザーを派遣するなどして地区をサポートすることが必要と考える。 加古川市においては、町内会が主体となりまちづくり協議会を発足して土地利用計画を作成する「田園まちづくり制度」が実施されている。本市でも町内会が主体的にまちづくりについて考えて協議会を立ち上げるなど、住民が主役になってまちの将来を創造していくことが非常に大切な取り組みであると考ええる。	政務活動のみの内容か。政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。
その他及び政務活動以外で取り扱った内容		政務活動費を支出できる内容か。 (全額、1/2、支出不可)

項 目		内 容			留意点	
実施経費 及び 政務活動費支出額	旅費	支出金額	33,760円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	対象費用及び単価見積が適切か。 按分率適用の分母は適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 (混在不明・確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		支出先	豊岡議員立替え 立替先:JAなのはな			
		支出内容及び積算根拠	JR代 22,960円(富山駅-敦賀駅-大阪駅-三宮駅-元町駅、元町駅-神戸駅-加古川駅、加古川駅-大阪駅-敦賀駅-富山駅) 宿泊費 10,800円 別途領収書のとおり			
	日当	支出金額	6,000円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	
		支出先	豊岡議員			
		支出内容及び積算根拠	8月5日(月)6日(火) 2日分 3,000円/日×2日			
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
取引規定		☒ 抵触なし				
経費総額		39,760円	按分率 (充当率)	100% ・50%		
按分率適用対象経費 及び 按分理由						
政務活動費 支出(充当)額		39,760円				

0605007

令和6年7月25日

請求書NO. 1284

富山県知事登録220号

なのはな農業協同組合

生活課 観光事業

登録番号 T2-2300-0500-0474

T 931-8540

富山市豊田本町3-18-21

TEL076-438-2214

FAX076-438-3670

責任者印

担当者印

富山市議会 自由民主党 豊岡 達郎 様

二、請求金額

33,760 円

旅行日

令和6年
8月5日～6日

二精算予定目

令和6年8月2日

責任者印	担当者印
	

軽減他	種別・摘要	人員・数量	単価	金額
	8/5 富山駅～敦賀駅～大阪駅～元町駅 JR普通指定席	1	10,820	10,820
	8/5 元町駅～加古川駅 JR普通乗車券	1	770	770
	8/5 スーパーホテル加古川駅前 1泊朝食税込 シングル	1	10,800	10,800
	8/6 加古川駅～大阪駅～敦賀駅～富山駅 JR普通指定席	1	11,370	11,370
消費税10%対象 小計				33,760
内消費税				3,069
消費税 8%対象 小計				
内消費税				
合計金額				33,760

軽減の欄に※は軽減税率対象商品です。非は非課税商品です

振込先

取引銀行 なのはな農業協同組合 西部支店

口座名 JAなのはな旅行センター 普通口座 6000116

恐れ入りますが振り込み手数料は、お客様負担でお願いします。

貼付用紙

No. 254163

領 収 書

市議会

自由民主党 豊田達郎 様

令和 8 年 7 月 31 日

千	百	拾	万	千	百	拾	円
2	5	4	1	6	3	0	0

但 系 加 行 代 理 代 理 代 理

上記正に領収いたしました



なのはな農業協同組合

なのはな

収入印紙

取扱者印



〈ご注意〉組合の領収年月日および取扱者印のないものは無効です。また、訂正した場合、訂正印のないものは無効です。
領収いたしました小切手・手形等が万一誤りであったときは、本書と引換えに小切手・手形等をお返しいたします。

振 替 証 明 書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額	39,760	円
-----	--------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和6年9月20日

経理責任者

豊岡 達郎



氏 名	豊岡達郎	受領印	
-----	------	-----	--



№ 06050079

年月日	摘要	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)	差し引き残高 (円)
1 06-09-20*		*56,770	普通預金 倉川 繰上	*7,820,524
2 06-09-20*		*39,760	普通預金 豊岡 繰上	*7,780,764
3 06-09-20*		*23,835	タブレット端末通信料	*7,756,929
4 06-09-20	振込資金	*7,062	トヨックス ホールディングス	*7,749,867
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
2. 証券類をお預け入れのときは、お支払いの種類に*のとお表示します。

タケノコ

トヨタ

お支払いできる日

お支払いできる時間は、所定の
不遇日・臨時休業日となります。

9

普通預金通帳

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様



北陸銀行

№ 0605007



兵庫県 まちづくり部
建築指導課 開発指導班

主事

古家 拓朗



〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1
TEL : 078(341)7711 (内線 4853)
FAX : 078(362)4456
Email : Takurou_Furuya@pref.hyogo.lg.jp



兵庫県まちづくり部建築指導課

土地調整官 黒田 隆二

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目 10 番 1 号
代表電話 (078) 341-7711
内線 4738
直通電話 (078) 362-3603
FAX (078) 362-4455
E-mail : Ryuuji_Kuroda@pref.hyogo.lg.jp

加古川市 都市計画部
まちづくり指導課 まちづくり推進係



横尾 亮平 Yokoo Ryohel

〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000
MAIL r_yokoo@city.kakogawa.lg.jp
TEL 079 427 9418 FAX 079 422 8192

加古川市
都市計画部 まちづくり指導課



課長
塩見 覚司 Shiomi Satoshi

〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000
MAIL s_shiomi@city.kakogawa.lg.jp
TEL 079 427 9417 FAX 079 422 8192

都市計画部 まちづくり指導課 まちづくり推進係



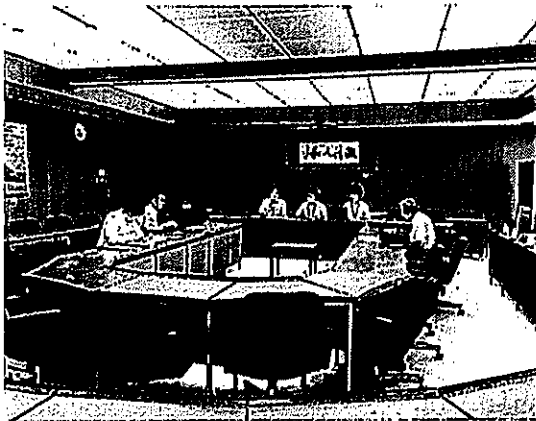
植田 隆介
Ueda Ryusuke

〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000
MAIL r_ueda@city.kakogawa.lg.jp TEL 079 427 9418 FAX 079 422 8192

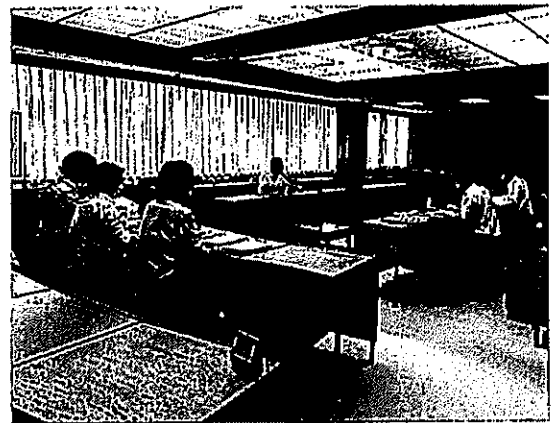
【視察状況】



視察1 兵庫県



視察2 加古川市



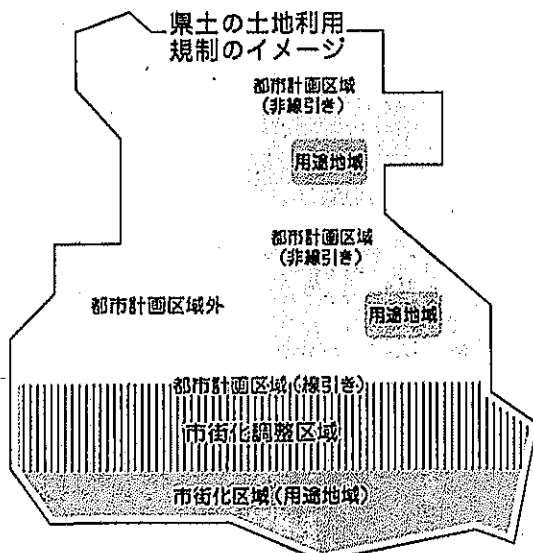
特別指定区域制度のあらまし

(1) なぜできたの? ～創設の背景～

線引き制度は、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分するもので、市街化区域では開発を促進し、市街化調整区域では開発の抑制により自然環境や農林業の生産環境を保全するなど、開発と保全の調和した土地利用を進める役割を果たしています。

しかしながら一方で、市街化調整区域においては、厳しい建築制限が行われてきたことにより、人口が減少し、産業が衰退している地域や、土地の既得権による開発行為により、宅地と農地が混在するなど土地利用の混乱が生じている地域が見られます。

市街化調整区域とは



- 県土には、一体の都市として整備・開発又は保全する必要がある区域として都市計画区域が指定されています。
- この都市計画区域は、線引き都市計画区域と非線引き都市計画区域に分類されます。
- このうち、線引き都市計画区域は、都市的土地利用が活発な区域に指定されるもので、開発を促進する市街化区域と開発を抑制する市街化調整区域に区分（線引き）されています。
- 市街化調整区域は、基本的に、良好な自然環境や農林業の生産環境を保全する区域です。そのため、都市的土地利用が無秩序に拡散し、虫食い状に宅地化が進まないよう、開発が厳しく制限されています。

(2) どんな制度なの? ～制度の概要～

このような市街化調整区域の課題に対応するため、県は、「特別指定区域制度」[※]を創設しました。この制度は、市町、あるいは住民が中心となって組織するまちづくり協議会が、地域の課題を解決し、その将来の姿を描く土地利用計画を作成した場合は、市町からの申し出により、県が特別指定区域を指定し、計画に沿ったまちづくりを実現していくものです。

特別指定区域には次の九つのメニューがあり、この中から選択して指定します。指定された区域内では、地域に必要な建物が建築できるようになります。

特別指定区域のメニュー

- ① 駅、バスターミナル等周辺区域
駅、バスターミナル等の利用者の利便性の向上に資する建築物が建築できる区域
- ② 工場、店舗等周辺区域
既存の道路等を有効に活用し、産業の集約化に資する建築物が建築できる区域
- ③ 地域活力再生等区域
当該区域における居住者の定着又は生活の安定に資する建築物が建築できる区域
- ④ 公的賃貸住宅等供給区域
低額所得者、高齢者等の居住又は生活の安定に資する建築物が建築できる区域
- ⑤ 工場等誘導区域
製造業等に係る雇用又は就業の機会の創出に資する建築物が建築できる区域
- ⑥ 沿道施設集約誘導等区域
幹線道路又は自動車専用道路の利用者の利便性の向上に資する建築物が建築できる区域
- ⑦ 空地等適正管理区域
駐車場、資材置き場等の適切な管理に資する建築物が建築できる区域
- ⑧ 地域資源活用区域
地域資源の有効な利用に資する建築物が建築できる区域
- ⑨ 複合型区域
①から⑧までの2以上に該当する区域

※ 平成13年5月18日に施行された改正都市計画法第34条第8号の4(現第12号)に基づく制度で、この制度を定めた県の都市計画法施行条例を平成14年4月1日から施行しています。なお、平成27年4月1日からは、上記の新たなメニューで運用しています。

まちづくりを進めましょう

① まちづくり協議会を発足します

- 1 自治会の役員などが中心となって勉強会を開催し、まちづくりの課題と目標、協議会の組織体制や活動内容について話し合います。
- 2 勉強会のメンバーが中心となって、まちづくり協議会の設立を住民等に呼びかけます。
- 3 住民等は、協議会を発足し、市町に届け出て、認定を受けます。

② 土地利用計画を作成します

- 1 協議会は、地区の現状を把握し、良いところや改善すべきところなどをまとめます。
- 2 協議会は、アンケートなどを実施しながら、地区の将来像としての土地利用計画をまとめていきます。
- 3 協議会は、計画の案ができた時点でそれを公開し、住民や土地所有者などから意見を求めます。
- 4 協議会は、土地利用計画を決定し、市町に届け出て、認定を受けます。

③ 特別指定区域を指定します

- 1 協議会は、土地利用計画に基づいて、特別指定区域に指定したい区域を選定し、市町に申し出ます。
- 2 市町は、指定基準に適合していると認めるときは、審議会の意見を聴いた上で、特別指定区域の指定を県に申し出ます。
- 3 県は、開発審査会の意見を聴いて、特別指定区域を指定します。

④ まちづくりを実現します

—緩和される建物を建築します—

- 1 特別指定区域の指定を受けた区域内で、建物を建築しようとする者は、許可申請書を市町へ提出します。
- 2 市町は、土地利用計画に適合していると認めるときは、県に許可申請書を届けます。
- 3 県は、申請された建物の用途や規模などが基準に適合していると認めるときは、許可します。
- 4 建物を建築しようとする者は、許可を受けた後、建築確認を受けて、建物を建築します。

Q&A

Q 土地利用計画を自分たちだけでつくるのはむずかしいと思うのですが。

A 市町や県が、まちづくりの専門家を派遣する制度があります。専門家は、アイデアを提供したり、資料を作成するなど、協議会の運営や土地利用計画の作成を支援します。詳しくは、市町の担当窓口へご相談ください。

Q 特別指定区域に指定されると手続きなしで建築できるようになるのですか。

A 建築しようとする建物や用途や規模などが基準に合っているかどうか事前に審査を受ける必要がありますので、許可申請書を提出し、許可を受けてから建築していただくことになります。許可については、市町の許可担当窓口が県民局等のまちづくり建築課にご相談ください。

土地利用計画を作成します

まもる区域

自然や農林業の資源をまもり、活用します
保全区域、森林区域、農業区域を定めます

つくる区域

建物をつくり、集落環境を整備します
集落区域、特定区域を定めます



保全区域(1)

- ・山や川などの自然を保全しよう。
- ・貴重な樹林、鳥、魚などをまもろう。
- ・桜並木などを育てよう。

森林区域

- ・森林を保全しよう。
- ・里山の一部を公園として整備しよう。

保全区域(2)

- ・神社や社を保全しよう。
- ・大樹を保全しよう。

農業区域

- ・農地を保全しよう。
 - ・農地の一部を貸農園にしよう。
- ※農業振興地域内の農用地区域は農業区域として保全します。

集落区域(1)

- ・地縁者の住宅を建てやすくしよう。
- ・空き地や空き家を利用しやすくしよう。

集落区域(2)

- ・人口が減ってきているので、新規居住者を受け入れよう。
- ※集落区域の一部に、地縁者の小規模な事業所などを建築できる区域を定めることもできます。

特定区域

- ・既存の工場が敷地を拡張して増改築できるようにしよう。
 - ・廃業した工場を別の工場として利用しよう。
- ※これら工業系以外にも商業系、流通業務系などの特定区域を定めることができます。

自治会の区域
(大字の全域)

Q&A

Q 土地利用計画は一度つくとそのままなのですか。

A 土地利用計画は、おおむね10年後を目標に作成します。必要に応じて見直すことができますので、基本的なところ、合意が得られるところから始めて、詳細なところ、合意を得るのは時間がかかるところは徐々に決めていきましょう。

Q 集落区域以外には住宅が建てられないようになるのですか。

A 既にある住宅は建替えできます。また、農家住宅などはこれまでどおり建築することができます。農業区域など保全しようとする区域は、新たな住宅やその他の建物をできるだけ集落区域や特定区域内に建てようと、地域みんなが心掛けることによりまもることができます。

まちづくりを実現します

ー緩和される建物を建築しますー

※より地域の実情にあった建築物を建てられるよう、特別指定区域のメニューを見直しました

集
落
区
域

特別指定区域のメニュー

地域活力再生等区域

緩和される建物の例

- ・地縁者の住宅
集落周辺に一定期間以上居住したことの人の住宅
- ・新規居住者の住宅
新規居住者又は集落周辺に居住している期間が一定期間未満の人のための住宅
- ・地縁者の小規模事業所
集落周辺に一定期間居住したことの人が営む小規模な事業所

指定の効果

- ・土地はいつ購入してもかまいません。
指定のない区域では、線引き前から相続してきた土地等に限定されています。
- ・指定のない区域では認められていません。
借地、借家とすることもできます。
- ・どの集落にも指定できます。
指定のない区域では、大規模な集落に限定されています。
事業所の用途を限定することも可能です。

・その他にも、小規模な店舗、飲食店、事務所など、お住まいの方の生活のために必要な建物の用途を、地域の実情に応じて決めることができます。

次のような考えをお持ちの方が住宅を建築できるようになります。

1. Uターンして家を建てたい
定年を迎え、生まれ育った集落に戻って家庭菜園を楽しみながら過ごしたいと思っています。
2. 借家から持ち家へ転居したい
借家に住んでいるのですが、子供が大きくなったので持ち家を建てたいと思っています。
3. 集落の中の空き地へ住み替えたい
今住んでいる家は進入路が狭く不便なので、集落内の条件の良い土地に住み替えたいと思っています。

特
定
区
域

工場等誘導区域

- ・既存事業所の拡張
建築後一定期間以上たつ事業所（「物販店、飲食店、風俗営業の店舗等」以外のもの）が、敷地を拡張して行う増改築
- ・既存工場の用途変更
廃業などにより使用されなくなった工場の、別の業種の工場への用途変更

- ・拡張する土地はいつ購入してもかまいません。
指定のない区域では、線引き前からある事業所が、線引き前から所有している土地を利用して拡張する場合に限定されています。
- ・指定のない区域では、線引き前からある工場に限定されています。
変更後の工場の業種を限定することも可能です。

・その他にも、地域振興のための工場など、雇用や就業のために必要な建物の用途を、地域の実情に応じて決めることができます。

この他、次の特別指定区域があります。

- ・駅、バスターミナル等周辺区域
- ・公的賃貸住宅等供給区域
- ・空地等適正管理区域
- ・工場、店舗等周辺区域
- ・沿道施設集約誘導等区域
- ・地域資源活用区域

ただし、これらの区域や大規模な工場等誘導区域は、市町全域の土地利用計画の観点から定めるものです。
集落の中にこのような区域がある場合は、市町とご相談下さい。

※敷地面積や床面積は決められた規模以内とします。

Q&A

Q 地縁者とはどのような人のことを言うのですか。

A 集落のある大字がそれに隣接する大字に、一定期間以上居住しているか、あるいは居住していたことのある人のことを言います。

みんなでまとめあげた土地利用計画を実現するため、できるだけ多くの方がその内容を知ることができるよう計画に関する情報を発信し、計画に決めた約束を守るようお互いに呼びかけましょう。

田園まちづくり制度とは

■何のための制度なの？

集落コミュニティは、そこに暮らすこととなる新旧の人々が、一体となって取り組んでいくことによって生き生きとしたものとなります。そのためには、みんなが快適に暮らせる環境づくりが必要です。

まず、集落の魅力を最大限に活かしつつ、そこに移り住もうとする人々の快適な生活・事業空間を確保する集落全体のまちづくり計画を、集落に住むみなさんが主体となって作っていく必要があります。田園まちづくり制度は、こうした集落づくりを応援するための制度です。

田園まちづくり制度はどうしてできたの？

加古川市の人口は、平成27年から減少傾向に転じています。特に、市街化調整区域のうち志方、平荘、上荘、八幡等の北部地域は、より顕著に減少傾向が続いており、高齢化率も市全体より高くなっています。

また、地場産業の工場の閉鎖や、店舗等の廃業・退店、営農者の減少などの問題も生じており、集落のコミュニティ維持や社会経済情勢の変化に対応するまちづくりの取組が求められています。

このため、市では、町内会が中心となってまちづくり計画を作成し、住民主体でまちづくりを推進する仕組みを創設しました。あわせて地域の取組を進めるうえで必要な建築物を、許可可能とする制度整備(条例化)を行い、平成19年から運用しています。

運用開始から10年以上が経過する中、地域の課題がより深刻化し、コロナ禍を契機に人々のライフスタイルや価値観の多様化が進んでいます。そこで、それらにより柔軟に対応できるよう、令和4年4月に制度の見直しを行いました。

■市街化調整区域とは？

加古川市の都市計画では、開発を促進する市街化区域と、開発を抑制する市街化調整区域に区分されています。

市街化調整区域は、基本的に、良好な自然環境や農業環境を保全・育成する区域です。そのため、無秩序な市街化を抑制し、無計画な開発を防止するため、開発が厳しく制限されています。

■どうやって取り組むの？

① まちづくり協議会を指定する

町内会の役員などが中心となってまちづくり協議会を立ち上げ、市長に届け出て認定を受けます。

② まちづくりに関する方針を定める

アンケートなどで住民意見を取り入れながら、将来のまちづくりの方針を定めます。

③ 土地利用計画を作成する

集落区域や農業区域、保全区域、活性化を図る特定区域など、今後の土地利用計画を定めます。まちづくり方針とあわせて地区まちづくり計画として市長に届け出て、認定を受けます。

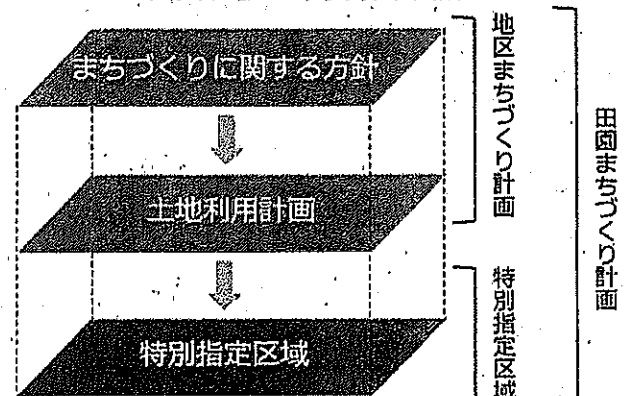
④ 特別指定区域を指定する

土地利用計画に基づいて、地域に必要な建築物を許可できる特別指定区域を選定し、市長に申し出ます。

市長は、指定基準に適合していると認めるときは、開発審査会の意見を聴いた上で、区域を指定します。

まちづくりを実現します

田園まちづくり計画の構成



特別指定区域を指定する

■特別指定区域のメニュー

地区まちづくり計画の実現に向けて、必要な建築物を許可可能とする特別指定区域を指定します。
土地利用計画に即して、下記の9つのメニューの中から、必要な区域を定めることができます。
(括弧内は、制度改定前の区域名です。)

①地縁者等の住宅区域 (地縁者の住宅区域)

地縁者や移住者、定住起業家、定住就農者、子育て世帯などの住宅が建築できる区域

②新規居住者の住宅区域 (新規居住者の住宅区域)

新規居住者の住宅が建築できる区域

③地域調和型の事業所区域 (地縁者の小規模事業所区域)

地縁者の営む事業所や地域の経済基盤を生かした事業所などで、居住環境と調和するものについて建築できる区域

④既存事業所の拡張区域 (既存事業所の拡張区域)

建築後10年以上経っている事業所の敷地を拡張して建て替えることができる区域

⑤既存工場等の用途変更区域 (既存工場等の用途変更区域)

廃業等により使用されなくなった工場等が他の業種へ用途変更できる区域

⑥地域資源活用区域 (営農活性化区域、交流促進区域)

農業後継者のための研修施設や、市民農園利用者に必要な施設、体験型施設利用者の宿泊施設などを建築できる区域

⑦利便施設区域 (利便施設区域)

商業施設や広域住民対象の医療・福祉施設等の利便施設を建築できる区域

⑧コミュニティ拠点区域 (駐車場の区域、鉄道駅前区域)

地域の拠点として市長が指定する区域で、住宅、兼用住宅、事務所、店舗など市の整備方針に適合する施設が建築できる区域

⑨産業拠点区域

産業拠点として市長が指定する区域で、工場、倉庫、事務所など地域の経済基盤を生かした事業を営む施設が建築できる区域

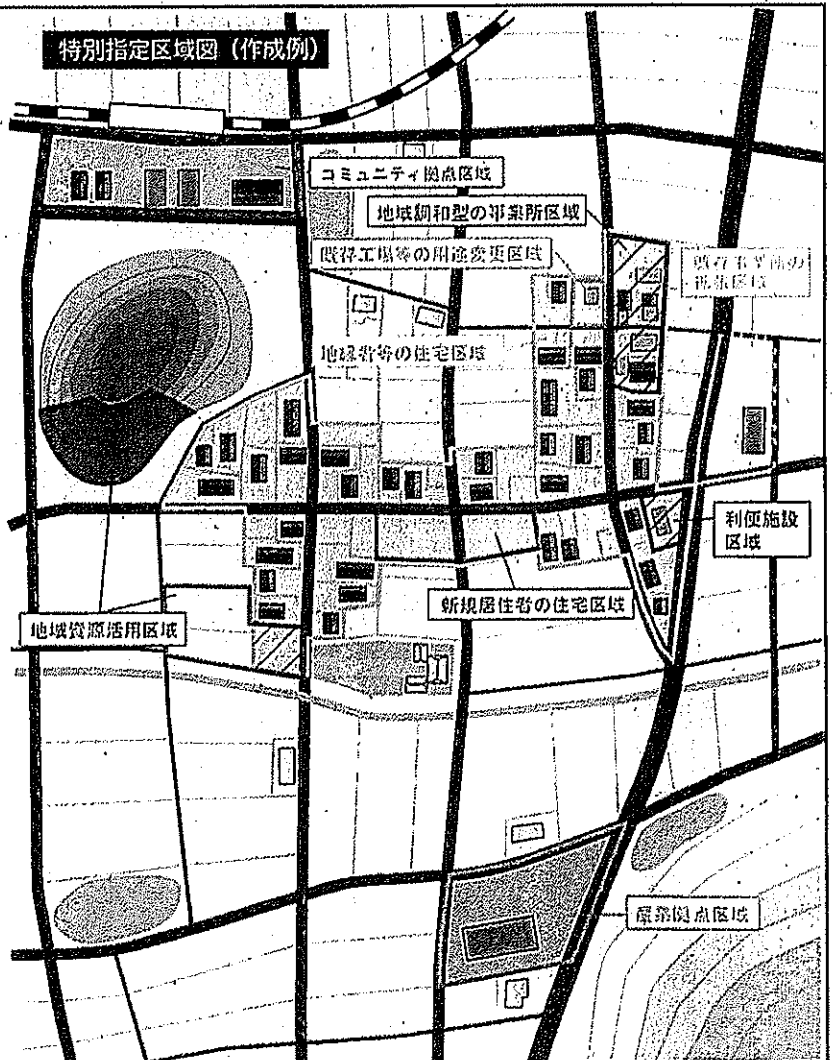
■特別指定区域と土地利用計画の対応関係

特別指定区域	土地利用計画の区分				
	保全区域	森林区域	農業区域	集落区域	特定区域
①地縁者等の住宅区域	—	—	—	○	—
②新規居住者の住宅区域	—	—	—	○	—
③地域調和型の事業所区域	—	—	—	○※	○
④既存事業所の拡張区域	—	—	—	○※	○
⑤既存工場等の用途変更区域	—	—	—	○※	○
⑥地域資源活用区域	—	○	○	○※	○
⑦利便施設区域	—	—	—	○※	○
⑧コミュニティ拠点区域	—	—	—	—	○
⑨産業拠点区域	—	—	—	—	○

【凡例】 ○：設定できる —：設定できない

※敷地面積 1,000 m²以下に限る

特別指定区域図 (作成例)



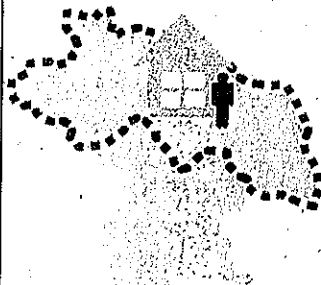
建築できる住宅について

通常、市街化調整区域で建築できる住宅は、農家用住宅、分家住宅、区域区分日前住宅の建て替えなどに限定され、誰でも簡単に家を建てたり、住んだりすることはできません。しかし、特別指定区域を指定するとそれ以外でも住宅が建てられるようになります。「地縁者等の住宅区域」と「新規居住者の住宅区域」を指定した場合に建てられる住宅を紹介します。

■「地縁者等の住宅区域」で建てられる建築物

地縁者等の住宅区域では、以下の5つの要件のいずれかに当てはまる場合、住宅を建てるようになります。

①地縁者の住宅



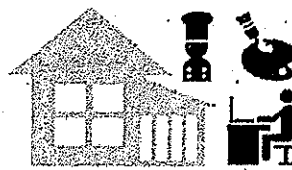
【建てられる人】

・北部4町に10年以上居住する者及びその2親等以内の者

【建てられる建築物】

・専用住宅、兼用住宅

③定住起業者の住宅



【建てられる人】

・集落に定住し、新たに事業を営もうとする者

【建てられる建築物】

・兼用住宅

④定住就農者の住宅



【建てられる人】

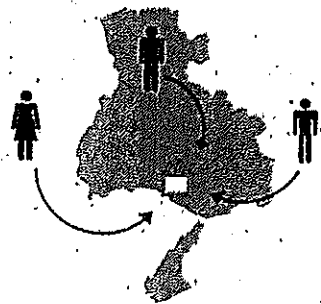
・地区内にある農地を取得し、耕作する者

【建てられる建築物】

・専用住宅・兼用住宅※

※兼用部分は農業関連施設に限定

②移住者の住宅



【建てられる人】

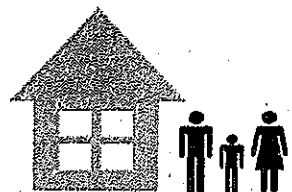
・加古川市外に直近10年間で通算5年以上居住し、空家※を活用（改修・増築および建替え）して移住する者

【建てられる建築物】

・専用住宅、兼用住宅

※建築後10年以上経過しており、空家の期間が6か月以上のもの

⑤子育て世帯の住宅



【建てられる人】

・申請時に、18歳までの子を扶養し世帯を構成している者

【建てられる建築物】

・専用住宅、兼用住宅

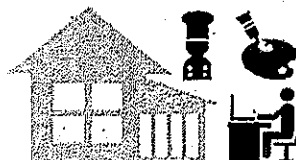
注：まちづくり協議会が設立されていない「市提案型の指定区域」は①②④に限られます。

■「新規居住者の住宅区域」で建てられる建築物

居住者の減少に対処する必要がある集落又はその近接地では、新規居住者の住宅区域を定めることで、誰でも転入者住宅を建てるようになります。



専用住宅



兼用住宅



共同住宅、寄宿舎

・建てられる位置や規模・戸数等は地区まちづくり計画に定められます。
・共同住宅等の立地については、個別判断となるので、詳しくは市にお問い合わせください。

注：「市提案型の指定区域」は「専用住宅」「兼用住宅」に限られます。

■以下の区域は、周辺環境との調和を図るため、「特定区域」内で定める必要があります

- ・「地域調和型の事業所区域」
- ・「既存事業所の拡張区域」
- ・「既存工場等の用途変更区域」
- ・「地域資源活用区域」
- ・「利便施設区域」

敷地面積 1,000 m² を超えるもの

- ・「コミュニティ拠点区域」は、鉄道駅周辺や地域コミュニティの中心地等で市長が定める区域内に限られます。
- ・「産業拠点区域」は、産業拠点の位置付けのある区域内に限られます。

※詳しくは市にお問い合わせください

1. 田園まちづくり計画の対象となる集落数 (R6. 8. 6現在)

単位：地区

	志方町	平荘町	上荘町	八幡町	計
対象集落数	30	12	7	8	57

2. 田園まちづくり計画のこれまでの指定状況 (R6. 8. 6現在)

単位：地区

区分	志方町	平荘町	上荘町	八幡町	計
まちづくり協議会型	6	3	6	8	23
市提案型	12	4	1	0	17
合計	18	7	7	8	40

※現在、4地区（協議会型）が策定に向けて手続き中。

※区分は、協議会と市提案型に大別される。

- ・協議会型：地元住民が主体となり、まちづくり協議会を発足。

約2か年かけて地域の実情に即した田園まちづくり計画を策定。

- ・市提案型：空き家空き地対策として住居系に限定した田園まちづくり計画を策定。

協議会型に比べ短期間かつ広域に策定が可能。協議会発足が困難な地区等を対象に策定。

なお、現在は市提案型による新規策定は行っていない。

田園まちづくり制度による課題解決の実績および成果 (R6. 8. 6現在)

(1) 田園まちづくり計画実現化アドバイザー派遣の取組み

地区の既存コミュニティの維持などの課題解決策として、まちづくり協議会に対してアドバイザーを派遣し、まちづくり計画の実現に向けた活動を行うことを支援しています。

これまで、8地区に対しアドバイザーを派遣し、里山の整備計画書の作成や、防災計画書の作成等、持続可能なまちづくりへの取組みを実現しました。

(2) まちづくり協議会活動助成金交付状況

まちづくり協議会が、地区まちづくり計画の実現に向けた活動を、会員が共同して行うことを支援しています。

これまで、8地区に対し助成金を交付し、公会堂周辺に植栽を行うことで交流の場を創出するなど、まちづくり活動に対して支援しました。

(3) 田園まちづくり制度を活用した建築許可件数 (R6. 3. 31現在)

単位：件

	地縁者等の 住宅区域 (※1)	新規居住者の 住宅区域 (※2)	地域調和型の 事業所区域 (※3)	既存事業所の 拡張区域 (※4)	利便施設区域 (※5)	計
志方町	25	13	0	2	0	40
平荘町	5	1	0	1	0	7
上荘町	16	13	1	0	0	30
八幡町	28	22	1	6	1	58
合計	74	49	2	9	1	135

※1：地縁者や移住者、定住起業家、定住就農者、子育て世帯などの住宅が建築できる区域

※2：新規居住者の住宅が建築できる区域

※3：地縁者の営む事業所や、地域の経済基盤を生かした事業所などで、居住環境と調和するものについて建築できる区域

※4：建築後10年以上経過している事業所の敷地を拡張して建て替えできる区域

※5：商業施設や広域住民対象の医療・福祉施設等の利便施設を建築できる区域

令和4年4月における田園まちづくり制度の見直し内容

従来の制度では、「地縁者の住宅区域」や「新規居住者の住宅区域」等の住居系の最低敷地面積を300㎡以上とじていましたが、制限が厳しいなどの意見があり、最低敷地面積を200㎡以上に見直しました。

また、地縁者の要件を「小学校区に通算して10年以上居住する者」としていましたが、範囲が限定的であることから、「北部4町（市街化区域を含む）に通算して10年以上、居住する地縁者および地縁者の2親等以内の者」に見直しました。

また、「地縁者の住宅区域」を「地縁者等の住宅区域」とし、地縁者に加えて、移住者として市外から空き家を活用する者や、定住起業者、定住就農者、子育て世帯の住宅建築を可能とするメニューを追加しました。

一方、産業系では地縁者以外の事業所ができないといった意見を踏まえ、従来の「地縁者の小規模事業所」を「地域調和型の事業所」に名称を変更し、地縁者の範囲を、住居系と同様に広げるとともに、地縁者以外の者でも、地域に貢献する事業所（※1）であれば建築できるように見直しました。

※1：地域貢献：市内雇用が過半であること。または、事業に用いる材料等を市内の事業所から購入しているか、生産物の過半を市内の事業所に納入していること。

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号		0605009-2	
				会派名		富山市議会自由民主党	
				議員名		豊岡 達郎	
☒ 調査研究費	起案日			会派承認欄			
☒ 研修費	R6.9.27			代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒ 広報広聴費	承認日						
☒ 要請・陳情活動費	R6.10.1						
☒ 会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R6.10.1		
☐ 資料作成費	起案日			支払完了報告			
☒ 資料購入費	R6.10.1			代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐ 人件費	承認日						
☐ 事務費	R6.10.1						
特記事項							
整理番号0605001-1で事前審査済							
支出内容	令和6年9月分 豊岡議員 自宅新聞2紙目 富山新聞購読料(1紙目:北日本新聞)						
積算根拠	☒ 納品書等添付あり						
購入(依頼)業者	富山市黒崎588 富山新聞販売(株) 富山センター					取引規定	
						☒ 抵触なし	
請求金額	3,380円						
振込手数料				金融機関名			
政務活動費支出額	3,380円						
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)							

貼付用紙

領収証

24 年 09 月分

R6 年 9 月 25 日

No.

登録番号: T8230001003731

お名前 豊岡 達郎 様

ご住所 岩瀬文化町

8%対象税込額 3,380
うち8%税額 250
10%対象税込額 0
うち10%税額 0

繰越額

合計金額

3,380

上記金額正に領収致しました。

銘 柄	部数	金 額
富山新聞※	1	3,380



富山新聞販売 (株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

※は軽減税率対象品目
金額は税込金額

お支払いは口座振替 (翌月2日) が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

集金担当



2024年 9 月分 領 収 証 発証No.

豊岡 達郎 様

銘 柄	部数	金 額
北日本新聞※	1	4,000

※は軽減税率対象 登録番号: T1230001013431

感染予防から、購読料の口座振替
・クレジットカード決済がおすすめです。

毎度ご購読有難うございます

上記金額正に領収致しました

6 年 9 月 25 日 領収

合 計 金 額
¥4,000
(8%対象 4,000円 内消費税 296円)

(株)殿井新聞販売 富山北部
富山市岩瀬新川町287
電話: 076-437-9546

北日本新聞

振 替 証 明 書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額	3,380	円
-----	-------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和6年10月1日

経理責任者

豊岡 達郎



氏 名	豊岡達郎	受領印	
-----	------	-----	--

№ 0605009⁹

年月日	摘要	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)	残し引き残高 (円)
1 06-09-20*	振込資金	*56,770	普通預金 倉川 繰上	*7,820,524
2 06-09-20*		*39,760	普通預金 豊岡 繰上	*7,780,764
3 06-09-20*		*23,835	タブレット端末 通信料	*7,756,929
4 06-09-20		*7,062	トヨックス ホールディングス	*7,749,867
5 06-09-24		*39,710	キョウトウシステム	*7,710,157
6 06-09-24		*8,200	SMBC (シブサ) YC	*7,701,957
7 06-09-25*		*320,000	総合ガソ	*7,381,957
8 06-09-27		*12,100	タイイチン丸	*7,369,857
9 06-09-30	新聞代金	*8,000	北日本新聞, 朝日新聞	*7,361,857
10 06-09-30		*100,540	ホクテツサンキョウ	*7,261,317
11 06-10-01*		*3,380	普通預金 豊岡 繰上	*7,257,937
12				

13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お支払)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日別に*と表示します。
2. 振込通知をお預け入れのときは、お支払い金額別に次のとおり表示します。

クワンテ

トリタテ

お支払いできる日

お支払いできる期間は、所定の
不渡り通知期限経過後となります。

9

店番号

富山市議会自由民主党様



北陸銀行

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号	0605010-2		
				会派名	富山市議会自由民主党		
				議員名	豊岡 達郎		
☒	調 査 研 究 費	起 案 日	会 派 承 認 欄				
☒	研 修 費	R6.11.1	代表者	経理責任者	申請者(議員)		
☒	広 報 広 聴 費	承 認 日					
☒	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R 6 . 1 1 . 8					
☒	会 議 費	支払件数	/	支払日(口座振込完了日)	R 6 . 1 1 . 8		
☐	資 料 作 成 費	起 案 日	支 払 完 了 報 告				
☒	資 料 購 入 費	R 6 . 1 1 . 8	代表者	経理責任者	申請者(議員)		
☐	人 件 費	承 認 日					
☐	事 務 費	R 6 . 1 1 . 1 3					
特 記 事 項							
整理番号0605001-1で事前審査済							
支出内容	令和6年10月分 豊岡議員 自宅新聞2紙目 富山新聞購読料(1紙目:北日本新聞)						
積算根拠	☑納品書等添付あり						
購入(依頼)業者	富山市黒崎588 富山新聞販売(株) 富山センター					取引規定	
						☑抵触なし	
請求金額	3, 380円						
振込手数料						金融機関名	
政務活動費支出額	3, 380円						
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)							

貼付用紙

領収証

24 年 10 月分 R6 年 10 月 24 日

No.

登録番号: T8230001003731

お名前 豊岡 達郎 様

ご住所 岩瀬文化町

8%対象税込額 3,380
 うち8%税額 250
 10%対象税込額 0
 うち10%税額 0

繰越額

合計金額

3,380

上記金額正に領収致しました。

銘 柄	部数	金 額
富山新聞※	1	3,380



富山新聞販売 (株)

富山センター

富山市黒崎588
 TEL 076-493-1160
 FAX 076-493-1140

集金担当



※は軽減税率対象品目
 金額は税込金額

お支払いは口座振替 (翌月2日) が便利です。
 クレジットカード決済も承ります。

2024年 10月分 領収証 発証No.

豊岡 達郎 様

銘 柄	部数	金 額
北日本新聞※	1	4,000

※は軽減税率対象 登録番号: T1230001013431

合計金額
¥4,000
 (8%対象 4,000円
 内消費税 296円)

感染予防から、購読料の口座振替
 ・クレジットカード決済がお勧めです。

毎度ご購読有難うございます

上記金額正に領収致しました

6 年 10 月 25 日 領収

(株)殿井新聞販売 富山北部
 富山市岩瀬新川町287
 電話: 076-437-9546

北日本新聞

振 替 証 明 書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額	3,380	円
-----	-------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和6年11月8日

経理責任者

豊岡 達郎



氏 名	豊岡 達郎	受領印	
-----	-------	-----	--

№ 0605010¹⁰

年月日	摘要	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)	差し引き残高 (円)
1 06-10-25*		*320,000	総合料	*13,511,576
2 06-10-28		*12,100	タイイレンタル	*13,499,476
3 06-10-29*		*23,835	タブレット端末通信料	*13,475,641
4 06-10-29*		*11,022	トヨックスホールディングス	*13,464,619
5 06-10-29*		*1,804	トヨックスホールディングス	*13,462,815
6 06-10-29*		*880	振込手数料	*13,461,935
7 06-10-29	振込資金	*32,506	コピー・アカウントイセ	*13,429,429
8 06-10-31	新聞代金	*8,000	北日本新聞・朝日新聞	*13,421,429
9 06-10-31		*100,540	ホクテ"ンサンキ"ヨウ	*13,320,889
10 06-11-05		*3,380	トマジン"ン	*13,317,509
11 06-11-08*		*3,380	普通預金高道議員	*13,314,129
12 06-11-08*		*3,380	普通預金豊岡議員	*13,310,749

13 06-11-08	振込資金	*2,715	インターネットイセ	*13,308,034
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お引当)

1. 前掲のご振出のお振込みのときは年月日順に*と表示します。
2. 前掲振金をお振込みのときは、お支払い金額順に次のとおり表示します。

クセ"ン ○○-○○

トリダチー ○○-○○

お支払いできる日

お支払いできる時間は、所定の
平金曜日の午後5時30分後となります。

10

普通預金通帳

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様



北陸銀行

視察・調査活動 実施計画書 政務活動費 《事前》審査書		整理番号	0605011-1			
		会派名	富山市議会自由民主党			
		議員名	豊岡 達郎			
☒	調査研究費	会派承認欄				
☒	研修費	起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒	広報広聴費	R6.10.18				
☒	要請・陳情活動費	承認日				
☒	会議費	R6.10.18				
☒	資料作成費	特記事項				
☒	資料購入費	高田重信 0616002 松井邦人 0606006 豊岡達郎 0605011 織田伸一 0602005				
☒	人件費					
☒	事務費					
項目	内容				留意点	
1	実施者	高田重信、松井邦人、豊岡達郎、織田伸一（以上4名）				
2	実施日程	令和6年11月5日(火)～6日(水) 1泊2日				
3	行程	行程表の通り ※別途添付				政務活動のための合理的な経路か、政務活動以外の行程が含まれていないか、宿泊が必要か。
4	視察1	視察・調査先	前橋市役所 未来創造部			目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先面談予定者	未来政策課 未定			
		視察・調査の目的、内容	【内容】スマートシティについて 【目的】スマートシティにおける取組の先進事例を学び反映させていく			
	視察2	視察・調査先	前橋市役所 産業経済部			
		視察・調査先面談予定者	産業経済部 にぎわい商業課 及び 公益社団法人前橋市まちづくり公社			
		視察・調査の目的、内容	【内容】リノベーター登録制度及びMAEBASHIBOOSTについて 【目的】リノベーションまちづくりの担い手登録制度及び空き店舗有効活用事業について先行事例を学び反映させていく			
	視察3	視察・調査先	さいたま市役所 教育委員会事務局			
		視察・調査先面談予定者	学校教育部 教育課程指導課 未定			
		視察・調査の目的、内容	【内容】英語教育について 【目的】先進的な英語教育について先行事例を学び反映させていく			
	視察4	視察・調査先				
		視察・調査先面談予定者				
		視察・調査の目的、内容				
5	実施経費及び 政務活動費の 支出予定額 (振込手数料含まない)	交通費	26,590円			対象費用及び単価見積が適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。(混在不明瞭な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		日当	3,000円/日×2日			
		宿泊費	14,200円			
		手配料	330円			
		合計額	47,120円			
		按分率(充当率)	100% ・ 50%			
		支出額(合計額×按分率)	47,120円			
6	取引規定	■抵触なし				取引制限の確認

№ 0605011

御 見 積 書

作成日：2024年9月26日

富山市議会自由民主党 豊岡 達郎 様

株式
会社

トマト旅行

行き先：前橋市、さいたま市

〒939-8261 富山市萩原 250-1

実施日：2024年11月5日(火)～6日(水)

TEL 076-428-5110 FAX 076-428-5102

人員：1名様

国内旅行業務取扱管理者

担当

この度はお見積もり依頼をいただきまして誠にありがとうございます。下記の通りお見積もり申し上げますので、ご検討のうえご用命賜りますようお願い申し上げます。

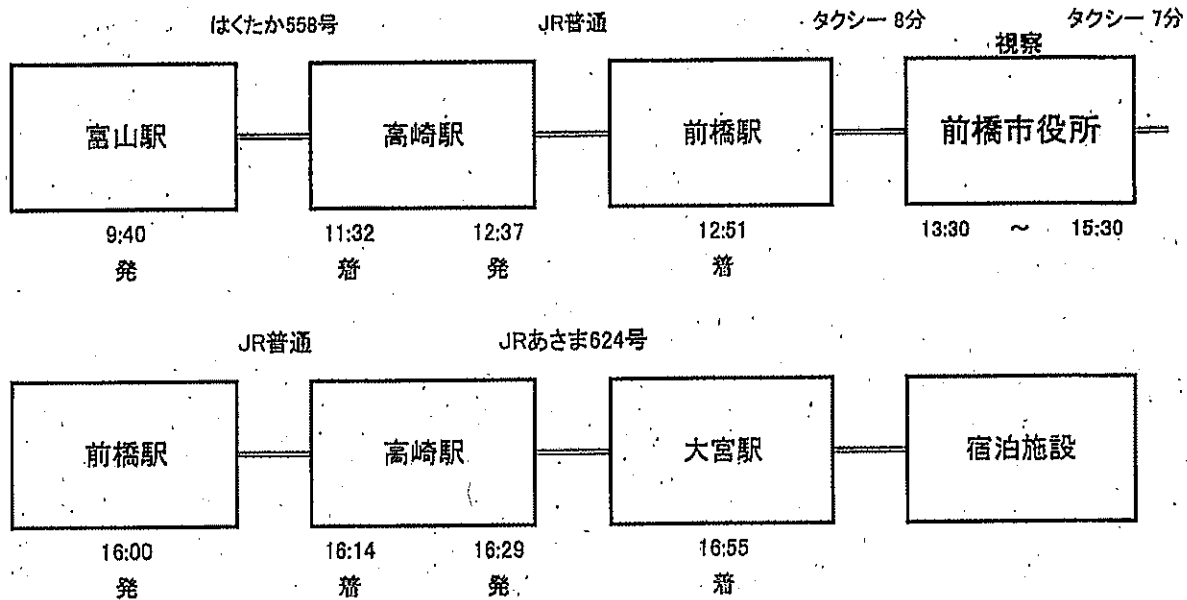
合計金額：¥41,120-			おひとり様 41,120 円	
項目名	人員・数	単価	金額	備考
ホテル宿泊費	1	14,200	14,200	1泊朝食つき・税込
JR 券	1	10,360	10,360	富山→高崎→前橋
	1	3,720	3,720	前橋→高崎→大宮
	1	180	180	大宮→浦和
	1	12,330	12,330	浦和→大宮→富山
手配料	1	330	330	
		合計金額	41,120	

- ご宿泊は スーパーホテルさいたま・大宮駅西口・禁煙シングルルームご利用。
(大宮駅 西口より徒歩 10 分)

富山市議会自由民主党 視察行程表

日程 令和6年11月5日(火) ~ 令和6年11月6日(水)

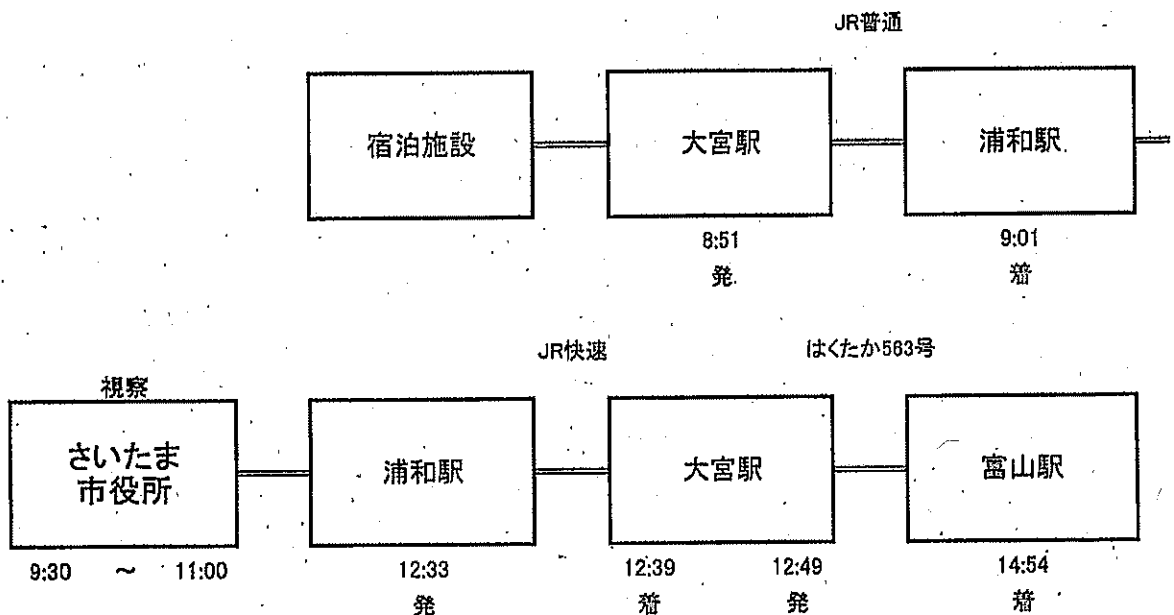
11月5日
(火)



【視察項目】

- ・「MAEBASHIBOOST」及び「リノベパートナー登録制度」について
- ・まえばし暮らしテック推進事業について

11月6日
(水)



【視察項目】

- ・英語教育(グローバル・スタディ)について

視察・調査活動 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票				整理番号	0605011-2	
				会派名	富山市議会自由民主党	
				議員名	豊岡 達郎	
☒	調 査 研 究 費	起 案 日	会 派 承 認 欄			
☒	研 究 費	R 6.11.25	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒	広 報 広 聴 費	承 認 日				
☒	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R 6.11.27				
☒	会 議 費	支払件数 / 支払日(口座振込完了日)	R 6.11.28			
☒	資 料 作 成 費	起 案 日	支 払 完 了 報 告			
☒	資 料 購 入 費	R 6.11.28	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒	人 件 費	承 認 日				
☒	事 務 費	R 6.11.28				
特 記 事 項						
高田重信 0616002 松井邦人 0606006 豊岡達郎 0605011 織田伸一 0602005						
項 目		内 容			留意点	
1	実施者	高田重信、松井邦人、豊岡達郎、織田伸一（以上4名）				
2	実施日程	令和6年11月5日(火)～6日(水) 1泊2日			政務活動のための合理的な経路か。	
3	行程	「行程表」のとおりに ※行程表添付			政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。	
4	視察 1	視察・調査先	前橋市役所 未来創造部			目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	未来創造部 未来政策課:スマートシティ推進係 副参事 茂木勇			
		視察・調査の目的、内容	【内容】スマートシティについて 【目的】めぶくアプリ・めぶくIDの活用事例を学ぶ			
	視察 2	視察・調査先	前橋市役所 前橋市産業経済部 にぎわい商業課			
		視察・調査先 面談予定者	前橋市産業経済部 にぎわい商業課 課長 額綱正樹			
		視察・調査の目的、内容	【内容】官民連携のまちづくりについて先進事例を学ぶ 【目的】MAEBASHIBOOST(商店街空きスペース貸出)制度に関して、先行事例を学び反映させていく			
	視察 3	視察・調査先	前橋市役所 前橋市産業経済部 にぎわい商業課 商業振興係			
		視察・調査先 面談予定者	前橋市産業経済部 にぎわい商業課 商業振興係 副主幹 マチスタント 田中隆太			
		視察・調査の目的、内容	【内容】官民連携のまちづくりについて先進事例を学ぶ 【目的】リノベパートナー制度に関して、先行事例を学び反映させていく			
	視察 4	視察・調査先	さいたま市役所 さいたま市教育委員会			
		視察・調査先 面談予定者	さいたま市役所 さいたま市教育委員会 学校教育部教育課程指導課 国際教育係 主任指導主事 井上弓子			
		視察・調査の目的、内容	【内容】英語教育について 【目的】さいたま市独自の英語教育「グローバル・スタディ」について学び反映させていく			

項目	内容	留意点
5 視察・調査活動の内容	★視察①前橋市役所未来創造部未来政策課 前橋市は、めぶくID(高度で堅牢なセキュリティを確保)という個人認証システムを構築して、めぶくPay、めぶくコミュニティ、保護者向け子育て支援サービス等を提供している。めぶくID・めぶくPayを広く市民の方に使ってもらうために、市民向けの説明会も開催している。市民の課題解決に向けて、デジタル田園都市交付金のみに頼らず、市単独で行った事業もありました。 デジタル田園都市国家構想推進交付金事業(TYPE3)の採択を受け、全国の地方中核都市のモデルとなるような先駆的取組を行っている。 ★視察②前橋市産業経済部/MAEBASHIBOOST(商店街空きスペース貸出) 前橋市の中央通り商店街でもシャッターのおりた店舗があり、問題となっている。休業中の店舗の前のスペースを低価格で貸し出すことで、まちの賑わいづくり、まちの中で事業をしたいプレーヤーの支援を行っている。道路は片方は開けるようにしており、緊急自動車の通行の妨げにならないようにしている。当社は2週間単位の許可であったが、実績を積み6か月の許可に延長されている。 この取り組みを行うようになったのも、2019年9月に策定した「前橋市アーバンデザイン」という、「まちでどんなことをしたいのか」という民間の声を反映した理念が原動力となった。 ★視察③前橋市産業経済部/リノベパートナー制度 前橋市は令和4年4月よりまちなかの「遊休不動産や人的資源」と「まちなかでやってみたいがある人」のマッチングを取り組むマチスタントを開始しました。その実現に向けて、まちなか遊休不動産リビルド支援補助金とリノベパートナー登録という2つの制度を始めました。 そのリノベパートナーはマチスタントと連携して出店の計画にかかわり、円滑な事業化をサポートしている。令和6年4月現在で、家守会社(マッチング事業)やデザイナーなど13社が登録しています。 市役所の担当者もまちに出て様々な意見を聞きながらマッチングに努力しています。 ★さいたま市英語教育 グローバル・スタディ(さいたま市の英語教育)設立は、平成16年にさいたま市小学校英語活動の指針から始まり、英語の時間を徐々に増やし、平成25年6月の「第2期教育振興基本計画」の中の「グローバル化の進展」が方向性として示されたこともあり、さらにグローバル・スタディを進化させた。 特徴①小中一貫カリキュラム、特徴②さいたま市オリジナル教材、特徴③豊富な授業時数英語教育の「質」と「量」の充実特徴④指導体制の充実であり、ALT(ネイティブスピーカー)も豊富である。 教員の英語教育にも力を入れて、研修も行っている。 英語のみ使うキャンプやディベート大会など取り組みもあり、児童生徒の英語学習の機会が多い。 予算として、イングリッシュ・キャンプに4百万円、英語教育充実推進事業としてALT等の派遣に649百万円計上している。	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等。
市政への影響、反映、成果等	★視察①前橋市役所未来創造部未来政策課 前橋市は、デジタル田園都市国家構想推進交付金のTYPE3の採択を受け、令和4年度より「まえばし暮らしテック推進事業」として多くの事業に取り組んでいる。スマートシティを目指す本市としては、TYPE1の事業として、前橋市などのモデル・サービスを活用することも地域の課題解決に貢献できると思う。広く、先行事例を学び、取り組むことを検討することが重要である。 ★視察②前橋市産業経済部/MAEBASHIBOOST(商店街空きスペース貸出) 本市でもアーケードがあるのにシャッターが下りたままの空き店舗が有効活用されていない場所もある。まちなかで事業をしたいと希望しているプレーヤーに、通りの空きスペースを手ごろな使用料で貸し出して育成し、実店舗まで成長できるように支援すべきである。商店街活性化の有効な手法として導入の検討することがよいと思う。 ★視察③前橋市産業経済部/リノベパートナー制度 リノベパートナー制度の基本はマチスタントという、空き店舗と出店希望者とのマッチングとその仲立ちをする人材が重要である。そのうえで、出店したくてもどの業者に相談すればよいかわからないときにリノベパートナーと相談できる制度は本市でも有効である。出店希望者、空き店舗所有者、商店街が潤滑に情報交換できるようこのような事業者登録を検討すべきである。 ★さいたま市英語教育 グローバル・スタディを推進したさいたま市は、その目標に向けて、英語時間数や、ALTの採用など、積極的に取り組んでいる。本市でも英語力を向上することはこれからの国際化社会で重要なことである。小学校の低学年から、英語に親しめる授業を多くして、キャンプやディベートに向けてトライして行くという積極性が本市に求められる。ぜひ、さいたま市が作った英語教育のDVDを参考にして、取り組みやすい教育から取り組んでもらいたい。	政務活動のみの内容か。 政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。 政務活動費を支出できる内容か。 (金額、1/2、支出不可)
その他及び政務活動以外で取り扱った内容		

項 目		内 容		留意点		
実施経費 及び 政務活動費支出額	旅 費	支出金額	40,790円	支出方法 ☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)		
		支出先	豊岡議員立替え 立替先: (株) マト旅行			
		支出内容及び 積算根拠	JR代 26,590円 (富山駅-高崎駅-前橋駅、前橋駅-高崎駅-大宮駅、 大宮駅-浦和駅、浦和駅-大宮駅-富山駅) 宿泊費 14,200円 別紙領収書のとおり			
	日 当	支出金額	6,000円	支出方法 ☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	対象費用及び単価見積 が適切か。 按分率適用 の分母は適 切か。 政務活動費 充当方法は 適切か。 (混在不明 確な部分が 対象。明確 な部分は当 初除外して あるか。)	
		支出先	豊岡議員			
		支出内容及び 積算根拠	11月5日(火)6日(水) 2日分 3,000円/日×2日			
	手 配 料	支出金額	330円	支出方法 ☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)		
		支出先	豊岡議員【立替え支払い先】(株) マト旅行			
		支出内容及び 積算根拠	手配料			
		支出金額		支出方法 ☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)		
		支出先				
		支出内容及び 積算根拠				
	支出金額		支出方法 ☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)			
	支出先					
	支出内容及び 積算根拠					
取引規定		☒ 抵触なし				
経費総額		47,120円	按分率 (充当率)	100% ・50%		
按分率適用対象経費 及び 按分理由						
政務活動費 支出(充当)額		47,120円				

貼付用紙

領 収 証

金 額

富山市議会自由民主党
豊岡 達郎

様

¥ 41,120,-

但 JR, 宿泊代

6 年 10 月 29 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

登録番号 T6230001003642

コクヨ ウケ・50

株式
会社

トマテ旅行

〒939-8261 富山市萩原250番地1

TEL (076) 428-5110

FAX (076) 428-5102

消費税区分

No. 10%対象合計(税込)

¥ 41,120,-

8%対象合計(税込)

¥

対象外

¥

振 替 証 明 書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額	47,120	円
-----	--------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和6年11月28日

経理責任者

豊岡 達郎



氏 名	豊岡 達郎	受領印	
-----	-------	-----	--



№ 0605011

年月日	摘要	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)	差し引き残高 (円)
1 06-11-25*		*320,000	総合*斗	*12,716,563
2 06-11-27		*12,100	タイチン列	*12,704,463
3 06-11-28*		*47,120	普通預金高田信託局	*12,657,343
4 06-11-28*		*47,120	普通預金豊岡信託局	*12,610,223
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日に*と表示します。
2. 通帳類をお預け入れのときは、お支払い金額順に次のとおり表示します。

クレンー

トリタデー

お支払いできる日

お支払いできる期間は、所定の
不利益期間内は対象となります。

11

普通預金通帳

店番号

富山市議会自由民主党様



北陸銀行

№ 0605011



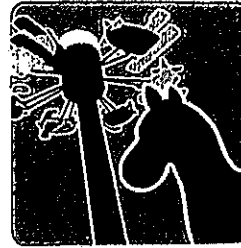
未来創造部
未来政策課 スマートシティ推進係
主任

高橋 実希
Miki Takahashi

〒371-8601
群馬県前橋市大手町二丁目12番1号
Tel: 027-898-6427 Fax: 027-224-3003
E-mail: miki@city.maebashi.gunma.jp
LG-mail: m_takahashi@city.maebashi.lg.jp

○ 前橋市
MAEBASHI CITY

<https://www.city.maebashi.gunma.jp>



未来創造部
未来政策課 スマートシティ推進係
副参事

茂木 勇
Isamu Moteki

〒371-8601
群馬県前橋市大手町二丁目12番1号
Tel: 027-898-6427 Fax: 027-224-3003
E-mail: miki@city.maebashi.gunma.jp
LG-mail: m@city.maebashi.lg.jp

○ 前橋市
MAEBASHI CITY

<https://www.city.maebashi.gunma.jp>



前橋市産業経済部
にぎわい商業課
課長

瀬瀬 正樹
Kouketsu Masaki

〒371-0023
群馬県前橋市本町二丁目12番1号
Tel: 027-210-2188 Fax: 027-237-0770
E-mail: nigiwai@city.maebashi.gunma.jp (代表)
LGWAN-mail: 043251@city.maebashi.lg.jp
Web: <https://www.city.maebashi.gunma.jp/>



マキスタント

前橋市産業経済部
にぎわい商業課 商業振興係 副主幹
マキスタント

tanaka ryuta

田中 隆太

371-0023 群馬県前橋市本町二丁目12番1号
tel 027-210-2188
mail nigiwai@city.maebashi.gunma.jp (代表)
ryu-tanaka@city.maebashi.lg.jp (行政機関の方)
machistant@gmail.com (マキスタントへの問合せ)
private
tel [redacted]
mail [redacted] (民間の方はこちら)



代表

安田 昌博
Masahiro Yasuda CEO

合同会社 AFTERWORK LAB
〒371-0022
群馬県前橋市千代田町2-10-2 comm
Mail: [redacted]
Mobile: [redacted]

さいたま市教育委員会
学校教育課教育課程指導課 国際教育係

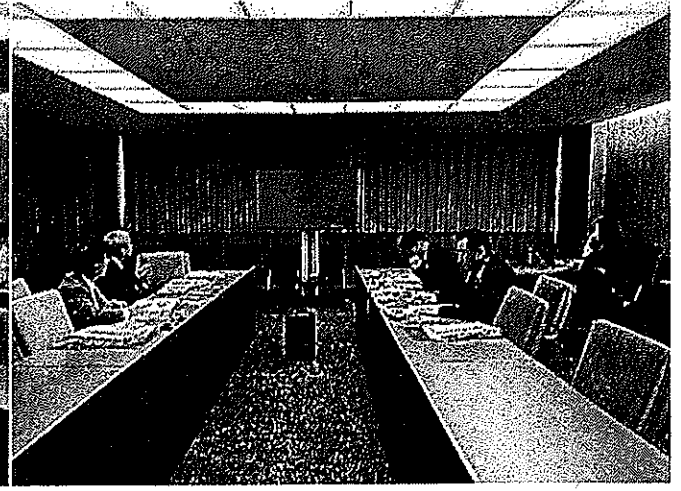
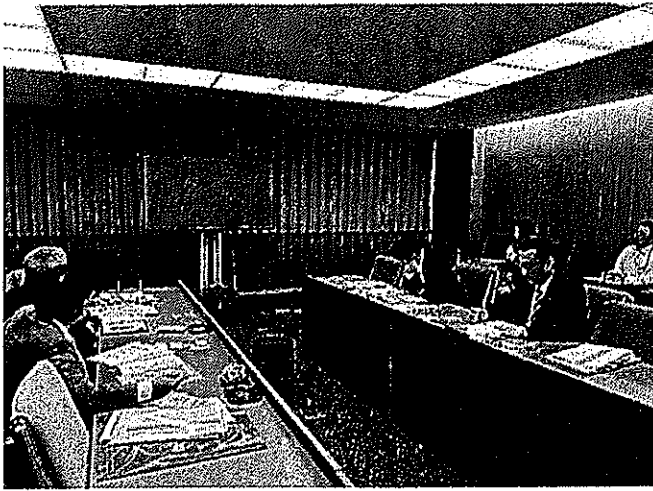


主任指導主事

井上 弓子



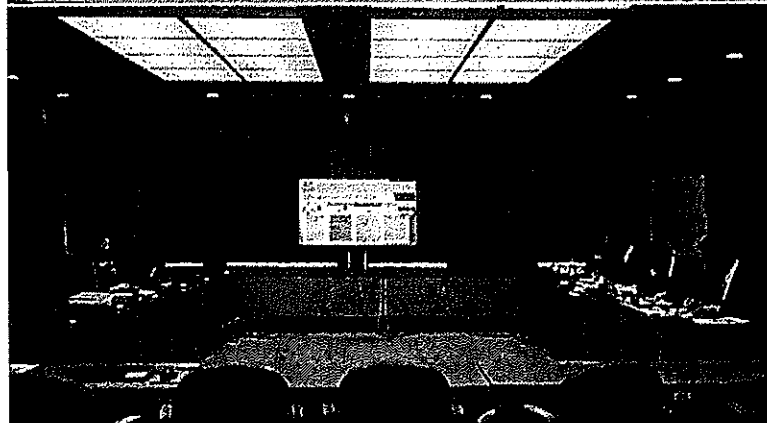
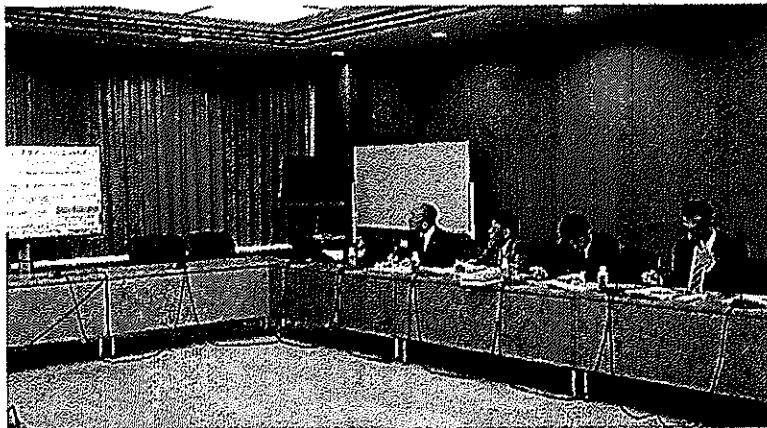
〒330-9588
さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
電話: 048-829-1662 (直通)
Fax: 048-829-1990
e-mail: kyoikukataishido@city.saitama.lg.jp



前橋市役所：スマートシティについて先進事例を学ぶ



前橋市役所：空き店舗有効活用について先進事例を学ぶ

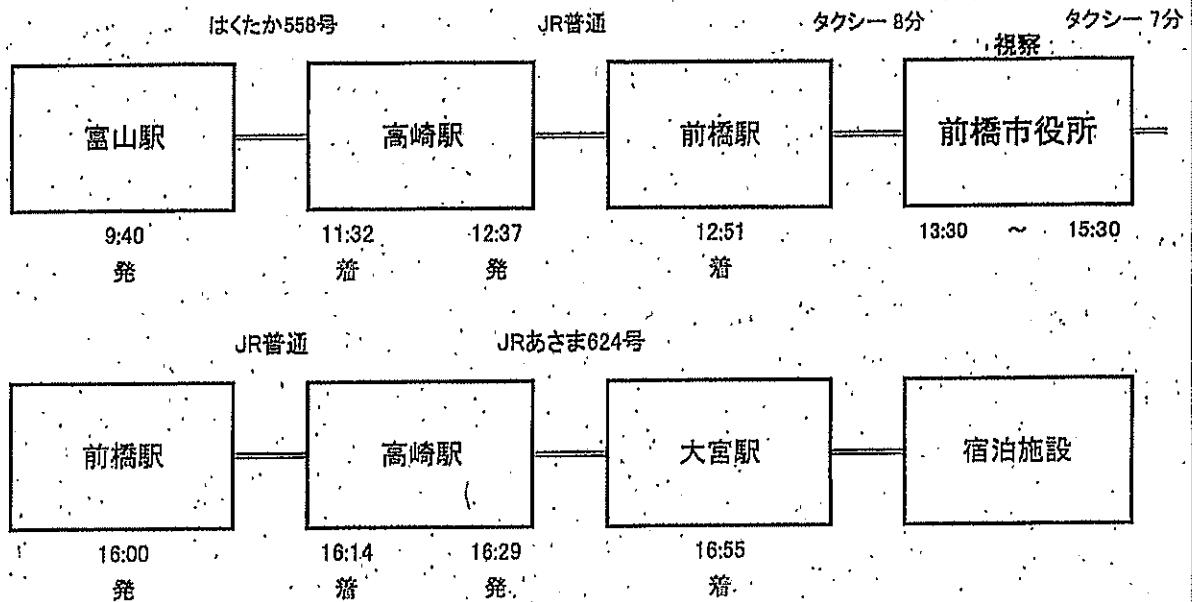


さいたま市役所：英語教育について先進事例を学ぶ

富山市議会自由民主党 視察行程表

日程 令和6年11月5日(火) ~ 令和6年11月6日(水)

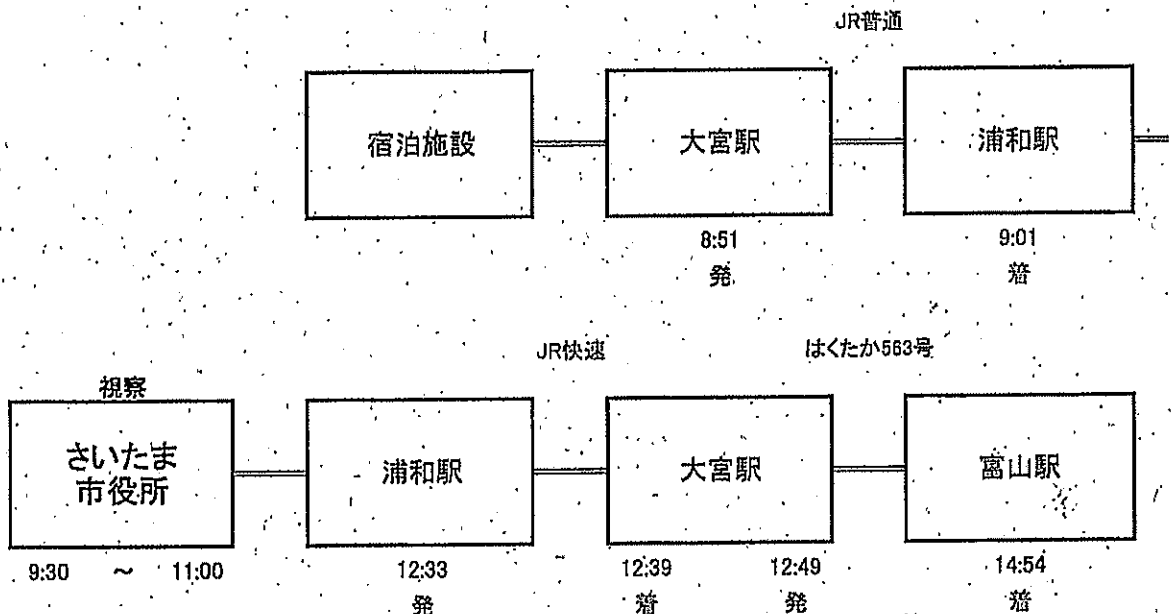
11月5日
(火)



【視察項目】

- ・「MAEBASHIBOOST」及び「リノベパートナー登録制度」について
- ・まえばし暮らしテック推進事業について

11月6日
(水)



【視察項目】

- ・英語教育(グローバル・スタディ)について

めぶく ID

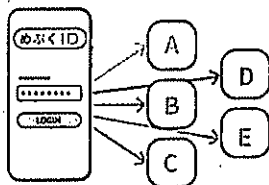
No. 0605011
でつながる様々なサービス

CHECK

めぶく ID とは

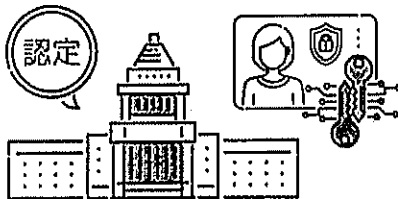
様々なサービスを使うために必要な安全・安心のデジタル個人認証です。

めぶく ID ひとつで様々なサービスにログイン可能



面倒な ID・パスワード入力をめぶく ID で一括管理。

国に認められた最高レベルのセキュリティ



マイナンバーカードによる本人確認と国が認めた認定電子認証局による電子証明書の発行により情報漏洩や乗っ取り、サイバーテロなどの脅威に対応。



初めての方は「めぶくアプリ」から「めぶく ID」を取得しよう。

めぶく ID についての問い合わせ
my 電子証明書サポートセンター

電話番号：0120-059-475（平日 11 時～18 時）

めぶくアプリで使えるサービス

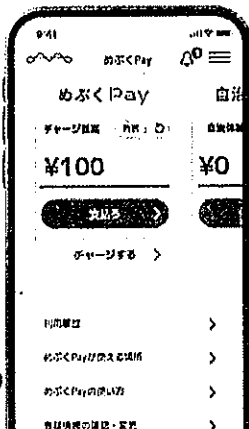


めぶく Pay

前橋の新しい電子地域通貨サービス

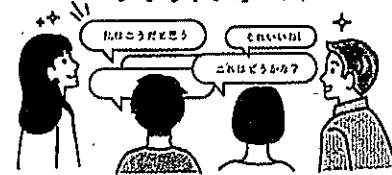


前橋市内の加盟店舗にてキャッシュレスで便利にお買い物ができる。クレジットカードや銀行口座・銀行 ATM（セブン銀行）から簡単にチャージすることが可能。

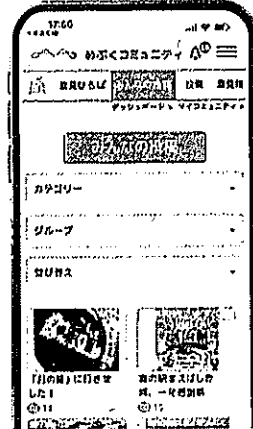


めぶくコミュニティ

地域活性プラットフォーム



関心があるテーマやみんなの意見を聞きたいトピックについて投稿できる。他の人の意見に対して投稿することで気軽に自分の意見を発信。

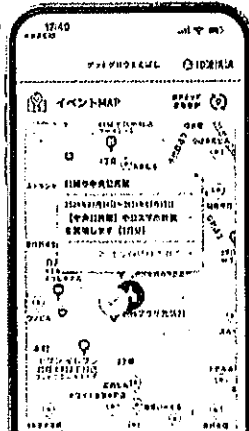


グッドグロウまえばし

情報提供デジタルサービス



あなたに合わせた市内のイベント情報をアプリの Map・カレンダー上で提供。自分の住むエリアや気になるカテゴリから情報を集めることもできる。

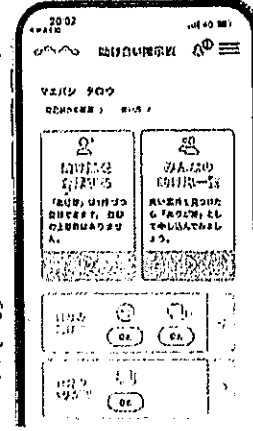


助け合い掲示板

困っている人と助けたい人をつなげる掲示板サービス



家事やペットの散歩、買物代行等、日常の困りごとで手助けできる内容を登録したり、助けてもらいたい時に手伝ってくれる人を探すことができる。



めぶく Pay についての問い合わせ

めぶくグラウンド株式会社：めぶく Pay コールセンター
電話番号：050-8890-9406（平日 9 時～17 時）
QR：めぶく Pay 公式ページ（<https://www.mebukupay.com>）

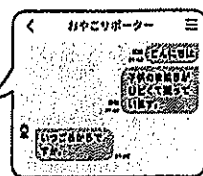
その他のサービスについての問い合わせ

めぶくグラウンド株式会社
メール：mebuku-info@mebukuba.jp

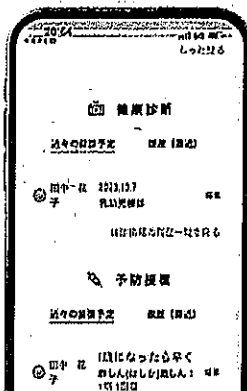


OYACO plus

妊娠期～未就学児を持つ保護者向けの子育て支援アプリ



市からのお知らせ受信やお子様の成長の記録、健診結果、予防接種の管理ができる。おやこサポーター（有資格相談員）へチャットで育児相談が可能。



問い合わせ：一般社団法人 ICT まちづくり共通プラットフォーム推進機構
電話番号：027-253-6650（平日 9 時～18 時）
メール：info@topic.or.jp

App Store

Google Play

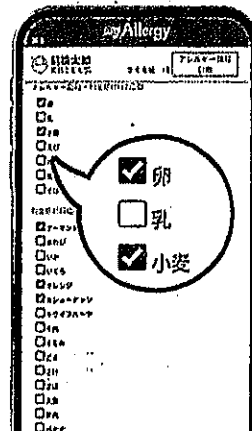


my Allergy alert

アレルギー情報の管理や給食の献立変更連絡ができるアプリ



自分や子供のアレルギー情報等をスマホ上で登録・管理できる。対応する保育施設等に通う子供の個人別献立表の確認・承認連絡も可能。



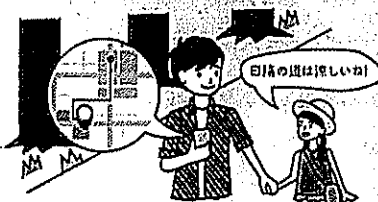
App Store Google Play

問い合わせ：めぶくグラウンド株式会社
メール：mebuku-info@mebukuba.jp

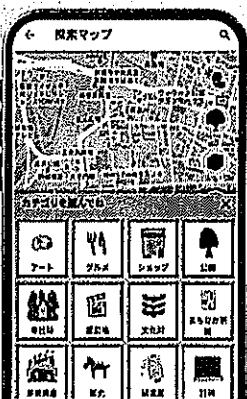


U-Green Walk

そんなに急いでどこ行くの？
道草を楽しむための街歩きアプリ



15のカテゴリから、目的地へ向かう途中での道草ルートを設定するアプリ。日陰が多いルートやルート上にある樹木の環境価値を知ることができる。



問い合わせ：東邦レオ株式会社
メール：wondernature-labo@toho-leo.co.jp

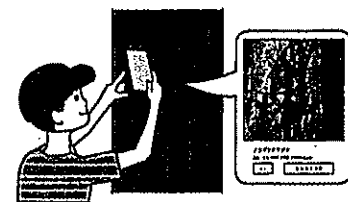
App Store

Google Play



ワンダーウォッチ

自然の“すごい”を集めよう！
お子様と一緒に楽しめるいきもの観察アプリ



動物や昆虫・植物を撮影すると AI が名前を教えてくれ、発見時の“すごい”と思った気持ちを記録できる。運動イベントに参加した皆の観察記録も閲覧可能。



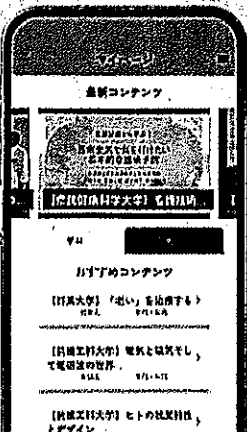
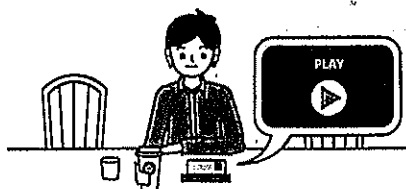
App Store Google Play

問い合わせ：東邦レオ株式会社
メール：wondernature-labo@toho-leo.co.jp



メブクラスまえばし

自分の興味・志向に合う e ラーニング動画を見られる学習アプリ



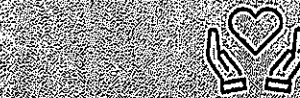
大学・企業が提供する講座や公民館提供の地域紹介等、様々な動画を見られる。履歴やお気に入り登録した情報を基にした動画のレコメンド機能あり。



問い合わせ：めぶくグラウンド株式会社
メール：mebuku-info@mebukuba.jp

App Store

Google Play



前橋が元気になる仕組みがいっぱい！





“食”の魅力開発



シンボル 太陽の鐘 設置

MAEBASHI TIMES

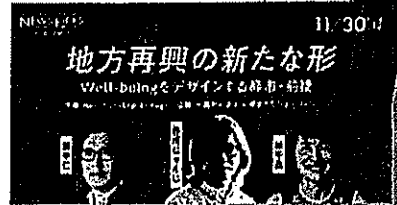


いま、
前橋が
おもしろい。

タブロイド紙他、コミュニケーション設計



白井屋ホテル



Newメディアとイベント

官民共創のまちづくり



2016年：「太陽の会」発足



2019年：「前橋デザインコミッション」設立

「太陽の鐘」の設置
(2018年)



2019年：「アーバンデザイン」作成

「前橋まちなか」
(2021年)

白井屋ホテルの開業
(2020年)



2020年：「先進的まちづくり大賞」受賞

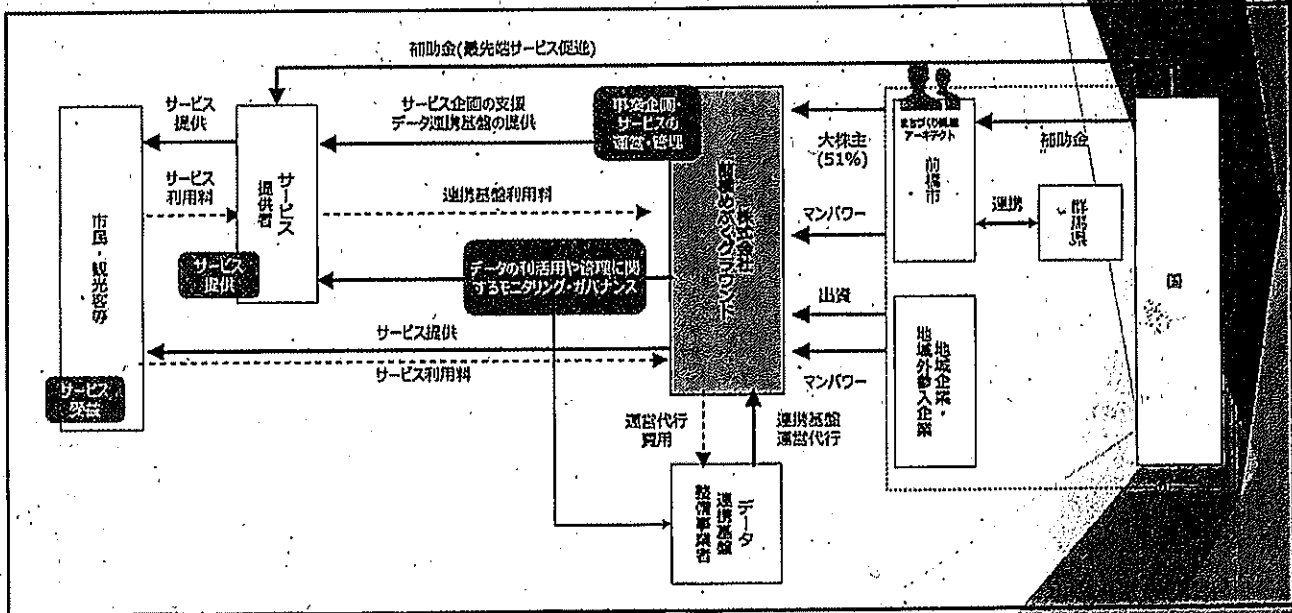
民間主導による前橋ビジョンの制定
(2016年)

「風の会」の発足
(2016年)

Appendix

- ①官民共創のまちづくり
- ②まえばしID
- ③ (株) 前橋めぶくグラウンド
- ④ MaeMaaS

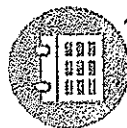
めぶくグラウンドのビジネスモデル (イ)



MAEBASHIBOOSTとは



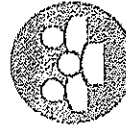
「MAEBASHIBOOST」とは、商店街の賑わいをさらに加速させるために、
「休眠スペース」を活用し「短期間で継続的な活気を作る」プロジェクトです。



時期：2022年4月～



場所：前橋市中央通り商店街



協力：
中央通り商店街振興組合
前橋市まちづくり公社

アーケード商店街の
軒先や空きスペースで
出店しませんか？

「MAEBASHIBOOST」とは、商店街の賑わいをさらに加速させるために、
「休眠スペース」を活用し「短期間で継続的な活気を作る」プロジェクトです。

料金プラン

平日土日プラン	¥5,500 (7日間)
土日のみプラン	¥3,000 (2日間)
平日のみプラン	¥3,000 (5日間)

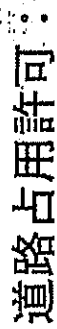
※期間も可

詳しくは
ホームページを
チェック！

本事業は、中央通り商店街振興組合及び都市再生推進法人である
(公財) 前橋市まちづくり公社との連携、協力の下、商店街活性化事業として実施するものです。

0605011

AFTERWORK



対象スペース:

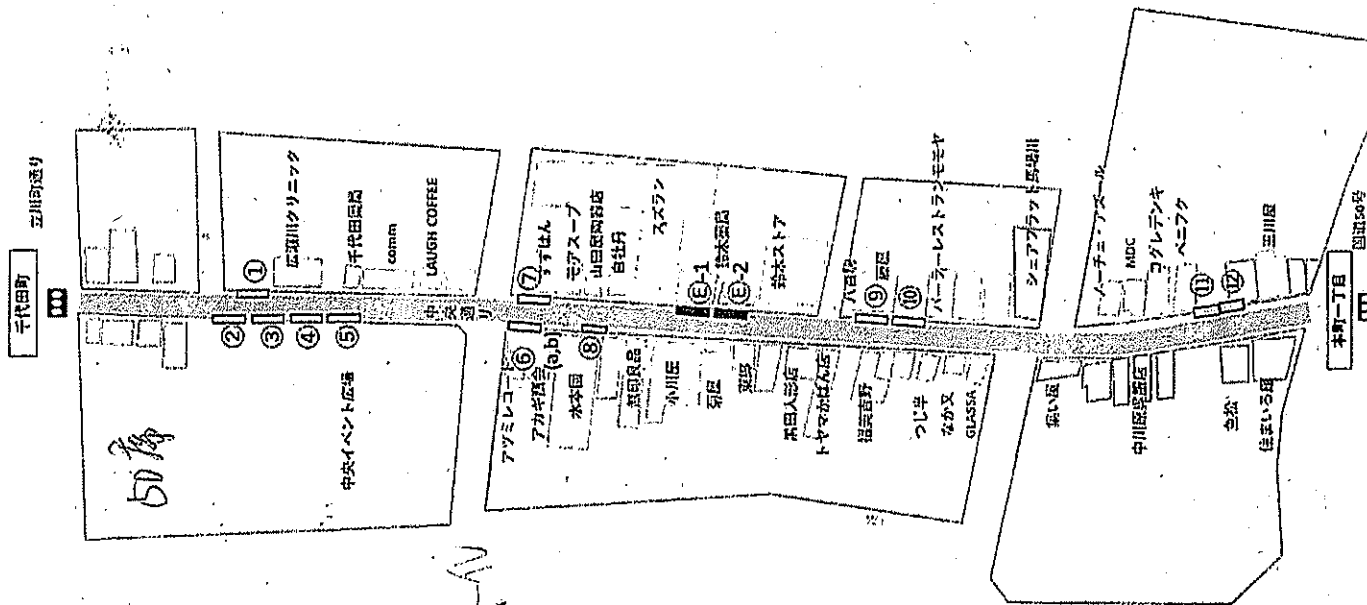
- 慕集業態

金プラン：

- 平日土日プラン ¥5,500 (7日間)
土日のみプラン ¥3,000 (2日間)
平日のみプラン ¥3,000 (5日間)

※週単位でのお申込

No 0605011



前橋版リノベーションまちづくり (まずは空き物件の発掘)

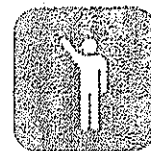
不動産屋の張り紙のない
空いてるか空いてないか
分からない謎の物件が多い

↓
実態を調査しヒアリング

マッチングとは？



不動産オーナー



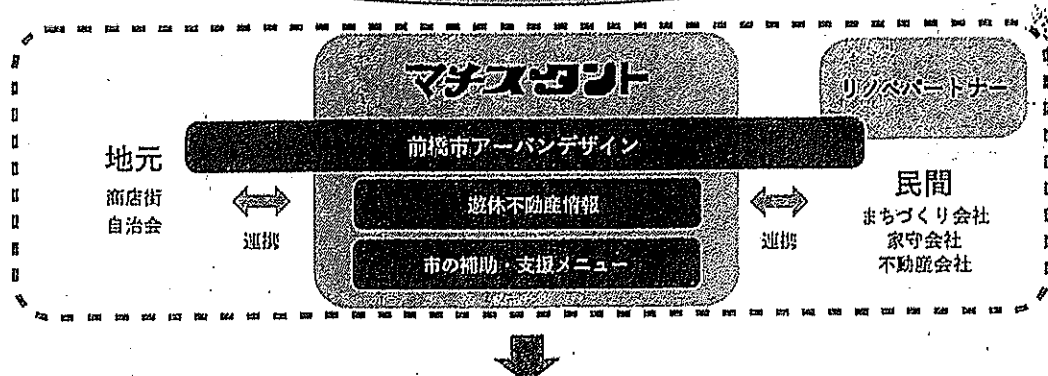
まちで「やってみたい」がある人

(事業オーナー)

物件提供

出店検討

遊休不動産マッチングによる事業化支援



まちなか出店、イベントの開催、まちなか出店者とのコラボや間借りり出店など

出店者のリアルな悩みから、作った制度

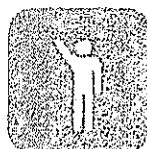
「リノベパートナー登録制度」

№ 0605011

カッコイイお店を
作りたいのに知り合いに
デザイナーがいない

まちなかでの実績が豊富な
同世代と店作りをしたい

アーバンデザインにあるように
まちに開かれたお店を作りたい



まちで「やってみたい」がある人

登録要件

- ・前橋市アーバンデザインに理解がある
- ・まちなかエリアでの実績がある
- ・（まちなかが好きである）



ぐんま家守合同会社



株式会社
耕樂舎

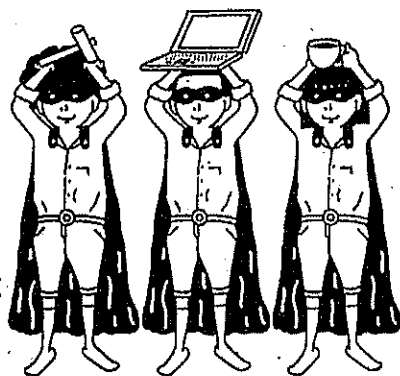
無印良品



【リノベパートナー登録制度】

地域のクリエイターやデザイナー、
まちづくりに取り組む企業などを紹介
現在20者が登録（2024年11月時点）

2022.4 にぎわい商業課で無事にマチスタントを立上げ



マチスタント ～やってみたいのお手伝い～

このまちで新たな一歩を踏み出したい。
そんなあなたに、ふわりと寄り添うアシスタント。
空き家、補助制度、このまちの動き、・・・。
気になることは、どんなことでも聞いてください。
今よりもっと、楽しくておもしろいまちへ。
マチスタントは今日も歩き続けます。

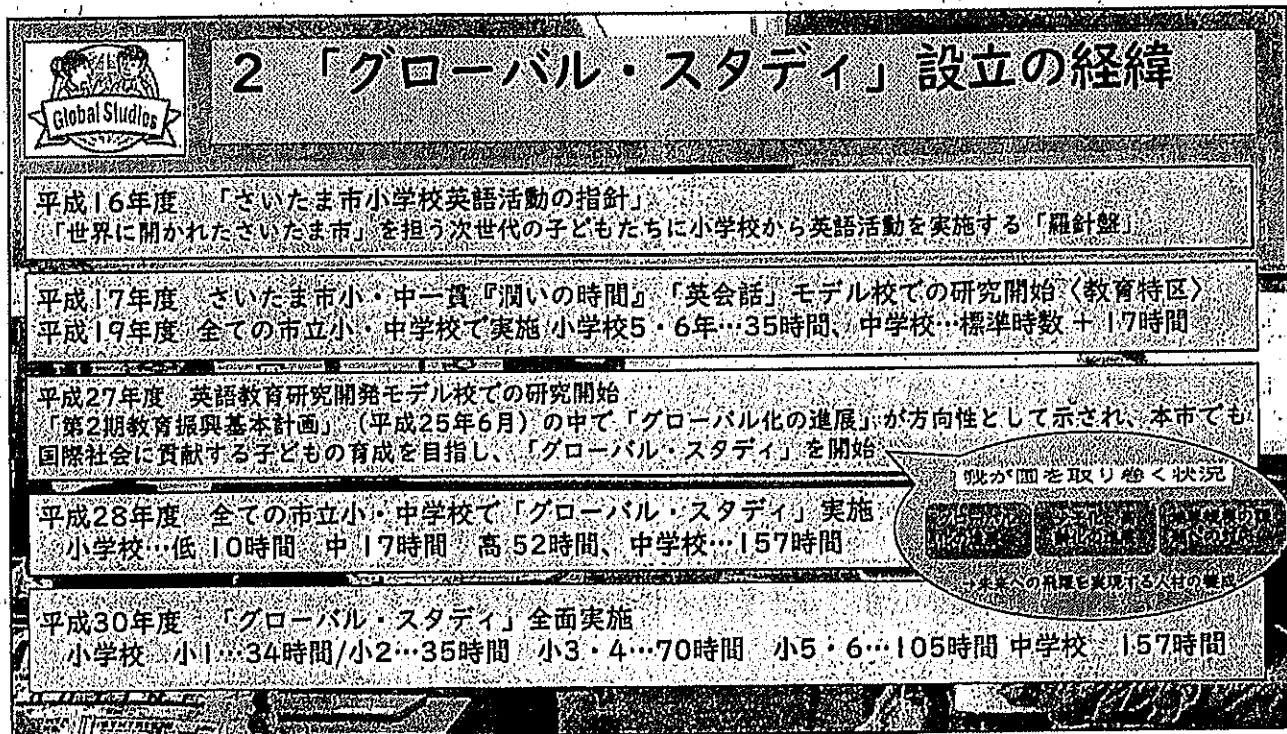
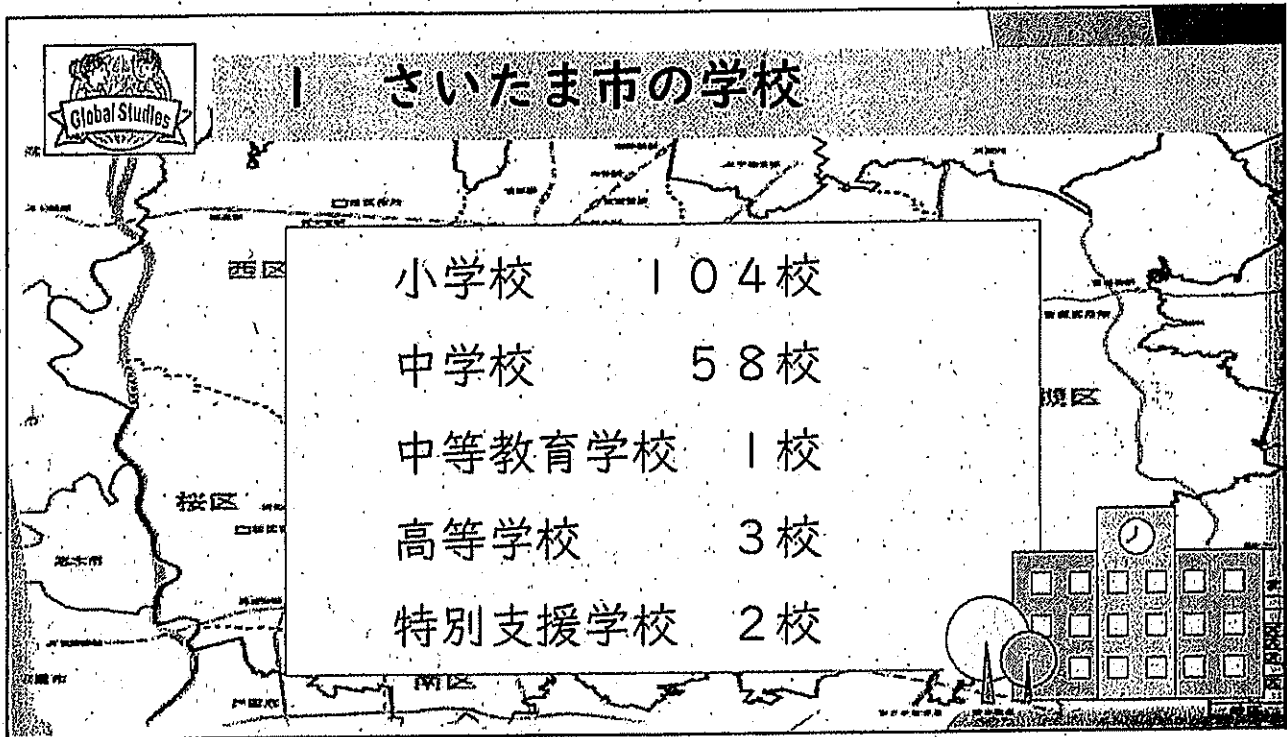
マチスタント

【シンボルマーク】

工具を持って一緒にDIY。
どこでもお仕事。
喫茶店で打ち合わせ。
まちで「やってみたい人」に自ら動いてお手伝いする
「緑の下の力持ち組織」をイメージ。
（決して悪の組織ではありません）

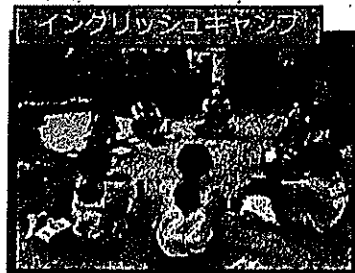
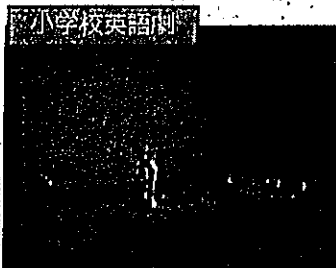
【ロゴタイプ】

前橋の中心市街地にある看板から一文字
ずつ集め、ロゴタイプ化。
それぞれの文字を新旧混在させることで
前橋のまちなからしい雰囲気表現。





7 体験活動



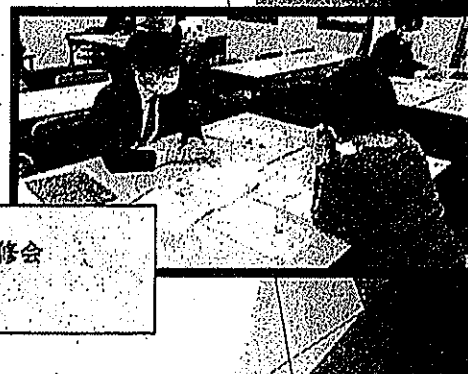
8 教員の研修（令和6年度）

<1学期>

- ・グローバル・スタディ科英語力・指導力向上研修会
- ・グローバル・スタディ科専科教員研修会
- ・小・中学校グローバル・スタディ科主任研修会
- ・グローバル・スタディ科非常勤講師研修会
- ・ALTミーティング

<2学期>

- ・グローバル・スタディ科非常勤講師研修会
- ・中学校英語4技能効果測定事後研修会
- ・ALTミーティング



**豊富な研修で、
教員をサポートしています**

※研修のほかに、指導主事等が各学校を回り、
教員に指導する指導訪問を実施している。

<3学期>

- ・グローバル・スタディ科英語力・指導力向上研修会
- ・小・中学校グローバル・スタディ科主任研修会
- ・ALTミーティング

政務活動費《事後》 審査書兼支出伝票				整理番号		0605012-2	
				会派名		富山市議会自由民主党	
				議員名		豊岡 達郎	
☒	調査研究費	起案日		会派承認欄			
☒	研修費	R6.12.2		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒	広報広聴費	承認日					
☒	要請・陳情活動費	R6.12.9					
☒	会議費	支払件数	/	支払日(口座振込完了日)		R6.12.10	
☐	資料作成費	起案日		支払完了報告			
☒	資料購入費	R6.12.10		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	人件費	承認日					
☐	事務費	R6.12.10					
特記事項							
整理番号0605001-1で事前審査済							
支出内容		令和6年11月分 豊岡議員 自宅新聞2紙目 富山新聞購読料(1紙目:北日本新聞)					
積算根拠		☒ 納品書等添付あり					
購入(依頼)業者		富山市黒崎588 富山新聞販売(株) 富山センター				取引規定	
						☒ 抵触なし	
請求金額		3,380円					
振込手数料						金融機関名	
政務活動費支出額		3,380円					
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)							

貼付用紙

領収証

24 年 11 月分 R6 年 11 月 27 日

No.

登録番号: T8230001003731

お名前 豊岡 達郎 様

ご住所 岩瀬文化町

8%対象税込額 3,380
 うち8%税額 250
 10%対象税込額 0
 うち10%税額 0

繰越額

合計金額

3,380

上記金額正に領収致しました。

銘 柄	部数	金 額
富山新聞※	1	3,380



富山新聞販売 (株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1180

FAX 076-493-1140

※は軽減税率対象品目
 金額は税込金額

お支払いは口座振替 (翌月2日) が便利です。
 クレジットカード決済も承ります。

集金担当



2024 年 11 月分 領 収 証 発証No.

豊岡 達郎 様

銘 柄	部数	金 額
北日本新聞※	1	4,000

合 計 金 額

¥4,000

(8%対象 4,000円)

内消費税 (296円)

※は軽減税率対象——登録番号:T1230001013431

感染予防から、購読料の口座振替
 クレジットカード決済がお勧めです。

(株)殿井新聞販売 富山北部

富山市岩瀬新川町287

電話: 076-437-9546

毎度ご購読有難うございます

上記金額正に領収致しました

2024 年 11 月 25 日 領収

北日本新聞

担当者



振 替 証 明 書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額	3,380	円
-----	-------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和6年12月10日

経理責任者

豊岡 達郎



氏 名	豊岡 達郎	受領印	
-----	-------	-----	--



№ 0605012

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	繰り引き残高(円)
1 06-11-25*		*320,000	総合*斗	*12,716,563
2 06-11-27		*12,100	アイチン別	*12,704,463
3 06-11-28*		*47,120	普通預金 高田信子	*12,657,343
4 06-11-28*		*47,120	普通預金 豊岡銀	*12,610,223
5 06-11-29	新聞代金	*8,000	北日本新聞 朝日新聞	*12,602,223
6 06-12-02		*3,380	トマソン	*12,598,843
7 06-12-02		*100,540	ホクセンバンク	*12,498,303
8 06-12-10*		*46,220	普通預金 成田誠	*12,452,083
9 06-12-10*		*3,380	普通預金 高田誠	*12,448,703
10 06-12-10*		*3,380	普通預金 高田誠	*12,445,323
11 06-12-10*		*3,380	普通預金 豊岡銀	*12,441,943
12 06-12-10*		*46,220	普通預金 高田誠	*12,395,723

13 06-12-10*		*3,380	普通預金 高田誠	*12,392,343
14 06-12-10*		*14,102	コピー用紙	*12,378,241
15 06-12-10	振込資金	*38,275	コピーアカウント	*12,339,966
16 06-12-10	振込資金	*2,715	インターネット代	*12,337,251
17 06-12-10*		*320,000	冬期賞与	*12,017,251
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)
1. 通帳のご提出のあるお振替のときは年月日欄に*と表示します。
2. 振替額をお預け入りのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。
クセツ 〇〇-〇〇
トリタテ 〇〇-〇〇

お支払いできる日
お支払できる期間は、所定の
不期日清算となります。

11

普通預金通帳

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様



北陸銀行

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号		0605013-2	
				会派名		富山市議会自由民主党	
				議員名		豊岡 達郎	
☒ 調査研究費	起案日			会派承認欄			
☒ 研修費	R6.12.26			代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒ 広報広聴費	承認日						
☒ 要請・陳情活動費	R 6. 12. 26						
☒ 会議費	支払件数	/	支払日(口座振込完了日)	R 6. 12. 27			
☐ 資料作成費	起案日			支払完了報告			
☒ 資料購入費	R 6. 12. 27			代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐ 人件費	承認日						
☐ 事務費	R 6. 12. 27						
特記事項							
①整理番号0605001-1で事前審査済 ②令和7年1月1日より、富山新聞の月ぎめの購読料を現在の3,380円（消費税込み）から3,880円（消費税込み）に改定されます。							
支出内容	令和6年12月分 豊岡議員 自宅新聞2紙目 富山新聞購読料(1紙目:北日本新聞)						
積算根拠	☒ 納品書等添付あり						
購入(依頼)業者	富山市黒崎588 富山新聞販売(株) 富山センター					取引規定	
						☒ 抵触なし	
請求金額	3, 380円						
振込手数料				金融機関名			
政務活動費支出額	3, 380円						
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)							

貼付用紙

領収証

24 年 12 月分 R6 年 12 月 22 日

No.

登録番号: T8230001003731

お名前 豊岡 達郎 様

ご住所 岩瀬文化町

8%対象税込額 3,380
うち8%税額 250
10%対象税込額 0
うち10%税額 0

繰越額

合計金額

3,380

上記金額正に領収致しました。

銘 柄	部数	金 額
富山新聞※	1	3,380



富山新聞販売 (株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

※は軽減税率対象品目
金額は税込金額

お支払いは口座振替 (翌月2日) が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

集金担当



2024 年 12 月分 領 収 証 発証No.

豊岡 達郎 様

銘 柄	部数	金 額
北日本新聞※	1	4,000

※は軽減税率対象 登録番号: T1230001013431

感染予防から、購読料の口座振替
・クレジットカード決済がお勧めです。

毎度ご購入有難うございます

上記金額正に領収致しました

2024 年 12 月 24 日 領収

合 計 金 額

¥4,000

(8%対象 4,000円
内消費税 296円)

(株)殿井新聞販売 富山北部

富山市岩瀬新川町287

電話: 076-437-9546

北日本新聞

振 替 証 明 書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額	3,380	円
-----	-------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和6年12月27日

経理責任者

豊岡 達郎



氏 名	豊岡達郎	受領印	
-----	------	-----	--

№ 0605013¹²

年 月 日	商 票	お 支 払 い 金 額 (円)	お 預 か り 金 額 (円)	差 し 引 き 残 高 (円)
1 06-12-23		*8,200	SMBC (シブ) NYC	*11,924,074
2 06-12-25*		*320,000	給 料	*11,604,074
3 06-12-27		*12,100	マイレージ	*11,591,974
4 06-12-27*		*3,380	普通預金 豊岡 銀行	*11,588,594
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)
1. 通帳の記載のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
2. 証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。
タケノコ 60-60
トリタデー 60-60

お支払いできる日
お支払できる時間は、所定の
本支店営業時間内となります。

12

普通預金通帳

店番号

富山市議会自由民主党様

北陸銀行

ご愛読者の皆さまへ

新聞購読料改定のお知らせ

購読者は電子版無料に

平素より富山新聞をご愛読いただき、誠にありがとうございます。

富山新聞社は12月10日付社告でお知らせした通り、1月1日から月ぎめ購読料（消費税込み）3,380円を3,880円に改定させていただきます。

改定に伴い、購読者を対象に月額プラス500円で提供している電子版は1月から無料でご利用いただけるようにいたします。電子版未登録の方は弊社ホームページからお申し込みください。電子版の単独プラン（3,880円）は据え置きとさせていただきます。

購読料改定は2021年4月以来です。用紙やインキなど原材料の高騰や輸送コスト増加に伴い、経費削減と業務効率化の努力を続けてきましたが、元日の能登半島地震などで販売店も大きな影響を受けました。誠に心苦しい限りですが、戸別配達網を維持し、きめ細かい取材網を堅持していくために、読者の皆さまにご負担をお願いすることになりました。

新年元日付からは、直木賞作家・安部龍太郎さんの新小説「みやびの桶」の連載をスタートさせるなど、購読料改定を機に、より充実した紙面をお届けしてまいります。

なお、販売店やコンビニエンスストアなどで販売する一部売り定価は180円を据え置きます。引き続きご愛読いただきますよう、心よりお願い申し上げます。

1月から 月ぎめ(税込) **3,880円**

富山新聞

いつでもどこでも読める
電子版の登録はこちらから



■電子版に関するお問い合わせ
デジタル推進部 ☎ digital-info@hokkoku.co.jp

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号	0605015-2	
				会派名	富山市議会自由民主党	
				議員名	豊岡 達郎	
☒	調査研究費	起案日	会派承認欄			
☒	研修費	R7.2.4	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒	広報広聴費	承認日				
☒	要請・陳情活動費	R7.2.5				
☒	会議費	支払件数	/	支払日(口座振込完了日)	R7.2.5	
☐	資料作成費	起案日	支払完了報告			
☒	資料購入費	R7.2.5	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	人件費	承認日				
☐	事務費	R7.2.5				
特記事項						
整理番号0605001-1で事前審査済						
支出内容	令和7年1月分 豊岡議員 自宅新聞2紙目 富山新聞購読料(1紙目:北日本新聞)					
積算根拠	☒ 納品書等添付あり					
購入(依頼)業者	富山市黒崎588 富山新聞販売(株) 富山センター				取引規定 ☒ 抵触なし	
請求金額	3,880円					
振込手数料				金融機関名		
政務活動費支出額	3,880円					
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)						

貼付用紙

領収証

25 年 01 月分 R7 年 1 月 24 日

No. [REDACTED]

登録番号: T8230001003731

お名前 豊岡 達郎 様

ご住所 岩瀬文化町 [REDACTED]

8%対象税込額 3,880
 うち8%税額 287
 10%対象税込額 0
 うち10%税額 0

繰越額

合計金額

3,880

上記金額正に領収致しました。

銘 柄	部数	金 額
富山新聞※	1	3,880



富山新聞販売 (株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

※は軽減税率対象品目
 金額は税込金額

お支払いは口座振替 (翌月2日) が便利です。
 クレジットカード決済も承ります。

集金担当



2025 年 1 月分 領 収 証 発証No. [REDACTED]

豊岡 達郎 様

銘 柄	部数	金 額
北日本新聞※	1	4,000

合 計 金 額

¥4,000

8%対象 4,000円
 内消費税 296円

※は軽減税率対象 登録番号: T1230001013431

感染予防から、購読料の口座振替
 ・クレジットカード決済がお勧めです。

(株)殿井新聞販売 富山北部

富山市岩瀬新川町287

電話: 076-437-9546

毎度ご購入有難うございます。

上記金額正に領収致しました。

7 年 1 月 25 日 領収

北日本新聞 [REDACTED]

振替証明書

会派名 富山市議会自由民主党

金額	3,880	円
----	-------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和7年2月5日

経理責任者

豊岡 達郎



氏名	豊岡達郎	受領印	
----	------	-----	--

№ 0605015¹³

年月日	摘要	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)	差し引き残高 (円)
1 07-02-03		*3,880	トマソンフツ	*17,546,106
2 07-02-03*		*46,220	普通預金田辺孝良	*17,499,886
3 07-02-05*		*3,880	普通預金高田聖徳	*17,496,006
4 07-02-05*		*3,880	普通預金豊岡謙	*17,492,126
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

- 通帳のご利用のあるお取引のときは毎月日曜に〇と表示します。
- 証券所をお預け入れのときは、お支払い金額欄に〇と表示します。

タケツキ 〇〇-〇〇

トクツキ 〇〇-〇〇

お支払いできる日

お支払いできる期間は、所定の
不連続な期間を過ぎたとなります。

(最終差し引き残高を新通帳へ繰り越しました。)

13

普通預金通帳

店番

口座番号

富山市議会自由民主党様



北陸銀行

視察・調査活動 実施計画書 政務活動費 《事前》審査書			整理番号	0605014-1		
			会派名	富山市議会自由民主党		
			議員名	豊岡 達郎		
■	調 査 研 究 費	会 派 承 認 欄				
□	研 修 費	起 案 日	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
□	広 報 広 聴 費	R6.12.13				
□	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	承 認 日				
□	会 議 費	R 6 . 1 2 . 1 6				
□	資 料 作 成 費	特 記 事 項				
□	資 料 購 入 費					
□	人 件 費	松井邦人 0606007 豊岡達郎 0605014 高原譲 0603014				
□	事 務 費					
	項 目	内 容				留意点
1	実施者	高原譲、豊岡達郎、松井邦人(以上3名)				
2	実施日程	令和7年1月28日(火)～29日(水)				政務活動のための合理的な経路か。 政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。
3	行程	行程表の通り ※別途添付				
4	視察1	視察・調査先	宇都宮市			
		視察・調査先 面談予定者	宇都宮市役所(宇都宮市旭1-1-5 028-632-2222) 未定			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】子育て応援事業について 【目的】子育て応援事業における取組の先進事例を学び反映させていく			
	視察2	視察・調査先	宇都宮市			
		視察・調査先 面談予定者	宇都宮市教育センター(宇都宮市天神1-1-24 028-639-4383) 未定			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】メタバースでの不登校支援について 【目的】メタバースでの不登校支援について先行事例を学び反映させていく			
	視察3	視察・調査先				
		視察・調査先 面談予定者				
		視察・調査の 目的、内容				
5	実施経費 及び 政務活動費の 支出予定額 (振込手数料含まない)	交通費	31,260円			対象費用及び単 価見積が適切 か。 政務活動費充当 方法は適切か。 按分率適用の分 母は適切か。(混 在不明確な部分 が対象。明確な 部分は当初除外 してあるか。)
		日当	3,000円/日×2日=6,000円			
		宿泊費	11,200円			
		その他				
		合計額		48,460円		
		按分率(充当率)		100% ・ 50%		
		支出額(合計額×按分率)		48,460円		
6	取引規定	■抵触なし				取引制限の確認

No 0605014

御 旅 程 表

JAなのhana 生活課 観光事業

富山市豊田本町3-18-21

TEL 076-438-2214

FAX 076-438-3670

令和6年12月12日

担当

富山市議会自由民主党 豊岡達郎			様	旅行先		宇都宮 行政視察				
旅行日			令和7年1月28日 令和7年1月29日		人数	大人 男 女	小人	計	1泊 2日	車船中泊 旅館 1泊
日程	月日	曜日	行程表							
1	1月28日	火	11:21 13:27 13:37 14:04 富山駅==はくたか560号==大宮駅==なすの259号==宇都宮駅==タクシー10分 15:00~16:30 ===宇都宮市役所(視察)===タクシー10分===ホテル TEL 028-610-0455 チェックイン14:00 チェックアウト11:00 *ダイワロイネットホテル宇都宮(1泊朝食 シングル 禁煙)							
2	1月29日	水	9:30 ~ 11:00 ホテル===タクシー10分===宇都宮市教育センター(視察)===タクシー10分=== 12:58 13:23 13:49 15:54 ==宇都宮駅==やまびこ138号==大宮駅==はくたか565号==富山駅							

概算費用御見積り				(責任人数 3名)		
J	R	富山駅~宇都宮駅	15,630	宿泊料金	1泊朝食サ税込	11,200
J	R	宇都宮駅~富山駅	15,630	食事費		
J	R			宴会費		
J	R					
J	R					
高速有料道路代						
有料駐車代				寸志・その他		
バス航送代				添乗経費		
乗船券				乗務員昼食		
入場入拝料				お一人様費用計		42,460

コースの見方

バス ・
 車 ・
 JR □
 私鉄 ■
 飛行機 ・
 フェリー ・
 タクシー ・
 徒歩 ・

富山市議会自由民主党 視察行程表

日程 令和 7 年 1 月 28 日(火) ～ 29 日(水)

1月28日 (火)	JR新幹線はくたか560号 JR新幹線なすの259号 タクシー 10分 視察			
	富山駅 11:21 発	大宮駅 13:27 着 13:37 発	宇都宮駅 14:04 着	宇都宮市役所 15:00 ～ 16:30
1月29日 (水)	ホテル	【視察項目】 子育て応援事業(赤ちゃんの駅、ゆうあいひろば、 子育て応援タクシー) 【宿泊ホテル】		
	JR新幹線はくたか565号 富山駅 15:54 着	タクシー 10分 視察 タクシー 10分 宇都宮市教育センター 9:30 ～ 11:00	宇都宮駅 12:58 発	JR新幹線やまびこ138号 大宮駅 13:23 着 13:49 発

視察・調査活動 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票				整理番号	0605014-2	
				会派名	富山市議会自由民主党	
				議員名	豊岡 達郎	
☒	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄		
☒	研 修 費	R7.2.19		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒	広 報 広 聴 費	承 認 日				
☒	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R 7. 2. 25				
☒	会 議 費	支払件数	/	支払日(口座振込完了日)	R 7. 2. 25	
☒	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告		
☒	資 料 購 入 費	R 7. 2. 25		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒	人 件 費	承 認 日				
☒	事 務 費	R 7. 2. 26				
特 記 事 項						
松井邦人 0606007 豊岡達郎 0605014 高原譲 0603014						
項 目		内 容				留 意 点
1	実施者	高原譲、豊岡達郎、松井邦人(以上3名)				
2	実施日程	令和7年1月28日(火)～29日(水)				
3	行程	行程表の通り ※別途添付				政務活動のための合理的な経路か。 政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。
4	視察 1	視察・調査先	宇都宮市			目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談者	宇都宮市役所(宇都宮市旭1-1-5 028-632-2222) 子ども政策課 健全育成グループ係長片庭哲也 企画調整グループ係長安野健太			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】子育て応援事業について 【目的】子育て応援事業における取組の先進事例を学び反映させていく			
	視察 2	視察・調査先	宇都宮市			
		視察・調査先 面談者	宇都宮市教育センター(宇都宮市天神1-1-24 028-639-4383) 所長飯田高広 デジタル適応支援教室 指導主事飯島実			
	視察・調査の 目的、内容	【内容】メタバースでの不登校支援について 【目的】メタバースでの不登校支援について先行事例を学び反映させていく				

項目	内容	留意点
視察・調査活動の内容	★視察①宇都宮市子ども政策課 宇都宮市では、令和3年に「子育てしやすいまち日本一」うつのみや」を目指す宣言をして、様々な事業に取り組んでいます。赤ちゃんの駅事業においては、授乳の場、おむつ替えの場の両方、又はいずれかのスペースを提供できる施設を登録しています。登録数は令和5年では241施設になっています。 子どもへの様々な遊びの機会や子育て支援などを一体的に提供する多世代交流施設として「ゆうあいひろば」を運用しています。そのなかの「子どもたちのあそびの広場」は主に乳幼児から小学生までを対象に、大型遊具、読み聞かせ、工作などの遊びを提供しています。 ★視察②宇都宮市教育センターデジタル適応支援教室「U@りんくす」 学校や社会とのつながりがもてずに家庭で多くの時間を過ごしている不登校児童生徒を対象にオンラインによって「学びの機会」を保障し、人とのつながりを実感しながら、社会的自立に向けた力を育んでいる。 オンラインでは、ホームルーム、メタバース(仮想空間)でのアバターを使った交流、学習支援、相談、体験活動(農業体験、自然とのふれあい、公共施設の見学)等を行っている。	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等。
5 市政への影響、反映、成果等	★視察①宇都宮市子ども政策課 本市でもおむつ替えや授乳の場を提供している施設はあるが、宇都宮市のように「赤ちゃんの駅」に認定してのぼり旗やステッカーでその存在をアピールすることによって、子育ての不安を払拭して、まちの中へ出かけた行動できるようになると思う。 宇都宮市のように「赤ちゃんの駅」のような活動の名称をかかげて、市民への周知を広め参加する施設を増やして子育て世代支援するよう働きかけたい。 本市では富山駅近くに子ども広場があるが、屋根がない。屋内や屋根のある場所に子供が安心して遊べる場所ができるよう働きかけて行きたい。 ★視察②宇都宮市教育センターデジタル適応支援教室「U@りんくす」 不登校児童生徒は毎年増加傾向にあり、本市でもその対応策に力を入れることが求められている。 ICT技術の進歩は目覚ましく、不登校児童生徒に対しても活用すべきである。「U@りんくす」のようにメタバースのような仮想空間において、自分の分身のアバターを操り社会参加する体験をもつことで、直接対面では難しい人とのつながりをもてることが分かった。本市においても、メタバースのアバターを使い、ホームルームのみならず、本市の自然に触れ合う企画やファミリーパークでの動物との触れ合いなど独自性を発揮した企画を考えて導入するよう働きかけたい。	政務活動のみの内容か。 政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。 政務活動費を支出できる内容か。 (全額、1/2、支出不可)
その他及び 政務活動以外で 取り扱った内容		

項 目		内 容			留意点	
実施経費 及び 政務活動費支出額	交通費	支出金額	42,460円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	対象費用及び単価見積が適切か。 按分率適用の分母は適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 (混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		支出先	豊岡議員立替え 立替先:JAなのはな			
		支出内容及び積算根拠	JR代 31,260円(富山駅一大宮駅一字都宮駅一大宮駅一富山駅) 宿泊費 11,200円 別途領収書の通り			
	日当	支出金額	6,000円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	
		支出先	豊岡議員			
		支出内容及び積算根拠	1月28日(火)29日(水)2日分 3,000円/日×2日			
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
取引規定		☒ 抵触なし				
経費総額		48,460円	按分率 (充当率)	100%・50%		
按分率適用対象経費 及び 按分理由						
政務活動費 支出(充当)額		48,460円				

貼付用紙

No. 257755

領 収 書

富山県会
自由民主党

豊岡達郎 様

令和 7 年 1 月 22 日

	千	百	拾	万	千	百	拾	円
2/			7	4	2	4	6	0

但 宇都宮市至JR・本利バスにて

上記正に領収いたしました



なのはな農業協同組合

〈ご注意〉 組合の領収年月日および取扱者印のないものは無効です。また、訂正した場合、訂正印のないものは無効です。
領収いたしました小切手・手形等が万一決済されなかったときは、本書と引換えに小切手・手形等をお返しいたします。

収入印紙

取扱者印



振 替 証 明 書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額	48,460	円
-----	--------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和7年2月25日

経理責任者

豊岡 達郎



氏 名	豊岡 達郎	受領印	
-----	-------	-----	--

№ 0605014¹³

年 月 日	内 容	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)	差し引き残高 (円)
1 07-02-03		*3,880	トヤマツツツ	*17,546,106
2 07-02-03*		*46,220	普通預金田辺誠	*17,499,886
3 07-02-05*		*3,880	普通預金高田真史	*17,496,006
4 07-02-05*		*3,880	普通預金龍岡誠	*17,492,126
5 07-02-05*		*3,380	普通預金高田誠	*17,488,746
6 07-02-07	振込資金	*2,715	インターネット代	*17,486,031
7 07-02-10*		*13,497	コピー用紙代	*17,472,534
8 07-02-14*		*3,880	普通預金成田誠	*17,468,654
9 07-02-14*		*48,460	普通預金松井誠	*17,420,194
10 07-02-14*		*3,880	普通預金島田誠	*17,416,314
11 07-02-15	お利息		*4,795	*17,421,109
12 07-02-17	電話料	*2,840	0764316101	*17,418,269

13 07-02-19*		*23,835	タフレット端末通信料	*17,394,434
14 07-02-25		*39,710	キヨウトウシステム	*17,354,724
15 07-02-25		*8,600	SMBC(シブ)ンYC	*17,346,124
16 07-02-25*		*320,000	給料	*17,026,124
17 07-02-25	振込資金	*6,415	トヨックスホールディングス	*17,019,709
18 07-02-25*		*48,460	普通預金豊岡誠	*16,971,249
19 07-02-25*		*3,880	普通預金豊岡誠	*16,967,369
20				
21				
22				
23				
24				

(333054)

1. 通帳のご提出のあるお振込みのときは年月日欄に※と表示します。
2. 振込額をお預け入りのときは、お支払い金額欄に※のとお表示します。
トヨタ自動車株式会社

(最終差し引き残高を新通帳へ繰り越しました。)

13

お支払いできる日
お支払できる期間は、所定の
下取り期間が満了となります。

普通預金通帳

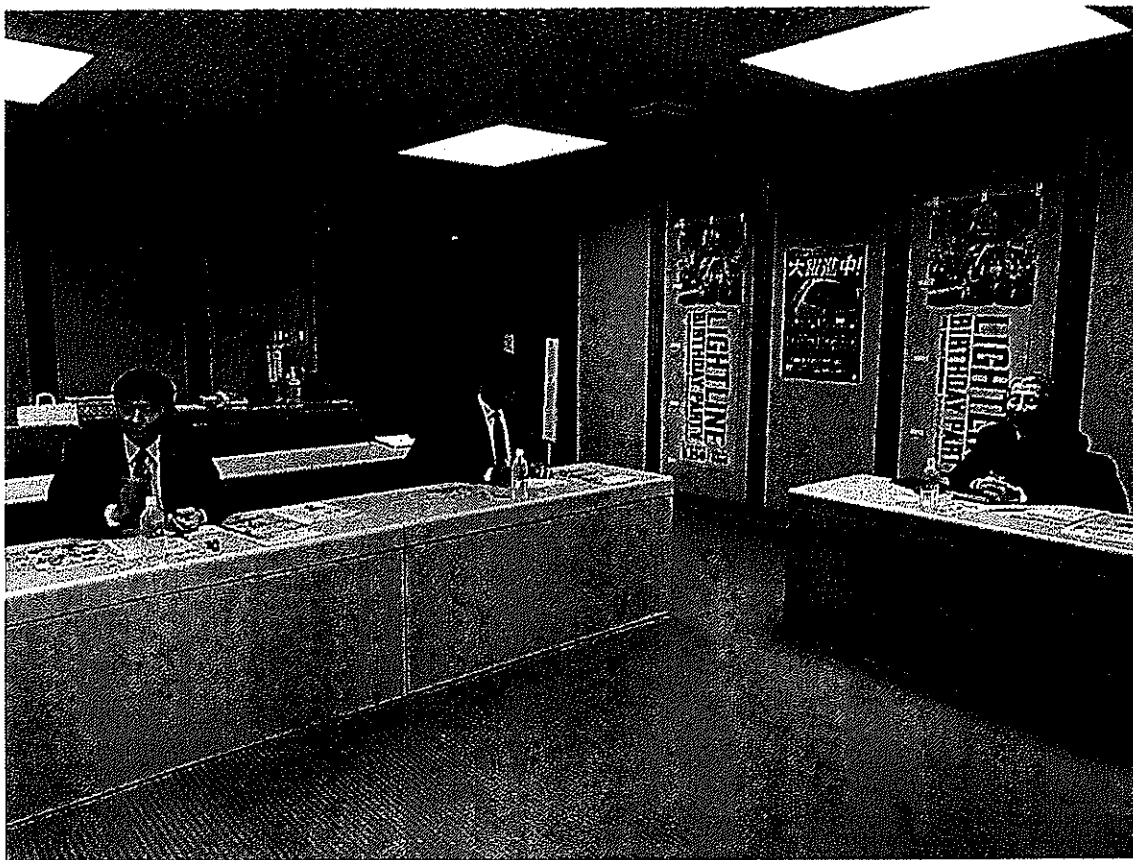
店番号

口座番号

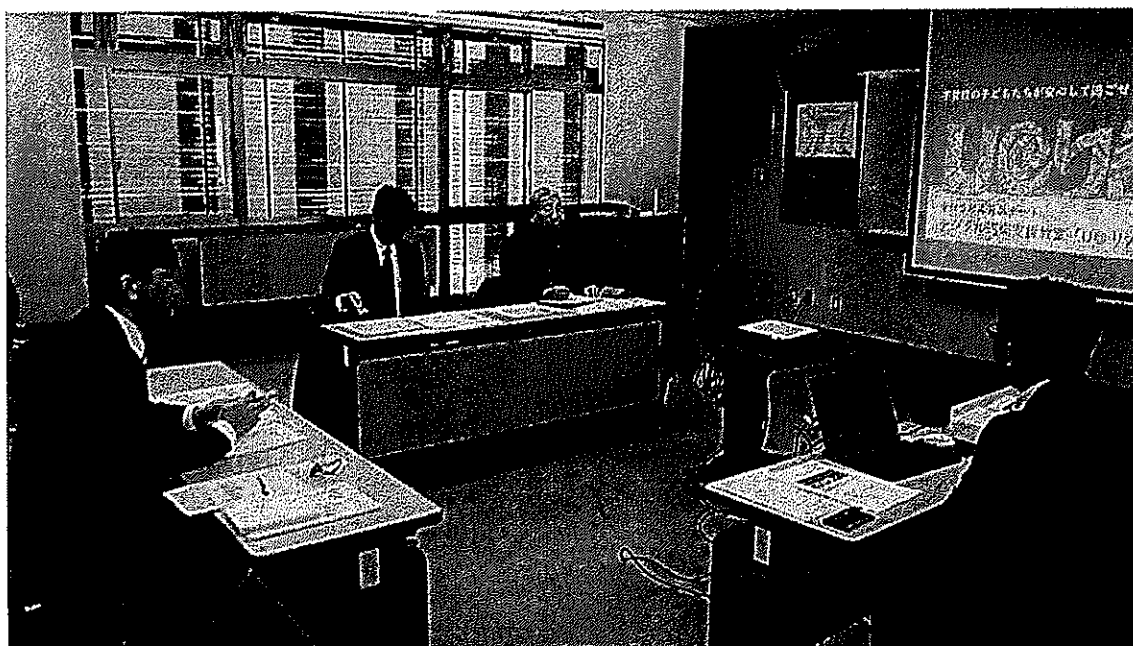
富山市議会自由民主党様



北陸銀行



宇都宮市 子ども部 子ども政策課



宇都宮市教育センター「U@リンクス」

№ 0605014

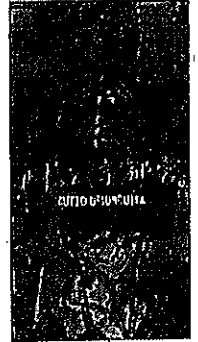


UTSUNOMIYA CITY '24 1 28
宇都宮市議会事務局 政策調査課
主任 中村 駿介
〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号
TEL: 028(632)2612 FAX: 028(632)2613
Mail: u79002000@city.utsunomiya.tochigi.jp



宇都宮市 子ども部
子ども政策課 企画調整グループ
係長 安野 健太

〒320-8540 '24 1 28
栃木県宇都宮市旭1丁目1番5号
TEL: 028(632)2694 FAX: 028(638)8941
Mail: u1806@city.utsunomiya.tochigi.jp 【課共用】



宇都宮市 子ども部
子ども政策課 健全育成グループ



係長 片庭 哲也

'24 1 28
〒320-8540 栃木県宇都宮市旭1丁目1番5号
TEL: 028-632-2344 FAX: 028-638-8941 【部共用】
<https://www.city.utsunomiya.lg.jp/>
E-mail: u1806@city.utsunomiya.tochigi.jp 【課共用】
kodomomirai@city.utsunomiya.tochigi.jp 【係共用】

宇都宮市 子ども部
子ども政策課 企画調整グループ



主事 廣村 美優

'24 1 28
〒320-8540 栃木県宇都宮市旭1丁目1番5号
TEL: 028-632-2342 FAX: 028-638-8941 【部共用】
<https://www.city.utsunomiya.lg.jp/>
E-mail: u1806@city.utsunomiya.tochigi.jp 【課共用】

宇都宮市教育センター



'24 1 29
所長 飯田 高広

〒320-0816 栃木県宇都宮市天神1-1-24
TEL: 028-639-4388
FAX: 028-639-4393
URL: <http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/>
E-mail: u47150000@city.utsunomiya.lg.jp



宇都宮市教育センター
デジタル適応支援教室
「U@りんくす」担当

指導主事 飯島 実

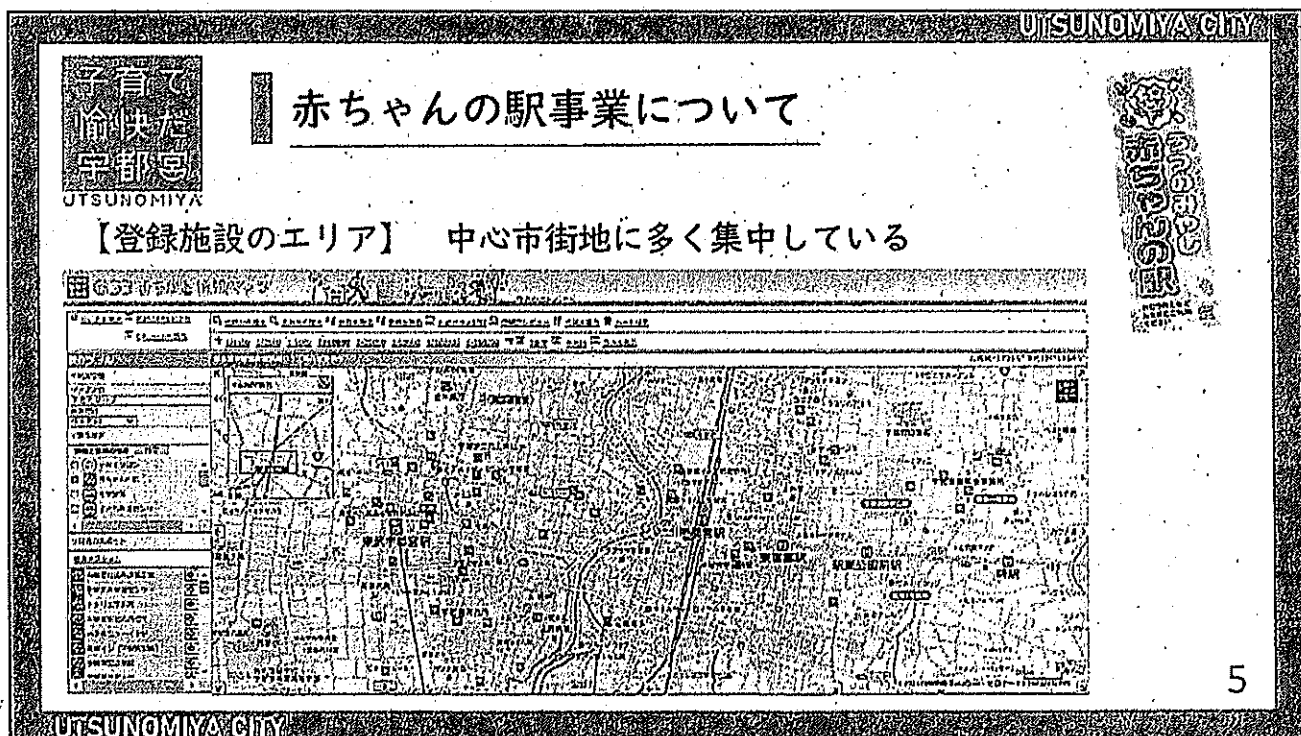
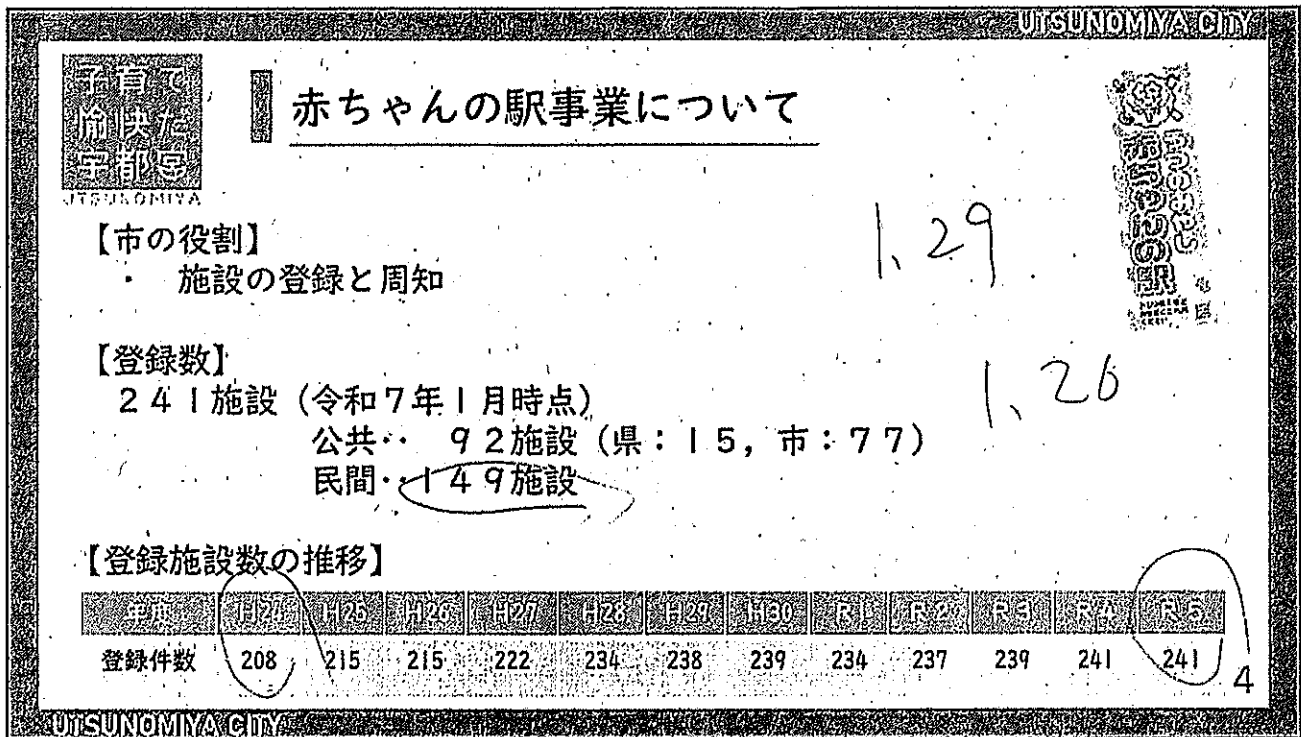
'24 1 29

〒320-0816 栃木県宇都宮市天神1-1-24
TEL: 028-639-4380 (教育相談室)
e-mail: ulinks@ueis.ed.jp

富山市議会自由民主党 視察行程表

日程 令和 7 年 1 月 28 日(火) ～ 29 日(水)

1月28日 (火)	JR新幹線はくたか560号 JR新幹線なすの259号 タクシー 10分 視察			
	富山駅 11:21 発	大宮駅 13:27 着 13:37 発	宇都宮駅 14:04 着	宇都宮市役所 15:00 ～ 16:30
1月29日 (水)	ホテル	【視察項目】 子育て応援事業(赤ちゃんの駅、ゆうあいひろば、子育て応援タクシー) 【宿泊ホテル】		
	ホテル JR新幹線はくたか565号 富山駅 15:54 着	タクシー 10分 視察 タクシー 10分 宇都宮市教育センター 9:30 ～ 11:00	宇都宮駅 12:58 発	大宮駅 13:23 着 13:49 発



UTSUNOMIYA CITY



赤ちゃんの駅事業について




【利用者の声】

清潔感があって、
安心して利用できた

場所を分かりやすくしてほしい

外出先でも安心して
授乳ができて良かった

父親が使えるような場所を
増やして欲しい

ミルク用のお湯が使えて嬉しい

ベビーカーが入れるように、
もっと広くしてほしい



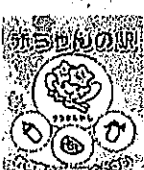
出典：赤ちゃんの駅アンケート調査（市民向け） 8

UTSUNOMIYA CITY

UTSUNOMIYA CITY



赤ちゃんの駅事業について



【今後の課題】

- ・ 登録施設のエリアの偏りへの対応（登録施設の拡大）
 - 民間施設への協力依頼の強化

9

UTSUNOMIYA CITY

1 「ゆうあいひろば」の概要

概要

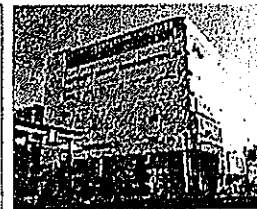
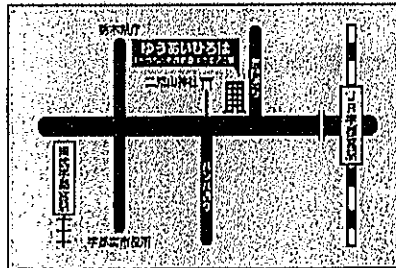
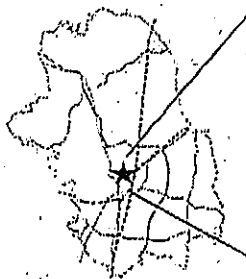
子どもへの様々な遊びの機会や子育て支援などを一体的に提供する多世代交流施設

場所

宇都宮市馬場通り4-1-1（うつのみや表参道スクエア6階）

開設年

平成19年7月
（令和4年4月 リニューアル）



13

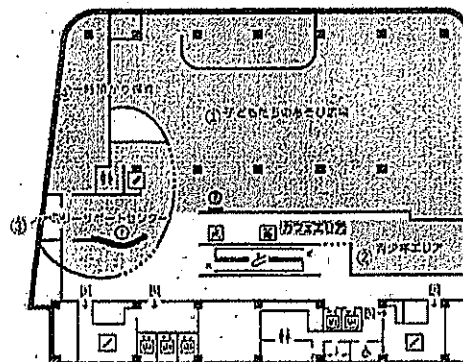
1 「ゆうあいひろば」の概要

施設構成

- ① 乳幼児から小学生が遊べる屋内遊び施設「子どもたちのあそび広場」
- ② 主に中高生に交流と自主的な活動の場を提供する「青少年エリア」
- ③ 育児の相互援助活動を支援する「ファミリーサポートセンター」
- ④ 一時的に児童を預かり保育する「一時預かり保育」施設

うつのみや表参道スクエア（6階フロア）

施設レイアウト



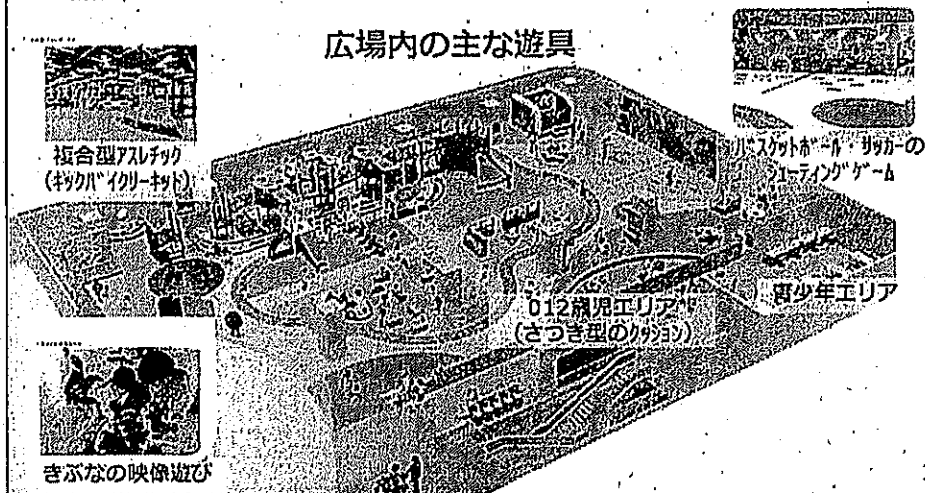
14

2 「子どもたちのあそび広場」について

リニューアルの考え方

子どもたちが自ら考え、挑戦し、達成感を味わうことができる「大型アスレチック」などの施設のシンボルとなる遊具のほか、AIやIoTなどの先進技術や、郷土愛の醸成につながる本市の魅力ある資源を活用した遊び場を整備

広場内の主な遊具



17

2 「子どもたちのあそび広場」について

R5年度 82,889人（内訳は下表）

利用実績

	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
未就学児	31,823人 (45%)	8,568人 (46%)	4,228人 (44%)	39,190人 (46%)	37,388人 (45%)
小学生	6,545人 (9%)	951人 (5%)	726人 (8%)	6,428人 (8%)	6,432人 (8%)
大人	32,857人 (46%)	8,946人 (48%)	4,623人 (48%)	40,565人 (47%)	39,069人 (47%)
合計	71,225人	18,465人	9,577人	86,183人	82,889人

利用者数は、R4年度のリニューアル後に大きく増加

※ R2年度はコロナによる閉館（R2.4月～6月、R3.1月～2月など）
R3年度はリニューアル工事（R3.9月～R4.3月）に伴う閉館により、利用者数が減少

18

2 「子どもたちのあそび広場」について

(参考) 遊具貸出し事業について (R6年度から実施)

概要

対象：市内の自治会や育成会など地域活動団体

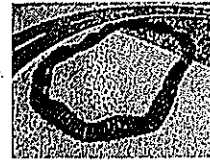
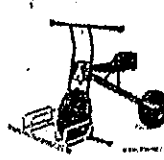
貸出遊具：①ミヤリーの大型トランポリン ②サイバーホイール



③ボウリングセット

④キックバイク

⑤平均台



利用実績

R6利用実績 6件 (R6.4~R7.1)

19

(参考1) 青少年エリアについて

目的

主に中高生を対象に自主的な活動や交流の促進を図るため、気軽に利用できる居場所を提供し、その活動を支援するもの

概要

対象：青少年 (中学生以上)

時間：午前9時から午後7時

料金：無料

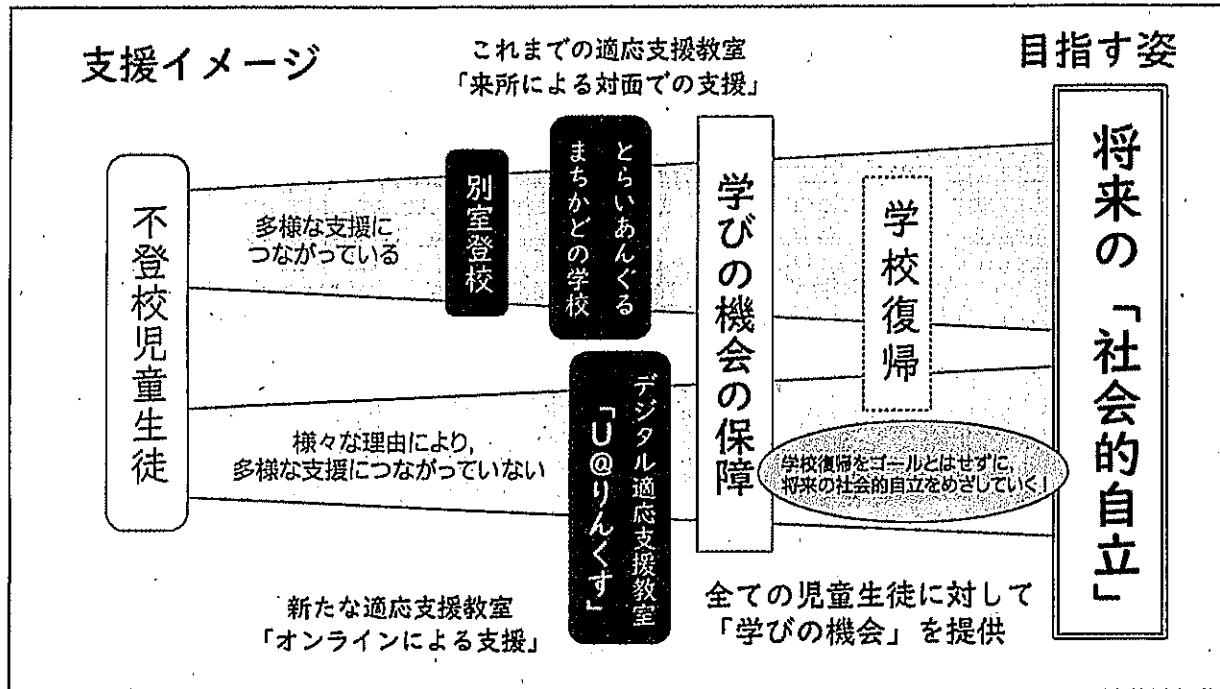
利用実績

R5年度 3,323人

	R1	R2	R3	R4	R5
中高生	5,377人	889人	205人	2,237人	3,323人

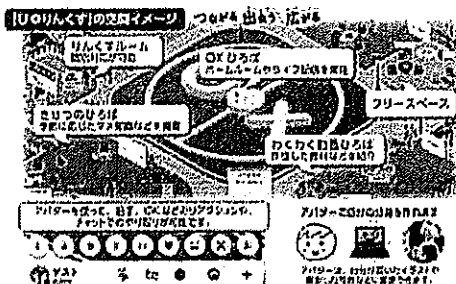
利用者数は、近年回復傾向にある

20



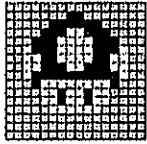
「U@りんくす」ってどんな場所なの？

子どもたちが安心して過ごせるように、インターネット上に作った
オンラインで支援を行っている **仮想空間（メタバース空間）** です。



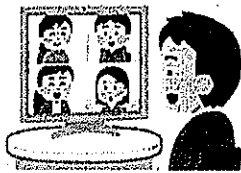
子どもたちは、自分の分身であるアバター
（キャラクター）を使って活動に参加し、
オンラインでの学習支援や相談、体験活動
などを通して、人とのつながりを実感しながら、
将来の「社会的自立」に向けた力を育んでいます。

アバター（キャラクター）



※自分で描いた絵や写真など
に変更することができます。

カメラ・マイクのON・OFFを切り替えたり、
リアクションや（全体）チャットを使ったり
しながら、気軽にコミュニケーションを行う
ことができます。



さーん、おはようございます

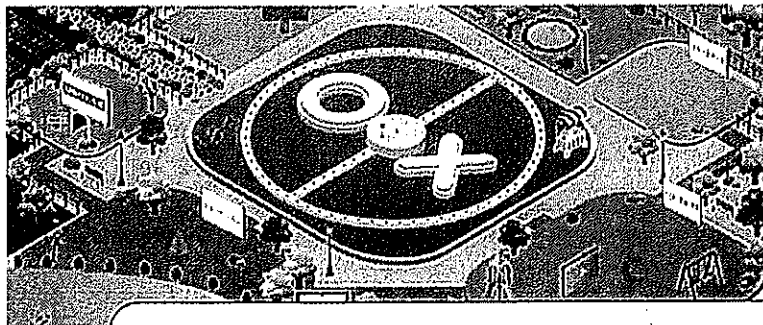
4時間前



おはようございます



● 「U@りんくす」のメタバース空間



@みのるん

学校や教室を想起させない開放的な雰囲気になる
ように心がけ、既存のテンプレートを基にして、
本市独自のレイアウトを作成しています。

○「U@りんくす」が大切にしていること

子どもたちの「自己決定」

すべての活動は、子どもたちの「自己決定」を大切にしてい、
自分のペース、自分の興味関心をもとに進めていきます。

5月8日(月)～12日(金) U@りんくす活動予定表

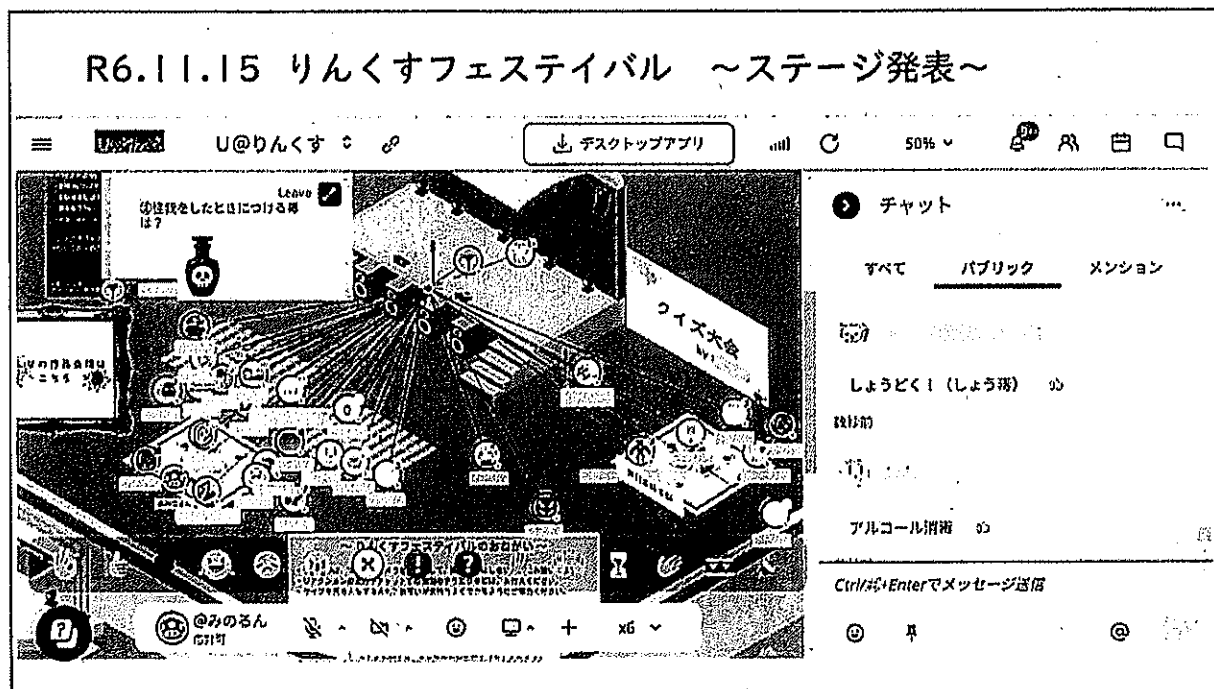
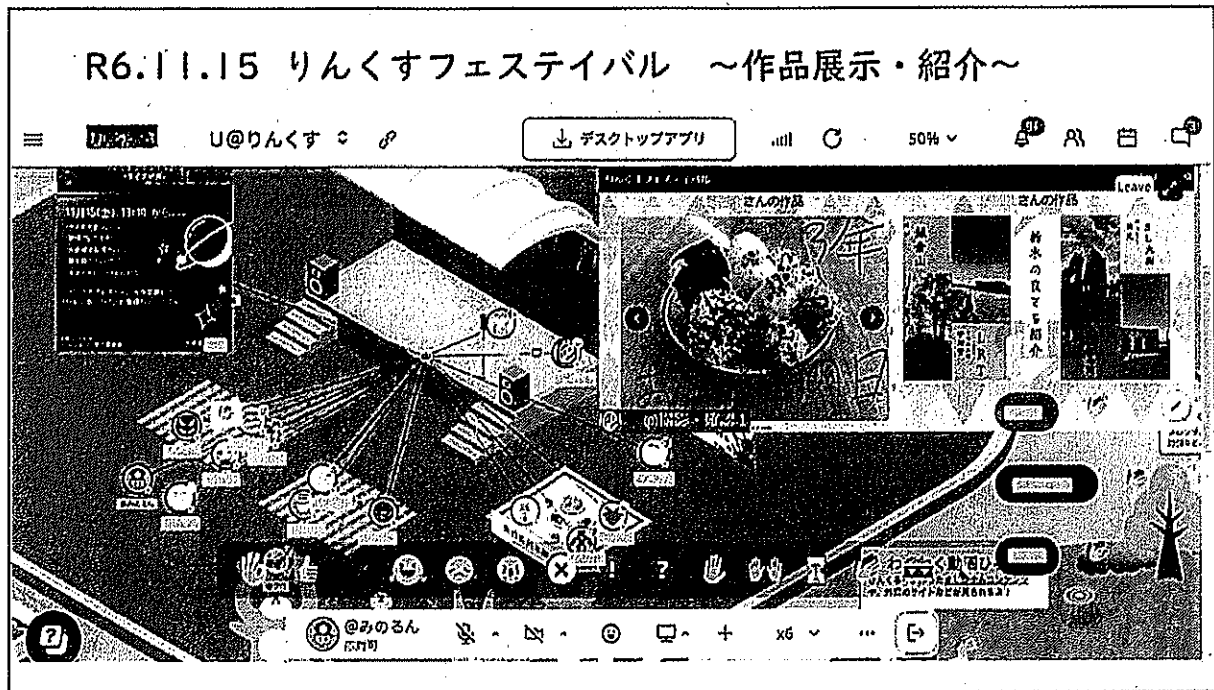
時間	月	火	水	木	金	★りんくすーのおすすめ！ (いつでも見られます)
9:00						アイランド お楽しみ会
10:00	ダンス お楽しみ会	ダンス お楽しみ会	ダンス お楽しみ会	ダンス お楽しみ会	ダンス お楽しみ会	アイランド お楽しみ会
11:00						アイランド お楽しみ会
12:00						アイランド お楽しみ会
13:00						アイランド お楽しみ会
14:00						アイランド お楽しみ会
15:00						アイランド お楽しみ会
16:00						アイランド お楽しみ会

毎週届く『今週の活動予定表』
から、興味のある活動を選んだり、
空いている時間にAIドリル
を使って学習するなど『自分だ
けの活動予定表』を作って活動
を進めていきます。

○「U@りんくす」が大切にしていること

5月22日(月)～26日(金) U@りんくす活動予定表

時間	月	火	水	木	金	★りんくすーのおすすめ！ (いつでも見られます)
9:00						予定を考えよう 探検ツアー
10:00	りんくすタイム	りんくすタイム	りんくすタイム	りんくすタイム	りんくすタイム	すっぴん ストレッチ
11:00	お楽しみ会	フリー	お楽しみ会	フリー	フリー	お楽しみ会 お楽しみ会
12:00	勉強	勉強	フリー	フリー	勉強	お楽しみ会 お楽しみ会
13:00						フリー
14:00	りんくすタイム	りんくすタイム	りんくすタイム	りんくすタイム	りんくすタイム	ライブ配信
15:00	勉強	チャットで遊び	勉強	VS りんくすー	勉強	クイズ
16:00	勉強	勉強	勉強		勉強	AIドリル
						動画を見る
						相談タイム
						ネットで検索



デジタル適応支援教室

「U@りんくす」

ID 1006433

「U@りんくす」では、不登校の子どもたちの「学びの機会」を保障し、オンラインでの学習支援や相談、体験活動などを通して、人とのつながりを実感しながら、将来の「社会的自立」に向けた力を育てています。

市教育センター ☎ (639) 4380

■「U@りんくす」で交流しよう

「U@りんくす」では、インターネット上に、不登校の子どもたちが安心して過ごせる仮想空間（メタバース空間）を作り、自分の分身であるアバター（キャラクター）を使って、活動に参加できます。1日2回のホームルームや、日替わりのライブ配信の他、宇都宮動物園や宇都宮城址公園など、屋外からのライブ配信、社会人への職業インタビューなどのオリジナル動画コンテンツの作成など、さまざまな活動プログラムを提供しています。

▼対象 市内在住の小・中学生のうち、学校に登校していない人。

▼その他 申込方法や説明会動画など、詳しくは、市教育センター ☎ URL をご覧ください。市立の小・中学校以外に、市内にある私立・国立・県立の小・中学校に在籍している人も利用が可能です。



市教育センター ☎



ー「U@りんくす」の利用イメージー

自分のペースで、自分の興味関心を基に進められます。

▼生活のリズムが整うように、決められた時間にホームルームやライブ配信に参加。

▼音声や文字のやり取りにより、仲間と自由に交流。

▼自分で描いた絵や制作した作品を紹介。

▼オリジナル動画コンテンツ視聴やプログラミング体験など、自分のペースで活動。

▼季節に合わせたイベントや、他の適応支援教室との合同行事など、現実世界（リアル）での交流。

▼オンラインによる個別面談や保護者面談（希望制）。



学びの機会の確保

将来の社会的自立
を育みます

心とつながりやすさ

「U@りんくす」の空間イメージ

つながる 出会う 広がる



政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号		0605016-2	
				会派名		富山市議会自由民主党	
				議員名		豊岡 達郎	
☒	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄			
☒	研 修 費	R7.2.25		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒	広 報 広 聴 費	承 認 日					
☒	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R 7. 2. 25					
☒	会 議 費	支払件数	/	支払日(口座振込完了日)		R 7. 2. 25	
☐	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告			
☒	資 料 購 入 費	R 7. 2. 25		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	人 件 費	承 認 日					
☐	事 務 費	R 7. 2. 26					
特 記 事 項							
整理番号0605001-1で事前審査済							
支出内容		令和7年2月分 豊岡議員 自宅新聞2紙目 富山新聞購読料(1紙目:北日本新聞)					
積算根拠		☒ 納品書等添付あり					
購入(依頼)業者		富山市黒崎588 富山新聞販売(株) 富山センター				取引規定	
						☒ 抵触なし	
請求金額		3, 880円					
振込手数料						金融機関名	
政務活動費支出額		3, 880円					
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)							

貼付用紙

領収証

25 年 02 月分 R7 年 2 月 24 日

No. [REDACTED]

登録番号: T8230001003731

お名前 豊岡 達郎 様

ご住所 岩瀬文化町 [REDACTED]

8%対象税込額 3,880
 うち8%税額 287
 10%対象税込額 0
 うち10%税額 0

繰越額

合計金額

3,880

上記金額正に領収致しました。

銘 柄	部数	金 額
富山新聞※	1	3,880



富山新聞販売 (株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

※は軽減税率対象品目
 金額は税込金額

お支払いは口座振替 (翌月2日) が便利です。
 クレジットカード決済も承ります。

集金担当



2025 年 2 月分 領収証 発証No. [REDACTED]

豊岡 達郎 様

銘 柄	部数	金 額
北日本新聞※	1	4,000

合 計 金 額

¥4,000

8%対象 4,000円

内消費税 296円)

※は軽減税率対象 登録番号: T1230001013431

感染予防から、購読料の口座振替
 ・クレジットカード決済がお勧めです。

毎度ご購入有難うございます

上記金額正に領収致しました

7 年 2 月 23 日 領収

(株)殿井新聞販売 富山北部

富山市岩瀬新川町287

電話: 076-437-9546

北日本新聞

振替証明書

会派名 富山市議会自由民主党

金額	3,880	円
----	-------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和7年2月25日

経理責任者

豊岡 達郎



氏名	豊岡 達郎	受領印	
----	-------	-----	--

№ 0605016¹³

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	残し引き残高(円)
1 07-02-03		*3,880	トヤマシマツ	*17,546,106
2 07-02-03*		*46,220	普通預金田辺誠	*17,499,886
3 07-02-05*		*3,880	普通預金高田真聖	*17,496,006
4 07-02-05*		*3,880	普通預金豊岡謙	*17,492,126
5 07-02-05*		*3,380	普通預金高田誠	*17,488,746
6 07-02-07	振込資金	*2,715	インターネット代	*17,486,031
7 07-02-10*		*13,497	コヒー-甲子代	*17,472,534
8 07-02-14*		*3,880	普通預金成田謙	*17,468,654
9 07-02-14*		*48,460	普通預金松井謙	*17,420,194
10 07-02-14*		*3,880	普通預金高田誠	*17,416,314
11 07-02-15	お利息		*4,795	*17,421,109
12 07-02-17	電話料	*2,840	0764316101	*17,418,269

13 07-02-19*		*23,835	タブレット端末通信料	*17,394,434
14 07-02-25		*39,710	キヨウ"ウシステム	*17,354,724
15 07-02-25		*8,600	SMBC(シマツ)YC	*17,346,124
16 07-02-25*		*320,000	給料	*17,026,124
17 07-02-25	振込資金	*6,415	トヨツクスホールディングス	*17,019,709
18 07-02-25*		*48,460	普通預金豊岡謙	*16,971,249
19 07-02-25*		*3,880	普通預金豊岡謙	*16,967,369
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳の記載のあるお取引のときは年月日順に々と表示します。
2. 証券取引のお振入りのときは、お支払い金額順に次々と表示します。

トヨタ

お支払いできる日

お支払できる期間は、所定の
不連続期間に限定されます。

(最終残し引き残高を新通帳へ繰り越しました。)

13

普通預金通帳

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様



北陸銀行

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号		0605017-2	
				会派名		富山市議会自由民主党	
				議員名		豊岡 達郎	
☒ 調査研究費	起案日			会派承認欄			
☒ 研修費	R7.3.25			代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒ 広報広聴費	承認日						
☒ 要請・陳情活動費	R7.3.28						
☒ 会議費	支払件数	/	支払日(口座振込完了日)		R7.3.28		
☐ 資料作成費	起案日			支払完了報告			
☒ 資料購入費	R7.3.28			代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐ 人件費	承認日						
☐ 事務費	R7.4.1						
特記事項							
整理番号0605001-1で事前審査済							
支出内容	令和7年3月分 豊岡議員 自宅新聞2紙目 富山新聞購読料(1紙目:北日本新聞)						
積算根拠	☒ 納品書等添付あり						
購入(依頼)業者	富山市黒崎588 富山新聞販売(株)富山センター					取引規定	
						☒ 抵触なし	
請求金額	3,880円						
振込手数料				金融機関名			
政務活動費支出額	3,880円						
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)							

貼付用紙

領収証

25 年 03 月分 27年 3月24日

No.

登録番号: T8230001003731

お名前 豊岡 達郎 様

ご住所 岩瀬文化町

8%対象税込額 3,880
 うち8%税額 287
 10%対象税込額 0
 うち10%税額 0

繰越額

合計金額

3,880

上記金額正に領収致しました。

銘 柄	部数	金 額
富山新聞※	1	3,880



富山新聞販売 (株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

※は軽減税率対象品目
 金額は税込金額

お支払いは口座振替 (翌月2日) が便利です。
 クレジットカード決済も承ります。

集金担当



2025年 3 月分 領収証 発証No.

豊岡 達郎 様

銘 柄	部数	金 額
北日本新聞※	1	4,000

※は軽減税率対象 登録番号: T1230001013431

感染予防から、購読料の口座振替
 ・クレジットカード決済がお勧めです。

毎度ご購読有難うございます

上記金額正に領収致しました

7 年 3 月 24 日 領収

(株)殿井新聞販売 富山北部
 富山市岩瀬新川町287
 電話: 076-437-9546

北日本新聞

合 計 金 額

¥4,000

(8%対象 4,000円
 内消費税 296円)

振 替 証 明 書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額	3,880	円
-----	-------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和7年3月28日

経理責任者

豊岡 達郎



氏 名	豊岡 達郎	受領印	
-----	-------	-----	--



№ 0605017

年月日	摘要	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)	送し引き残高 (円)
1 ***-**-**	繰越			*16,797,913
2 07-03-04*		*3,880	普通預金 高田 諸賀	*16,794,033
3 07-03-04*		*48,460	普通預金 高田 諸賀	*16,745,573
4 07-03-06	振込資金	*2,715	インターネット代	*16,742,858
5 07-03-10*		*3,880	普通預金 高田 諸賀	*16,738,978
6 07-03-11*		*3,880	普通預金 高田 諸賀	*16,735,098
7 07-03-14*		*3,880	普通預金 高田 諸賀	*16,731,218
8 07-03-17	電話料	*3,232	0764316101	*16,727,986
9 07-03-24		*39,710	キョウトシステム	*16,688,276
10 07-03-24		*8,600	SMBC (シブ) NYC	*16,679,676
11 07-03-24*		*23,835	タブレット端末 通信料	*16,655,841
12 07-03-25*		*320,000	給料	*16,335,841

13 07-03-25	普通預金	信用保証 高田 諸賀	分入 入金 *26,880	*16,362,721
14 07-03-27		*12,100	タイチン 列	*16,350,621
15 07-03-28*		*3,880	普通預金 高田 諸賀	*16,346,741
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お預り)

1. 通帳のご提出のあるお取引のとき毎月月初に*と表示します。
2. 通帳をお預り入れのときは、お支払い金額に次のとおり表示します。
クレジット
トリーデー

お支払いできる日

お支払いできる時間は、所定の
不遇日曜時間以降となります。

普通預金通帳

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様



北陸銀行